

令和7年度 江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画検討委員会

令和8年1月30日 午後7時
グリーンパレス2階 千歳・芙蓉

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 事

(1) 委員会の公開について

(2) 会議の目的・前回議論の振り返り

(3) 江戸川区の高齢者を取りまく状況

(4) 熟年しあわせ計画及び第9期介護保険事業計画の進捗について

(5) 意見交換

4 その他

5 閉 会

(配付資料)

- 資料1 江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画検討委員会委員名簿
- 資料2 委員会の公開と傍聴の扱いについて
- 資料3 会議の目的・前回議論の振り返り
- 資料4 江戸川区の高齢者を取りまく状況
- 資料5 取組と目標に対する評価シート
- 資料6 介護保険サービス見込量の進捗管理シート
- 資料7 社会保障審議会福祉部会報告書（概要）＜第133回社会保障審議会介護保険部会資料＞
- 資料8 令和8年度介護報酬改定について
- 資料9 検討委員会スケジュール（予定）
- 資料10 本日の論点

江戸川区熟年しあわせ計画及び
介護保険事業計画検討委員会委員名簿

	氏 名	所属等
学識経験者	太 田 貞 司	神奈川県立保健福祉大学
	古 谷 野 亘	聖学院大学
医療保健 関係者	小 川 勝	江戸川区医師会
	浅 岡 善 雄	
	小 宮 徳 春	江戸川区歯科医師会
	佐々木 章吾	江戸川区薬剤師会
	藤 井 かおる	東京都医療ソーシャルワーカー協会
	鈴 木 佳 織	江戸川区訪問看護ステーション連絡会
社会福祉 関係者	林 義 人	江戸川区熟年者福祉施設連絡会
	山 本 裕	NPO法人江戸川区ケアマネジャー協会
	江 澤 岳 広	江戸川区訪問介護事業者連絡会
	梅 澤 宗一郎	江戸川区地域密着型サービス事業者連絡会
	佐 藤 豊 朗	熟年相談室（地域包括支援センター）
	加 納 幸 子	江戸川区民生・児童委員協議会
	岡 村 郁 子	江戸川区社会福祉協議会
	小 嶋 亮 平	なごみの家（江戸川区社会福祉協議会）
区 民 (被保険者)	行 田 元	公 募
	田 部 井 清	
	阿 部 仁	
	小 森 三 知 代	
	中 川 泰 一	江戸川区連合町会連絡協議会
	山 寄 一 男	江戸川区くすのきクラブ連合会
	石 井 恵 子	江戸川区ファミリーヘルス推進員会協議会
区議会議員	小 林 智 夫	江戸川区議会議員
	佐 野 朋 子	江戸川区議会議員
行政代表	船 崎 ま み	江戸川区副区長
合計	26人	

委員会の公開と傍聴の扱いについて

1 公開の趣旨

委員会の傍聴を希望される方に対して、あらかじめ定員（10名以内）を定め、次の注意事項を守ることを条件に公開するものです。

2 傍聴の注意事項

会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。
これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- (1) 会場内では委員長の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。また、写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用はご遠慮ください。
- (3) 静粛を旨とし、意見聴取の妨害になるような行為は慎んでください。
- (4) 意見聴取における言論に対し賛否を表明し、または拍手をすることはできません。
- (5) 傍聴中、飲食および喫煙はご遠慮ください。
- (6) 傍聴中の入退室はやむをえない場合を除きお控えください。
- (7) 銃器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- (8) その他、委員長の指示に従うようお願いいたします。

【事務局】

福祉部福祉推進課計画係

住所：〒132-8501 江戸川区中央 1-4-1

電話：5662-1275

FAX：3652-9857

はじめに

- ・ 本会議の目的 ⇒ 計画の進捗状況を審議する
計画策定年度は計画案に対して意見し、審議する
- ・ 今年度は第9期計画期間の2年目
 - ① 計画の進捗状況を審議
 - ② 次年度の計画策定に向けた課題や区の状況等の整理



会議の目的・前回議論の振り返り

【各委員の意見・問題提起】

- 将来の人口減少に備え、行政・福祉関係者・地縁団体の連携した地域づくりが必要
- 高齢者単身世帯が増加する中、孤独感を抱える方と社会とのつながりづくりが重要
- しかしながら、町会・自治会やくすのきクラブなど地域の担い手は高齢化が進む
- さらに、介護事業所職員の高齢化や新規職員の減少など、介護人材不足は喫緊の課題
- 不足する介護人材の確保への具体策や行政・福祉関係者の連携体制の構築が必要



地域包括ケアシステムの構築に関し、地域の強み・これまでの成果を見つめなおす良い機会
さまざまな問題の解決に向けて、地域の強みを見つめなおして結集するべき

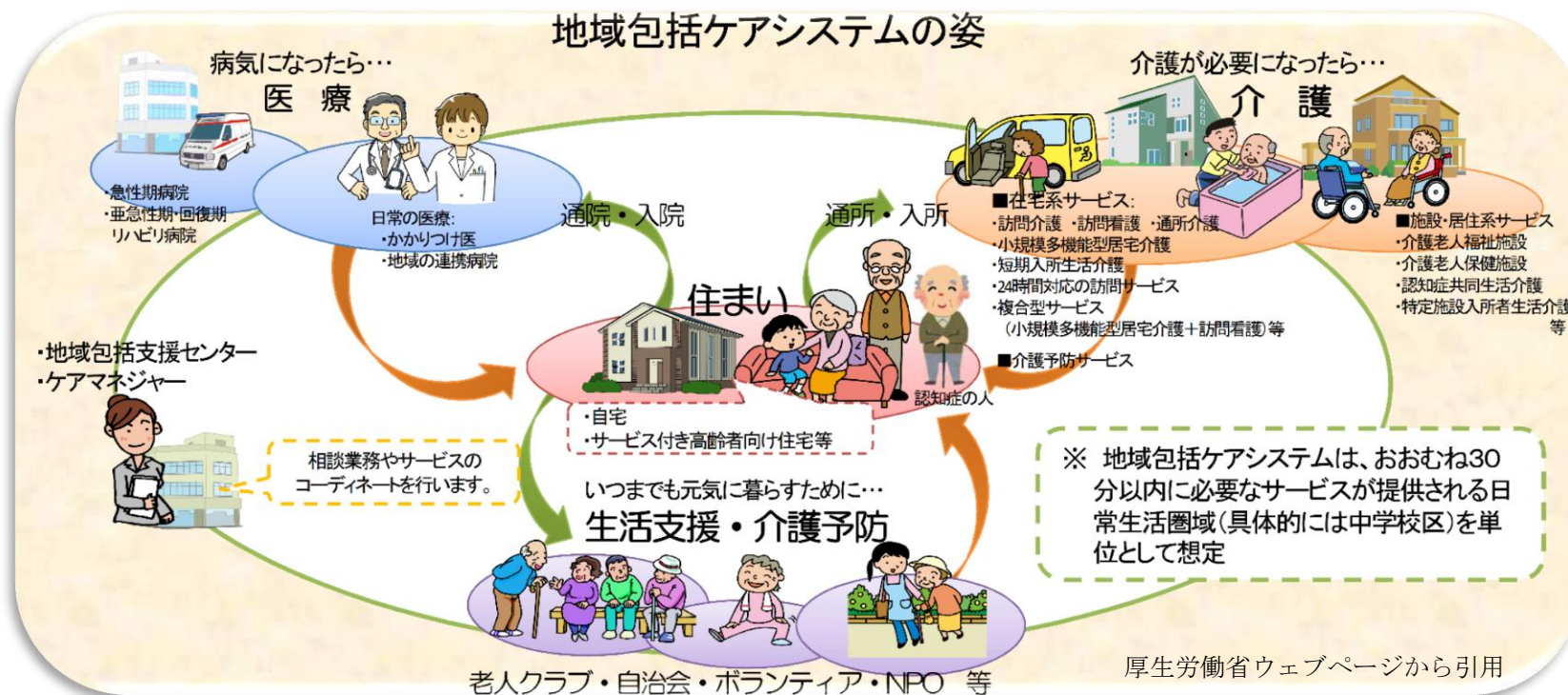
地域包括ケアシステムの構築状況の振り返り

- 地域包括ケアシステムの5つの要素（医療・介護・住まい・生活支援・介護予防）ごとに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をしていくための各要素の意義を踏まえ、行政や各種関係者の取り組みを振り返る。
- そうした取り組みによりもたらされたと言える区の強みを再確認するとともに、取り組みをいかに深めるべきかを検討する。
- 上記の検証や次期計画策定を見据えた国が示す論点から地域で取り組むべき課題を共有し、江戸川区における次期計画の要点を検討する。

地域包括ケアシステムとは

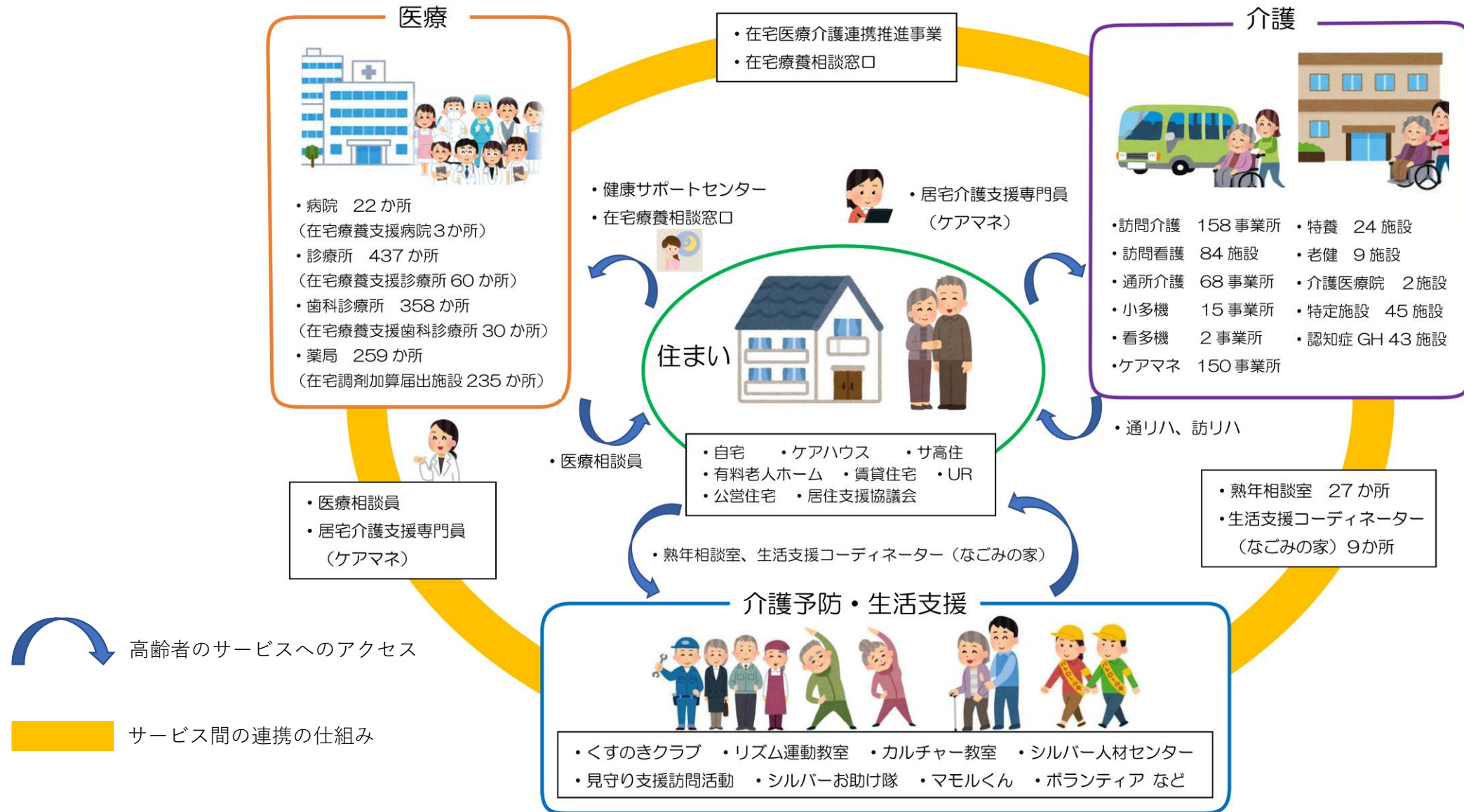
○高齢者が医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、「医療」「介護」「住まい」「生活支援」「介護予防」が一体的に提供される仕組みや体制の構築をいう。

○いわゆる「団塊の世代」が75歳以上を迎え、医療や介護の需要が高まる2025年を目途に、「地域包括ケアシステム」を構築し、深化させるよう国や各自治体は取り組んできた。



➡ 2025年を迎えたいま、区の地域包括ケアシステムはどのような形になっているのか。

区地域包括ケアシステムのイメージ図



平成27年（第6期）当時の構想と現状

構成要素	連携して実施する団体	課題	今後充実・創設する取り組み	第6期		第7期		第8期			第9期			
				H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
医療	医師会 歯科医師会 薬剤師会 訪問看護ステーション連絡会 医療ソーシャルワーカー協会 ケアマネジャー協会 地域密着型サービス事業者連絡会 訪問介護事業者連絡会 熟年相談室	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関相互の情報共有のあり方 在宅訪問医療資源の不足 日常の療養支援 急変時の対応 退院支援 病床機能のあり方 在宅療養に関する情報提供のあり方 看取りの不安解消 	医療サービス ・在宅医療と介護の「顔の見える関係づくり」 ・多職種連携	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
			相談	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			・在宅療養支援窓口の設置 ・医療相談窓口の充実 ・退院支援のための介護事業者との情報共有	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
				→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
				→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
				→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
介護	各介護サービス事業者 熟年相談室 NPO団体	<ul style="list-style-type: none"> 24時間のサービス提供 小規模多機能型居宅介護の適正配置 熟年相談室の適正配置 認知症患者、要介護認定者の介護サービス以外の居場所づくり 	介護サービス ・小規模多機能型居宅介護を中学校区ごとに配置 ・熟年相談室の増設 ・認知症アウトリーチチームの設置 ・医療関係者との情報共有、スキルアップの研修	→	→	→	→	→	→	→	→			
			家族支援 ・認知症患者、要介護認定者の居場所づくり （例：カフェ、基会所、将棋道場）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
介護予防 (健康づくり・生きがいづくり)	医師会 歯科医師会 ファミリーヘルス推進員 専門学校 サークル連合会 ボランティアセンター 町会・自治会 総合人生大学	<ul style="list-style-type: none"> 近所での介護予防の場づくり 参加者の固定化 	健康づくり ・地域での介護予防事業 ・ファミリーヘルス推進員による地域健康づくり	→	→	→	→	→	→	→	→			
			生きがいづくり ・空き家を活用した居場所づくりの立ち上げ支援 ・熟年人材センターの生活支援サービス実施 ・人生大学卒業生による居場所づくりの立ち上げ支援	→	→	→	→	→	→	→	→			
				→	→	→	→	→	→	→	→	→		
				→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
住まい	宅建協会 不動産協会 JKK	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし、低所得者の増加 住まいや住まい方の相談窓口の不足 	住まいの整備 ・空き家を活用した居住支援	→	→	→	→	→	→	→	→			
			相談 ・情報提供、住まい方の相談窓口の設置	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
生活支援	町会・自治会 民生・児童委員 くすのきクラブ ボランティアセンター ふれあい訪問員 総合人生大学 新聞販売同業組合 仕出し弁当組合 ガス・水道・電気・電話事業所 警察・消防	<ul style="list-style-type: none"> 見守りを必要とする一人暮らしや熟年世帯の増加 簡易な生活支援サービスの需要増加 	生活支援 ・ボランティア、NPOの発掘と育成 ・住民主体サービスの立ち上げ支援	→	→	→	→	→	→	→	→			
			見守り ・町会自治会による見守り活動の働きかけ ・徘徊する認知症患者への対応 ・人生大学卒業生による見守り団体の立ち上げ支援	→	→	→	→	→	→	→	→			
			相談 ・成年後見活用支援	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
				→	→	→	→	→	→	→	→	→		
				→	→	→	→	→	→	→	→	→		
				→	→	→	→	→	→	→	→	→		

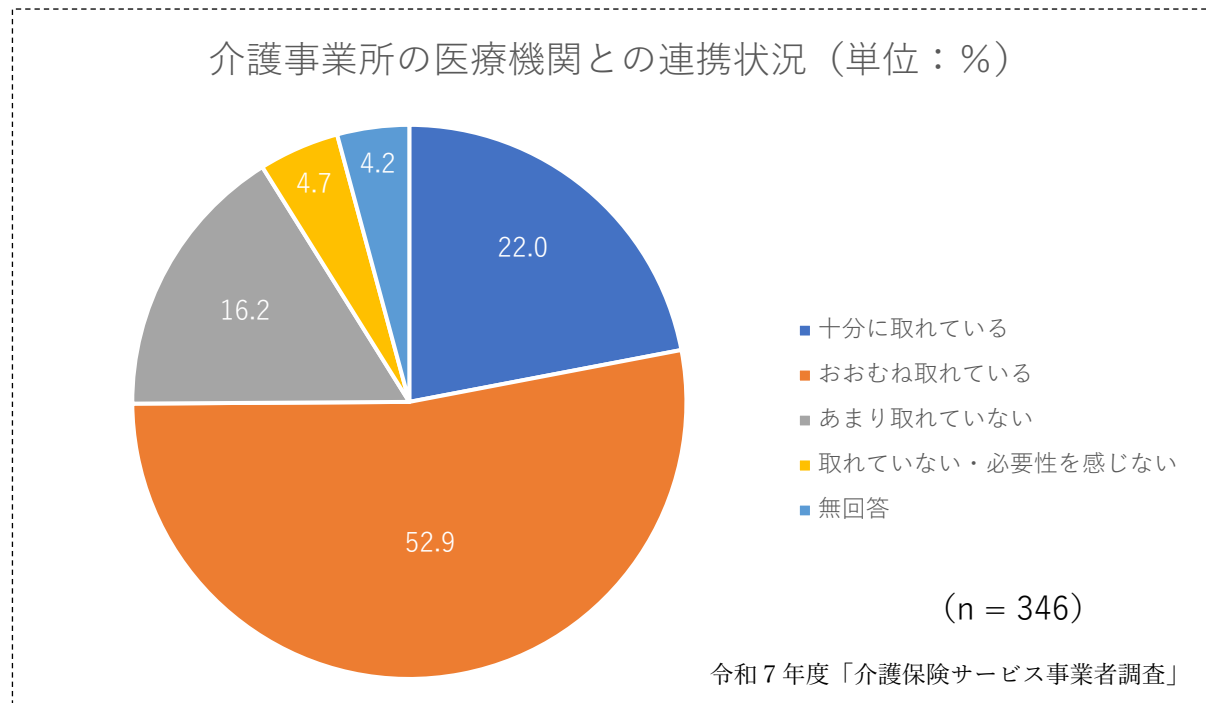
現在においても、右表の取組みは継続しており区の地域包括ケアシステムの一翼を担っている。



区が考える「医療」の強み・今後の方向性

- 疾病を抱えても自宅等の住み慣れた場所で療養しながら生活し、自分らしい生活を続けていくためには、地域における医療・介護関係者が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を必要となる。
- 多職種の協働による在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、区は医師会等の医療関係者や介護関係者と緊密に連携しながら、地域の関係団体の連携体制の構築を図っている。

➡ 7割以上の介護関係者が、医療機関との連携「取れている」と回答



十分に取れている (22.0%)
+
おおむね取れている (52.9%)
= 74.9%

過去の調査との比較

調査実施年	「取れている」割合 (%)
R7	74.9
R4	71.5
R1	70.5

【今後の方向性】

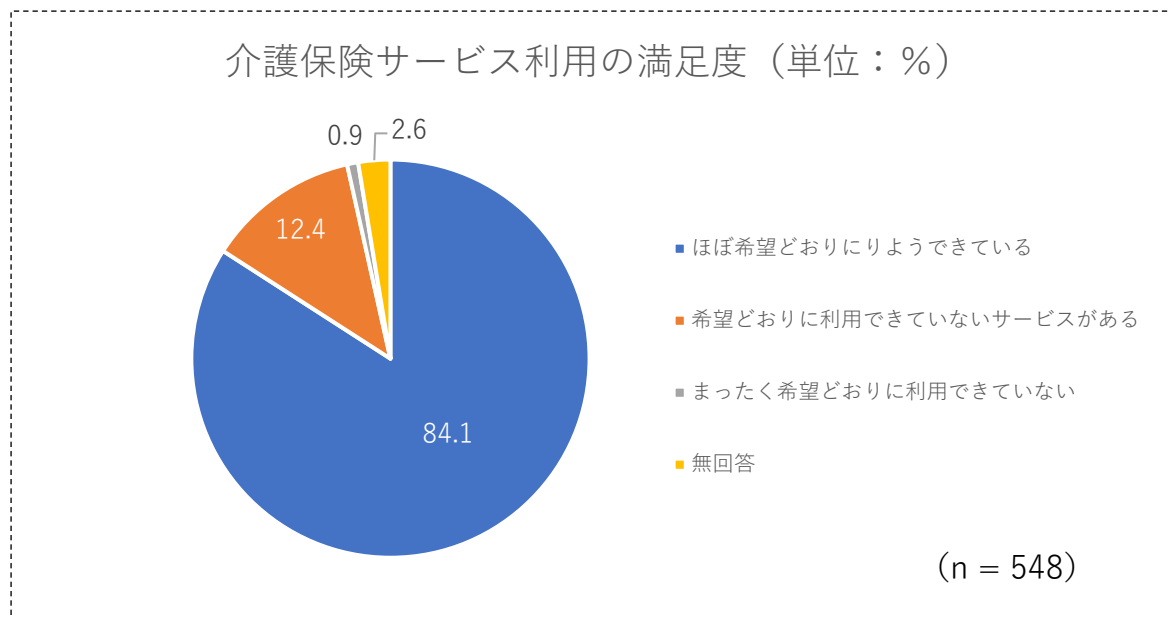
医療及び介護双方の支援が必要となる区民の増加が予想される。

より一層、医療・介護関係者が円滑に連携できるよう「顔の見える関係づくり」が行える体制を深化させていく。

区が考える「介護」の強み・今後の方向性

- 地域の高齢者の多様なニーズに対応できるよう、ソフト・ハードの両面の基盤整備に加え、高齢者を支える家族への支援や充実したケアプランに不可欠なケアマネジャーへの支援など、多面的な支援が高齢者の安心安全な生活をもたらす。
- 本区では、施設（特養）や地域密着型サービスの計画的な整備に加え介護人材の確保に関する支援策、さらには高齢者の家族への介護者交流会、そしてケアマネジャーの資格取得や更新への支援など多面的な事業・取組みを展開している。

➡ 介護サービス利用の満足度 8割以上が「ほぼ希望どおり」と回答



過去の調査との比較

調査実施年	「ほぼ希望どおり」割合（％）
R7	84.1
R4	84.1
R1	81.2

令和7年度「介護保険サービスの利用に関する意識調査」

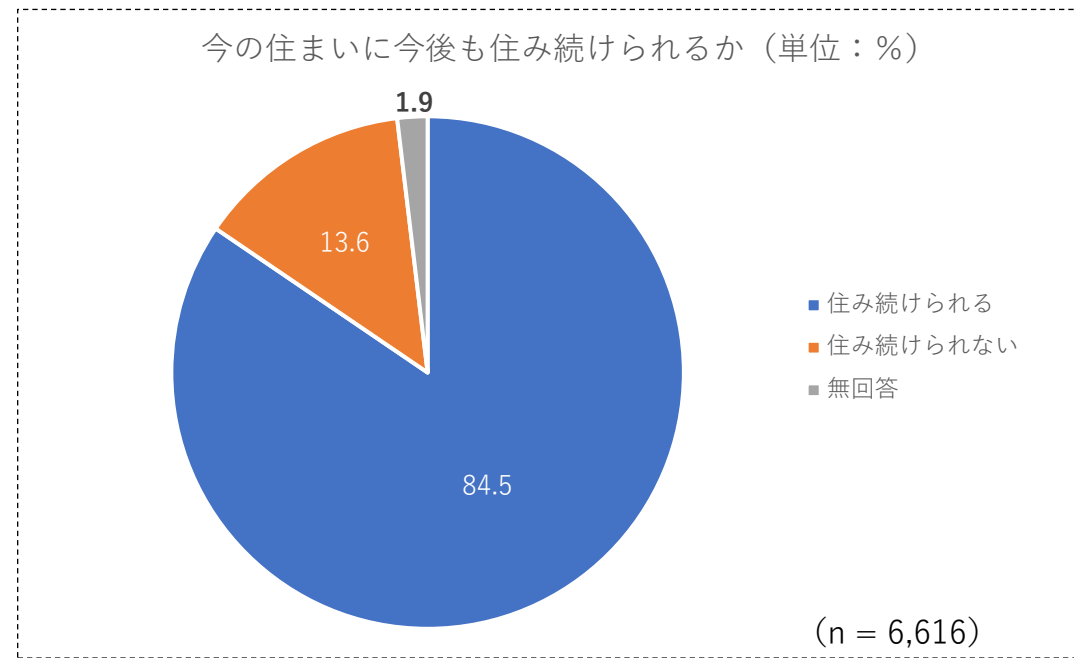
【今後の方向性】

高齢者が安心して生活していけるよう、引き続き区民の需要を踏まえた基盤の整備と多角的な支援・取組みを継続していく。

区が考える「住まい」の強み・今後の方向性

- 個々の高齢者の状態に応じた適切な住まいが確保されていることで、初めて医療や介護、生活支援などの各サービスがその機能を発揮する。
- 高齢者等の「住宅確保要配慮者」が適切な住まいを得られるよう、区や不動産関係団体、居住支援法人などを構成員とする居住支援協議会を設置しており、高齢者の地域での生活を「住まい」の面で支えるための方策を検討している。

➡ 高齢者の方 8割以上が現在の住まいに「今後も住み続けられる」と回答



令和7年度「健康と生きがいに関する調査」及び「介護保険サービス利用に関する意識調査」

過去の調査との比較

調査実施年	「住み続けられる」割合 (%)
R7	84.5
R4	80.9
R1	—

※令和元年度は該当の調査項目なし

【今後の方向性】

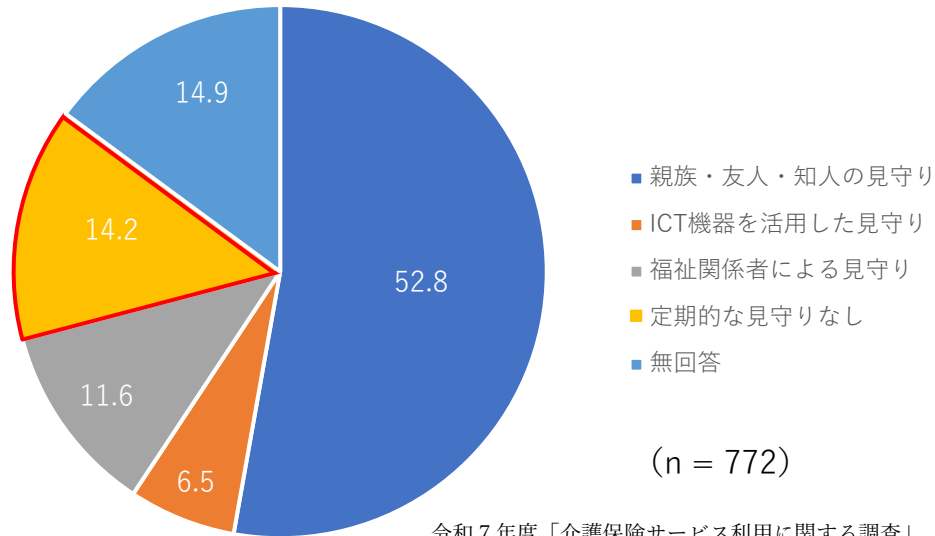
借主の死後の残置物処理や賃貸借契約の問題から、高齢者に物件を貸すことに抵抗がある家主も一定数存在している。住宅セーフティネット法改正による制度を活用しつつ関係者との連携を深め、高齢者の住まいの確保を支援していく。

区が考える「生活支援」の強み・今後の方向性

- 単身高齢者の増加や認知症を発症する方の増加に伴い、高齢者が地域で安心して生活するためには、医療や介護以外にも地域での見守りや何かあったときに互いに気にかけてあう「緩やかなつながりづくり」が求められている。
- 本区では、「なごみの家」において地域住民や関係機関とのネットワークを活かした高齢者世帯の見守りを行うほか、区全域においても民生児童委員・警察・消防・区内事業者などで構築する「地域支援ネットワーク」により重層的な体制をとっている。

➡ 要介護認定を受ける在宅生活の高齢者7割以上が定期的に見守りを受けていると回答

要介護認定者の定期的な見守りの状況（単位：％）



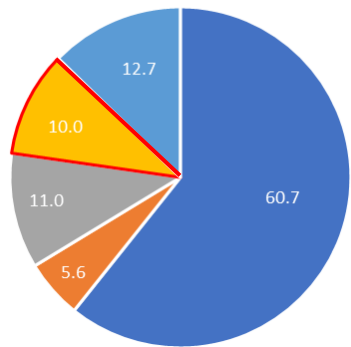
親戚・友人・知人の見守り (52.8%)
+
ICT機器を活用した見守り (6.5%)
+
福祉関係者による見守り (11.6%)
= 70.9%

過去の調査との比較

調査実施年	「見守り受けている」割合 (%)
R7	70.9
R4	77.3
R1	—

※令和元年は該当の調査項目なし

参考・R4の調査結果（単位：％）



「見守りあり」全体の割合は6.4ポイント低下も・・・
親族等の低下（7.9ポイント）をICTと福祉関係者の上昇でカバー（1.5ポイント）

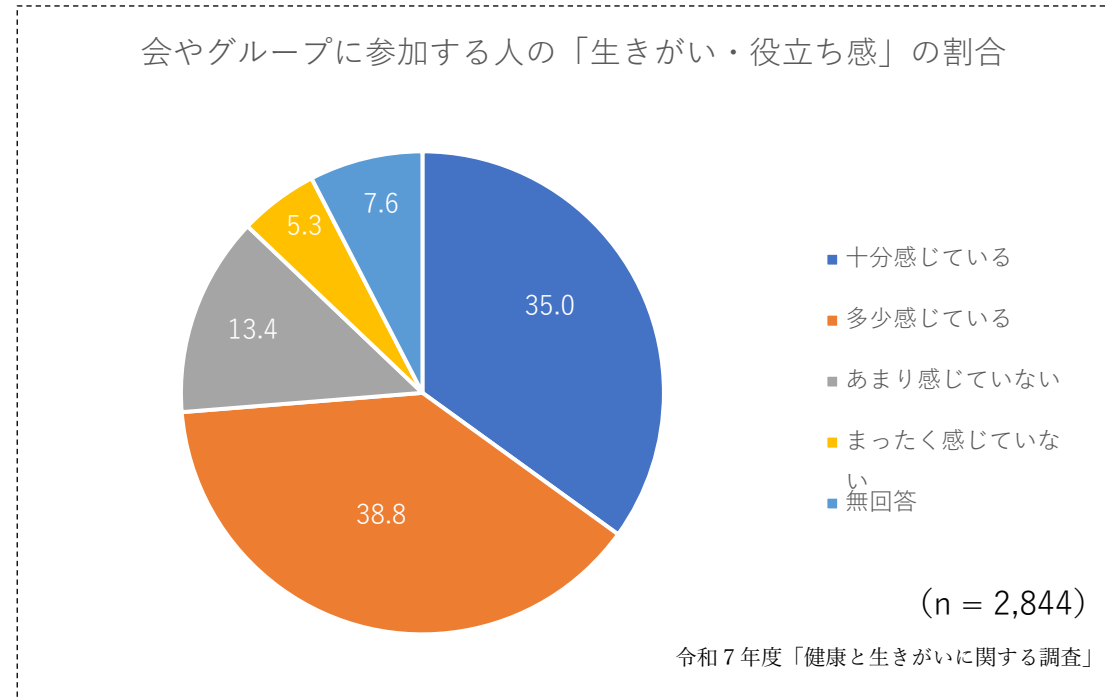
【今後の方向性】

地域課題や区内各地の取組みを共有し、多様な関係者の連携による地域の見守り・支援体制を強化するため、区内の各地で実施されている会議や取組みを集約し、「地域支援ネットワーク会議」の議論と連動させる取組みを検討していく。

区が考える「介護予防」の強み・今後の方向性

- 高齢者の就労やボランティア、生涯学習等の社会活動は、地域とのつながりや生きがい、役割をもたらし、自身の介護予防へとつながる。
- 本区では、多くの高齢者が都内最大規模の老人会「くすのきクラブ」に加入し、クラブの取り組み「リズム運動」にも参加している。
- 全国に先駆けて創設したシルバー人材センターは、現在も全国トップクラスの会員数・契約金額を誇り、多くの高齢者が活躍している。
- 高齢者をはじめ、これまで多くの区民が「江戸川総合人生大学」で地域貢献を学び、卒業生は100以上の団体で地域活動を行っている。

➡ 何らかの会やグループに参加する人の多くは生きがいや役立ち感を感じている



十分感じている (35.0%)
+
多少感じている (38.8%)
= 73.8%

過去の調査との比較

調査実施年	「生きがい・役立ち感」割合 (%)
R7	73.8
R4	—
R1	—

※令和元年、4年は該当の調査項目なし

【今後の方向性】

既存の各種活動の魅力の発信、分かりやすい活動内容へのアクセス、新たなニーズを踏まえたプログラムの更新などにより、新たに活動に参加する高齢者を発掘するほか、活動のリーダーを育成していく。

区に培われてきた「地域包括ケアシステム」の強み

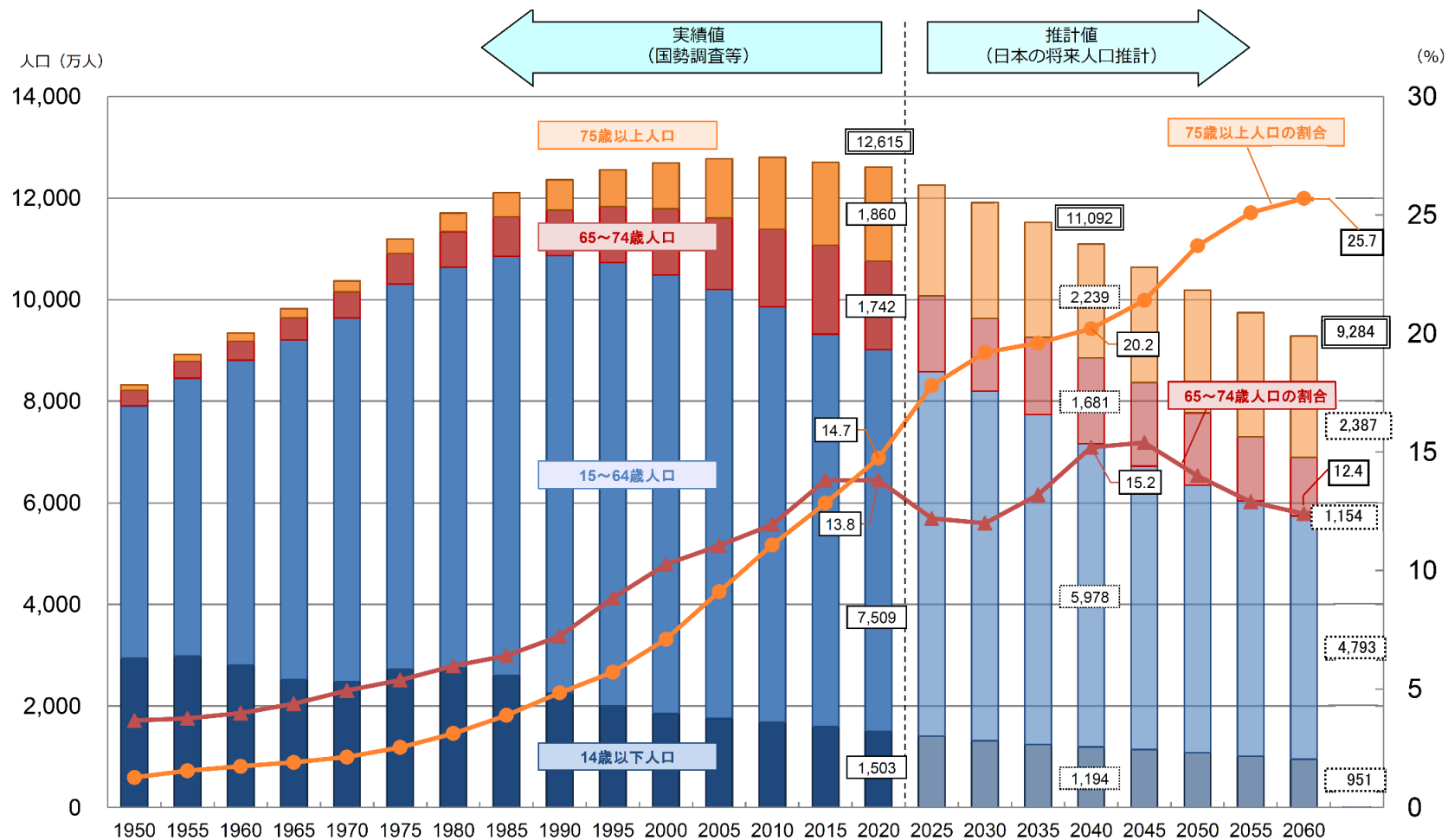
- ここまで見てきたように、「医療」においては医療・介護関係者間の緊密な連携体制と顔の見える関係性、「介護」においては事業者による良質なサービスの提供とそれを支える区の多面的な支援、「住まい」においては高齢者の住まいを支える居住支援協議会による多様な関係者の連携体制、「生活支援」においては熟年相談室やなごみの家、さらには地域住民など関係者による住民同士のつながりと見守り体制、「介護予防」においてはくすのきクラブやシルバー人材センターの就労などさまざまな形での社会参加による高齢者の生きがい・役割の創出などが地域の強みとして挙げられる。
- このように、本区には、地域の高齢者がこれらの強みによってもたらされる地域での安心・安全な生活を享受できる仕組みが備わっており、多くの高齢者は自身の役割や生きがいを実感しながら日々を過ごしている。
- 以上によれば、行政と医療福祉関係者との「顔の見える関係性」に加え、これら関係者と地縁団体など地域住民との「つながり」、そして我がまちを住みよくしようと活発に活動する住民の「地域力」、これらの全てが区の地域包括ケアシステムの「強み」といえる。
- 今後も行政・事業者・地域住民の連携・関係性を大切に、そしてこの強みを活かしていけるよう、人口推計や世帯構成、区民ニーズの変化を捉えこれを関係者間で共有しつつ、既存の枠組みに加え、地域の企業など多様な地域資源との連携を広げ、互いに支え合う地域づくりを進めていくことが求められる。

江戸川区の高齢者を取りまく状況 (「見える化」システム等を活用した地域分析)

「見える化」システムは、厚生労働省が運営する、都道府県・区市町村における介護保険事業(支援)計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムです。

① 国の高齢者総人口の推移

・日本の総人口は、2010年をピークに減少する中、高齢者（特に75歳以上の高齢者）の割合は増加していくと推計されています。

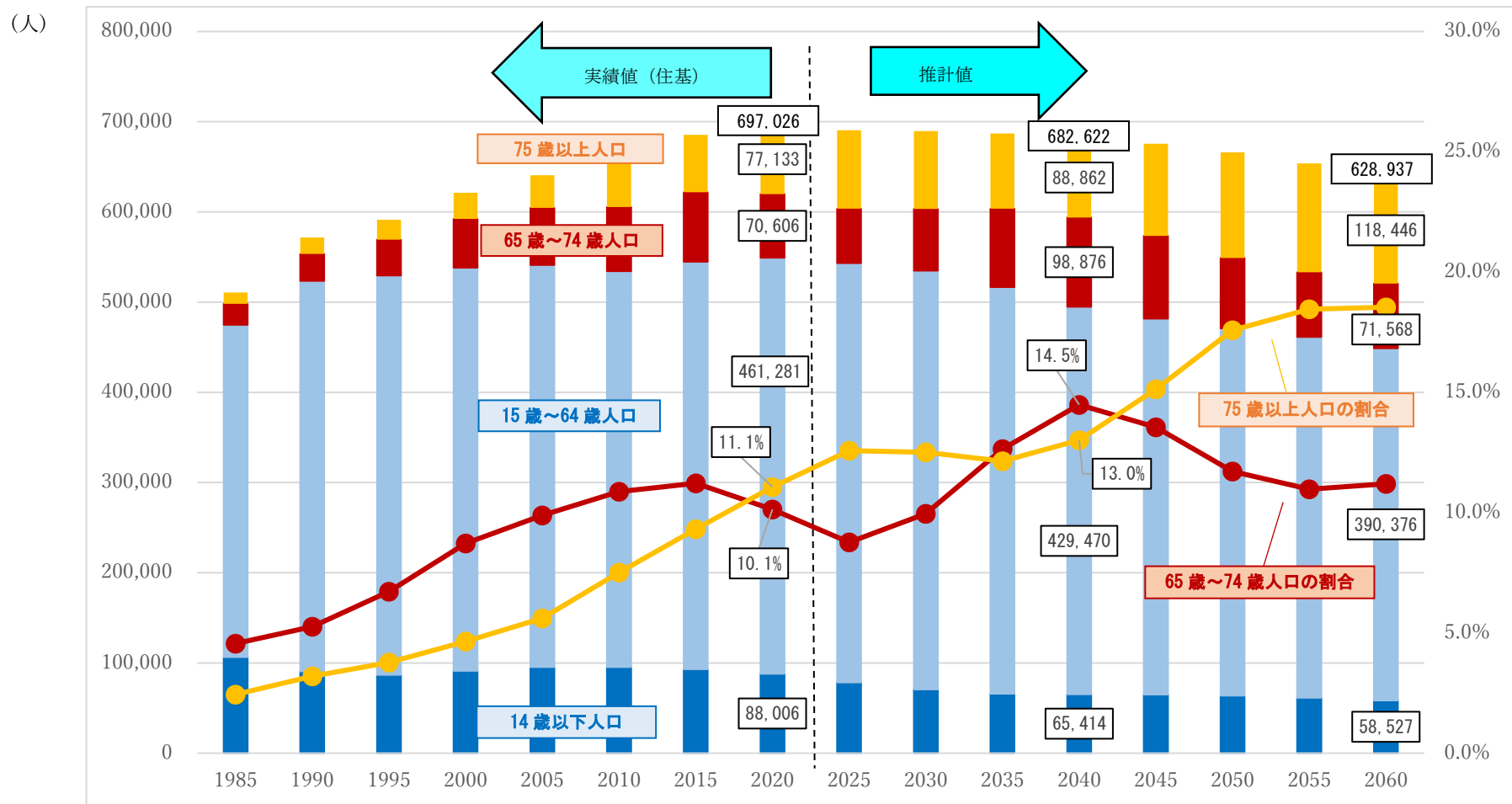


資料：2020年までは総務省「人口推計」（各年10月1日現在）等、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位）推計）

社会保障審議会介護保険部会（第107回・令和5年7月10日）資料から抜粋し、江戸川区福祉推進課計画係で一部加工

①-2 江戸川区の高齢者人口及び高齢化率の推移

- ・第9期計画策定時の推計によれば、本区においては、2020年（令和2年）をピークに人口は徐々に減少していくと推計されます。
- ・14歳以下の年少人口や15～64歳の生産年齢人口は減少してきますが、その減少割合が全国よりも小さくなっています。
- ・75歳以上の方が占める割合は増加していきませんが、全国と比較するとその増加のペースは緩やかです。

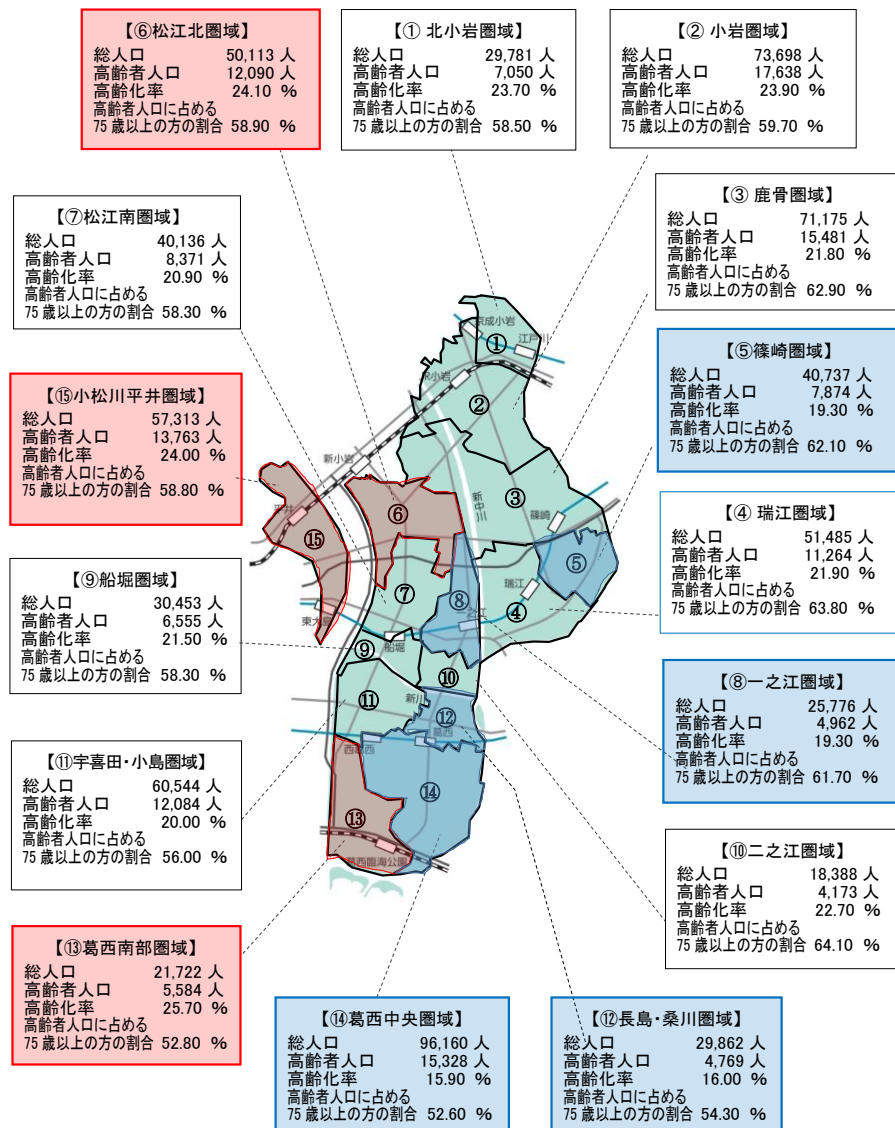


2020年までは住民基本台帳、2025年以降は江戸川区福祉推進課計画系の推計データ（コーホート要因法による推計値）

② 江戸川区の日常生活圏域別の高齢化率

・江戸川区の高齢化率(65歳以上)は平均で21.38%ですが、日常生活圏域別の高齢化の状況は、下表のとおりです。

〔 15 の日常生活圏域と特性 〕



※総人口・高齢者人口及び高齢化率は、住民基本台帳(令和7年10月1日現在)による江戸川区全体の高齢化率は、21.10%

【65歳以上の人口】

割合が高い地域	(%)	割合が低い地域	(%)
葛西南部圏域	25.70	葛西中央圏域	15.90
松江北圏域	24.10	長島・桑川圏域	16.00
小松川平井圏域	24.00	篠崎圏域／ 一之江圏域	19.30

【75歳以上の人口】

割合が高い地域	(%)	割合が低い地域	(%)
二之江圏域	14.60	葛西中央圏域	8.40
小岩圏域	14.30	長島・桑川圏域	8.70
松江北圏域	14.20	宇喜田・小島圏域	11.20

【85歳以上の人口】

割合が高い地域	(%)	割合が低い地域	(%)
松江北圏域	4.90	葛西中央圏域	2.20
瑞江圏域	4.80	長島・桑川圏域	2.50
鹿骨圏域／ 二之江圏域	4.70	宇喜田・小島圏域	3.10

【高齢化率に偏りが生じる要因の考察】

土地区画整理事業など、大規模な市街地の整理や再開発のあった地域は若年層が移り住み高齢化率が低下している一方、古くからの街並みが残る地域は、定住している住民の高齢化が進み、高齢化率も高まるものと考えられる(小岩・北小岩は人口が増加しつつ高齢者人口は減少)。

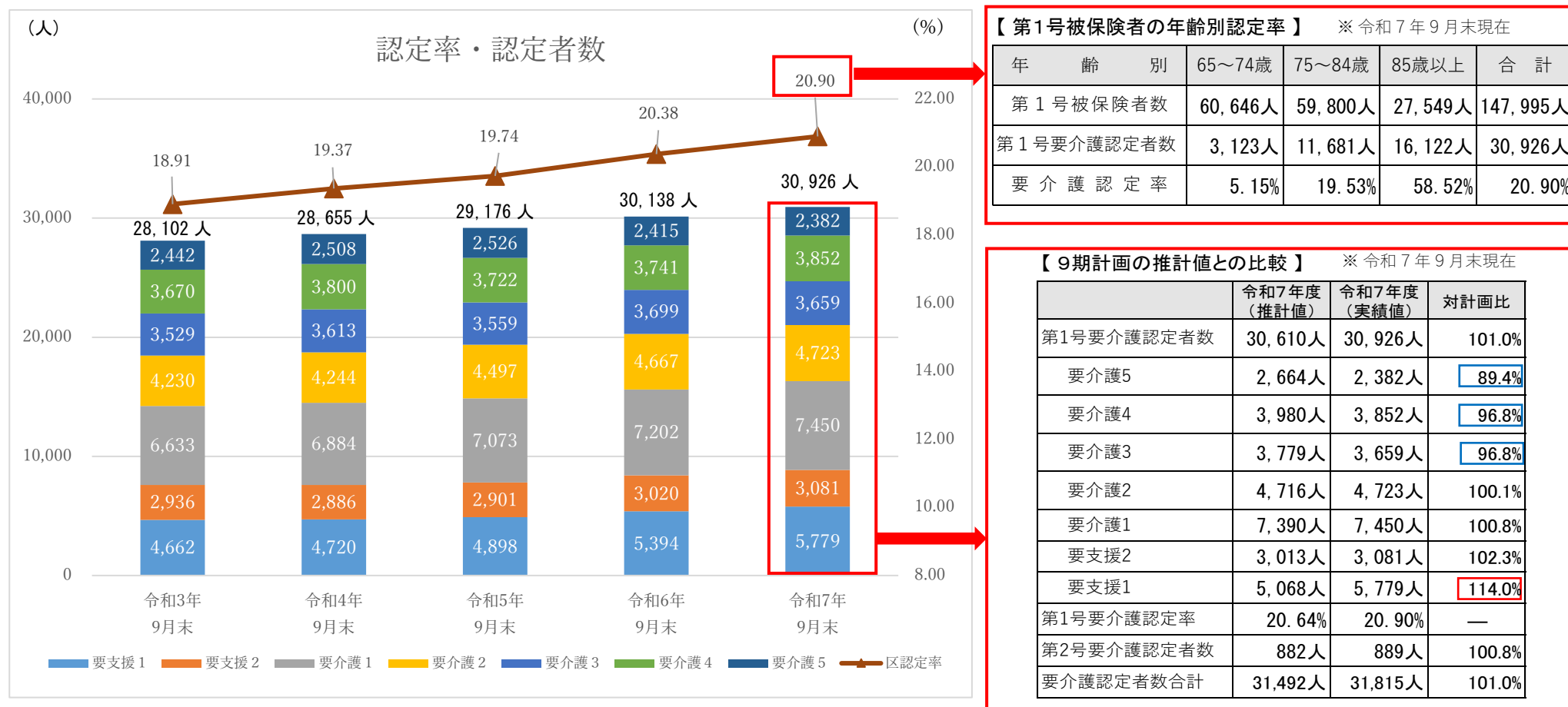
③ 江戸川区の要介護認定者数と要介護認定率（1号被保険者）の推移

【左グラフ】75歳以上の高齢者が増加していることに伴い、江戸川区の「要介護認定者」や「要介護認定率」は年々増加しています。

介護度別にみると、近年の傾向として要介護2以下の軽度認定者の増加が目立っています。

【右 上 表】令和7年の要介護認定率を年齢別に見ると、85歳以上の年齢層では50%を超える方が要介護認定を受けています。

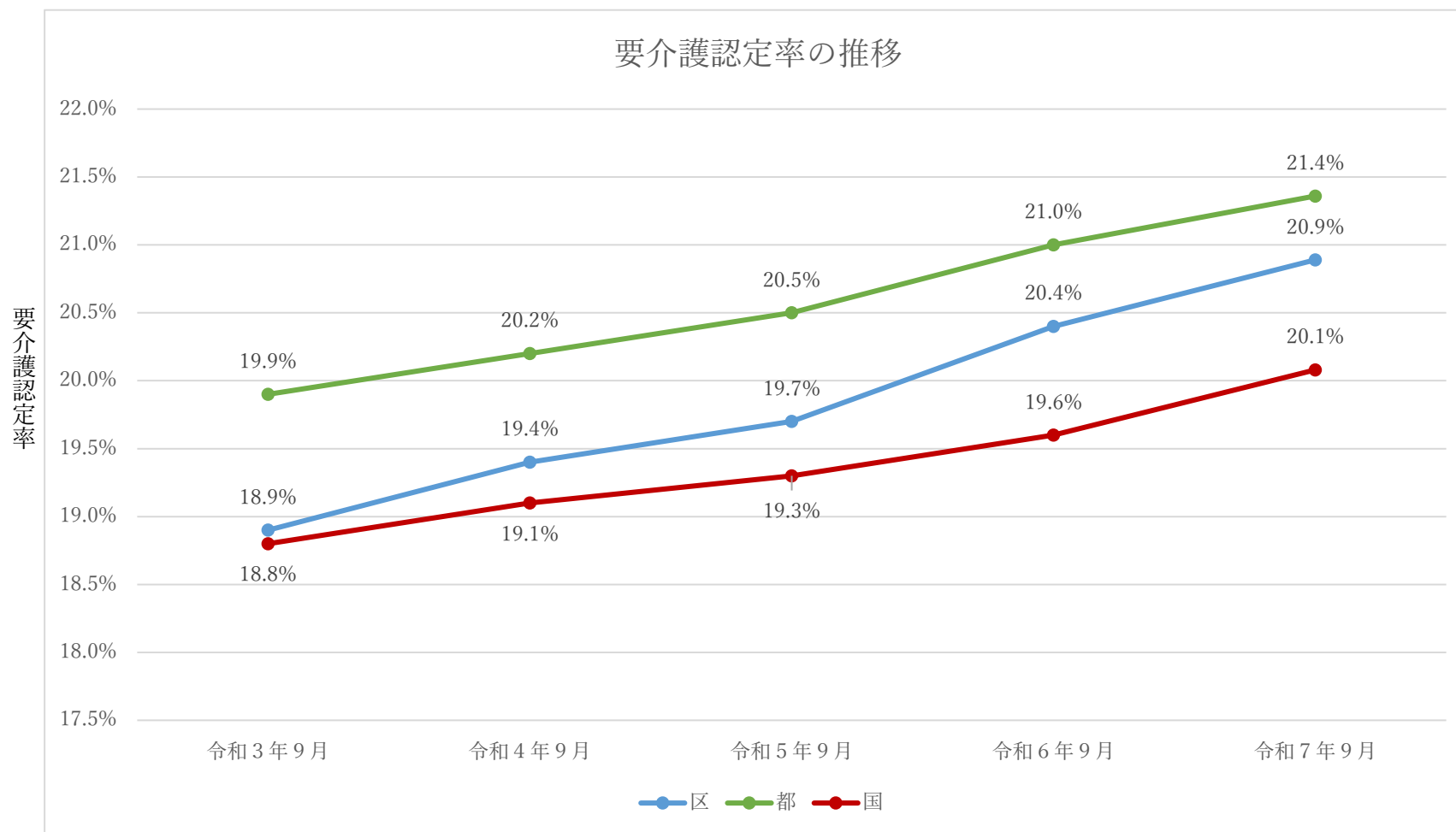
【右 下 表】計画の推計値と比較すると、要介護3以上の中重度者は推計値を下回る一方で、要支援1の軽度認定者は推計値を上回っています。



※出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告月報（9月末）」

④ 全国平均・都平均と比較した江戸川区の要介護認定率の推移（過去5年間）

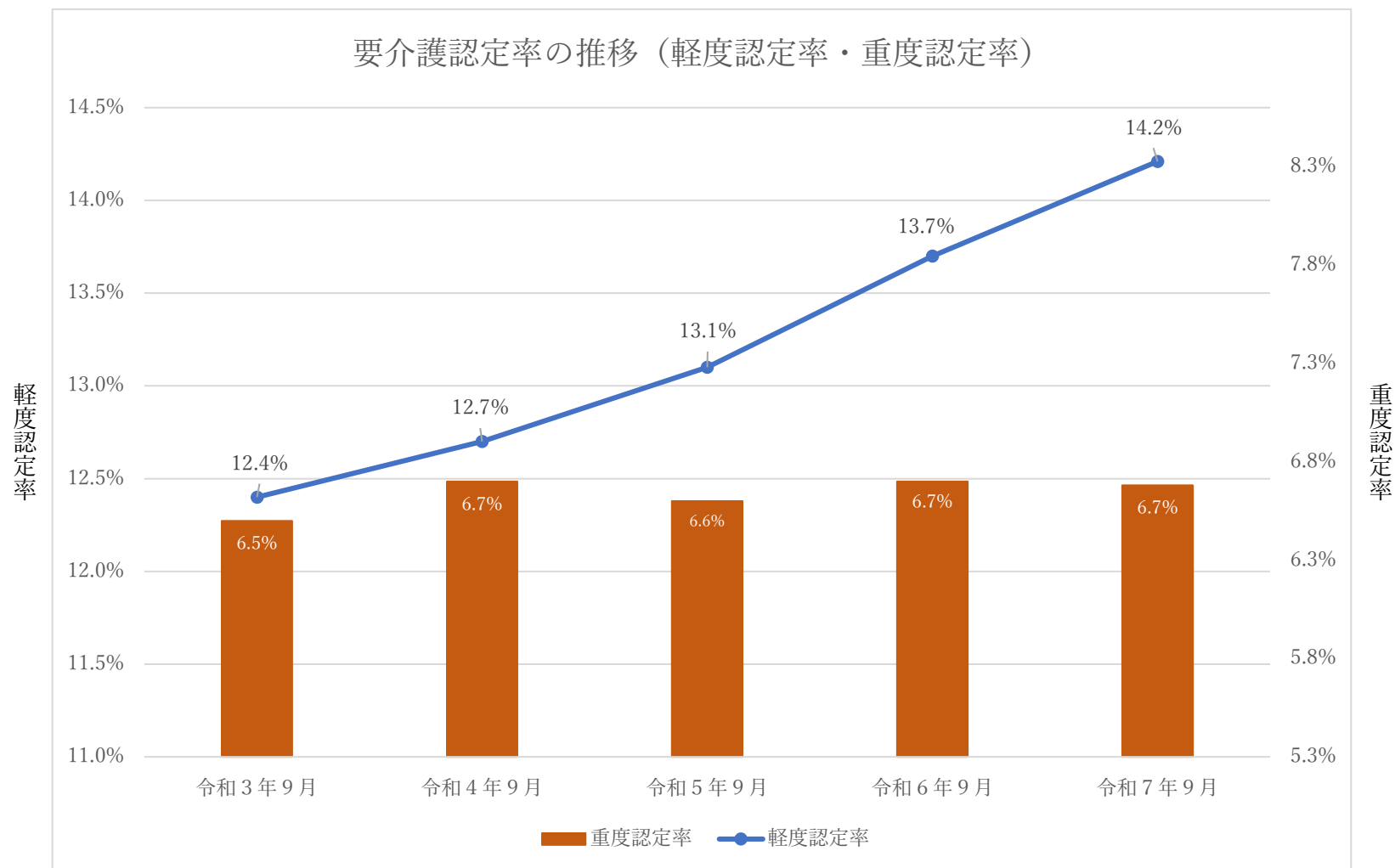
- ・江戸川区の要介護認定率は、都や国と同様に年々上昇しています。
- ・要介護認定率が50%を超える85歳以上の年齢層が増加する今後10年間(団塊の世代は2025年に75歳に、2035年に85歳を迎える)で、この傾向はさらに高まると予想されます。



(出展) 厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」

④-2 軽度認定率（要支援1～要介護2）と重度認定率（要介護3以上）の推移

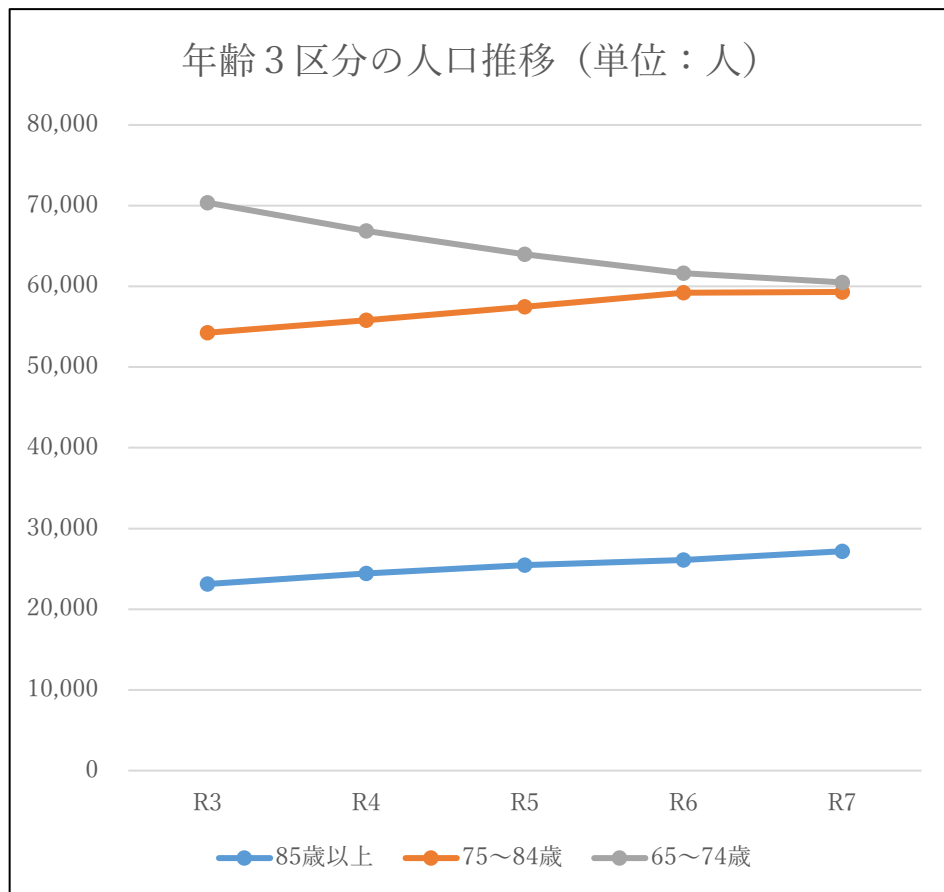
- ・要支援1から要介護2までの軽度認定率は年々増加していますが、要介護3以上の中重度認定率はほぼ横ばいで推移しています。
- ・このことから、軽度認定者数は増加する一方、重度化する認定者の抑制は一定程度効果を上げていると考えられます。



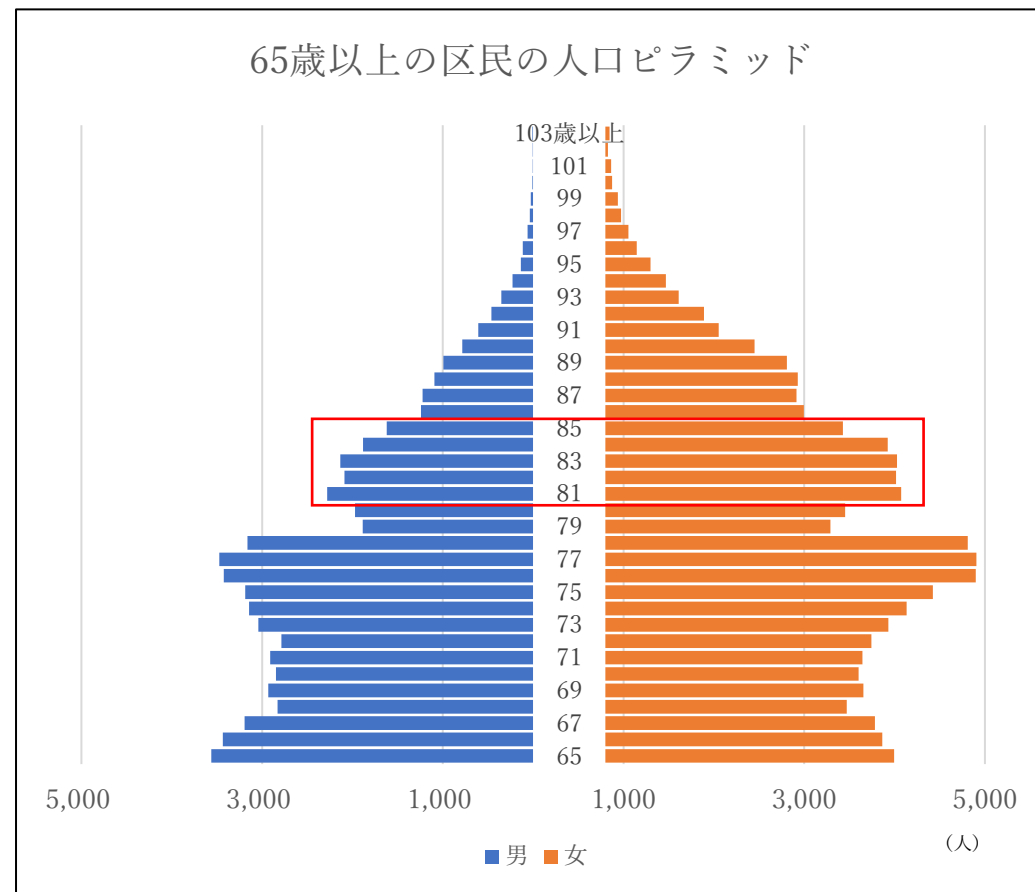
(出展) 厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」

⑤ 年代別（3区分）の人口推移（過去5年）及び65歳以上の区民の人口ピラミッド

- ・住基上、介護認定を受ける割合が5%程度の65～74歳の年齢層の方は年々減少しています（左下図グレーの折れ線）。
- ・一方、介護認定を割合が6割に迫る85歳以上の年齢層の方は、年々増加しています（左下図ブルーの折れ線）。
- ・また、65歳以上の区民の人口ピラミッドを見ると、80歳代前半～中盤の年齢層が比較的厚くなっています（右下図）。



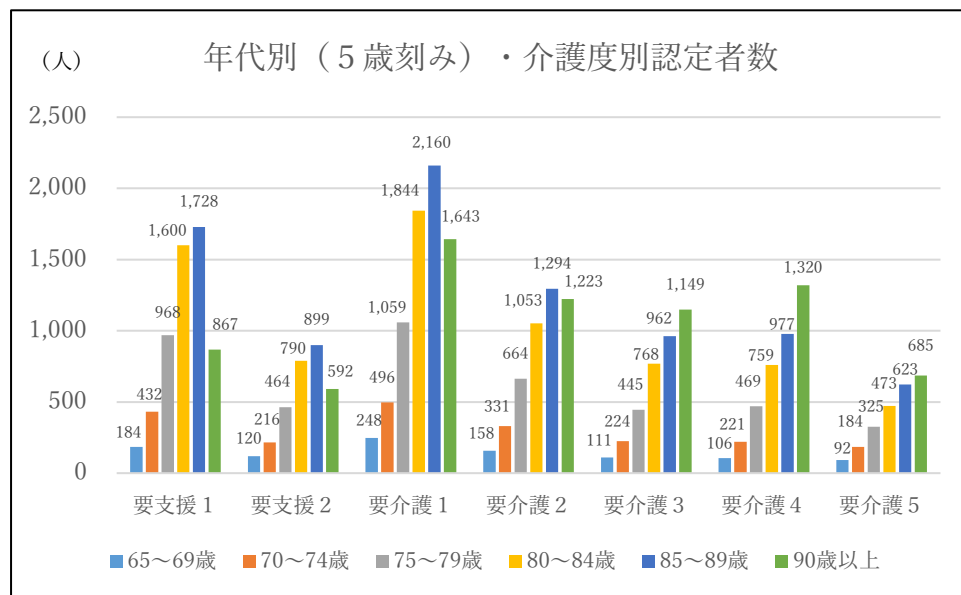
※各年10月1日時点の住民基本台帳の人口



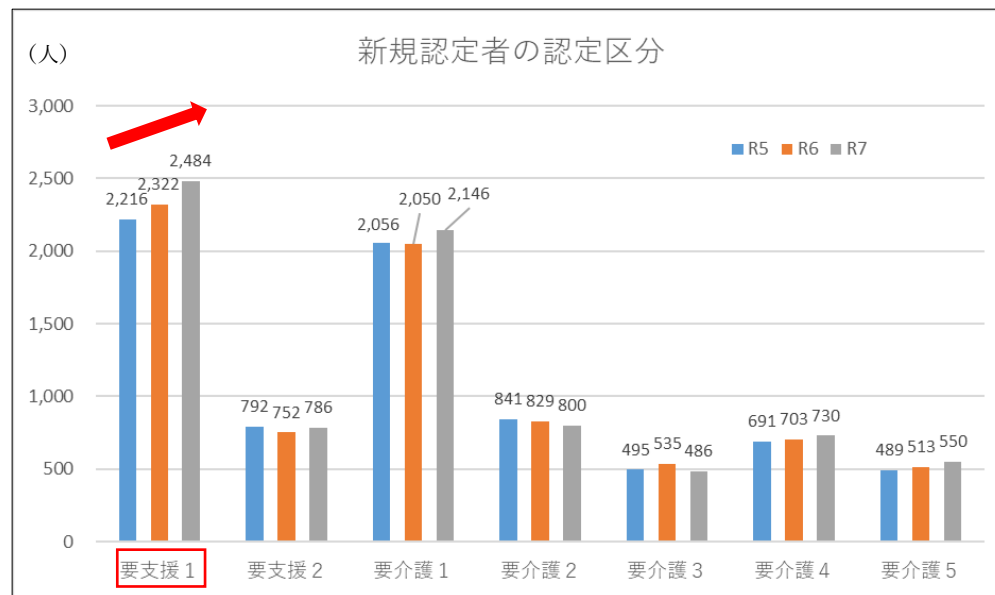
※令和7年10月1日時点の住民基本台帳の人口

⑥ 認定者数（特に要支援1）が増加している要因の分析

- ・認定者の年代別・認定区分別の内訳を見ると、要支援1などの軽度認定者は80歳から89歳までの年齢層が多くなっています。
- ・また、新規認定者の推移をみると、全体に新規認定者は増加しており、中でも要支援1に係る区分の増加が目立っています。



※出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告月報（9月末）」

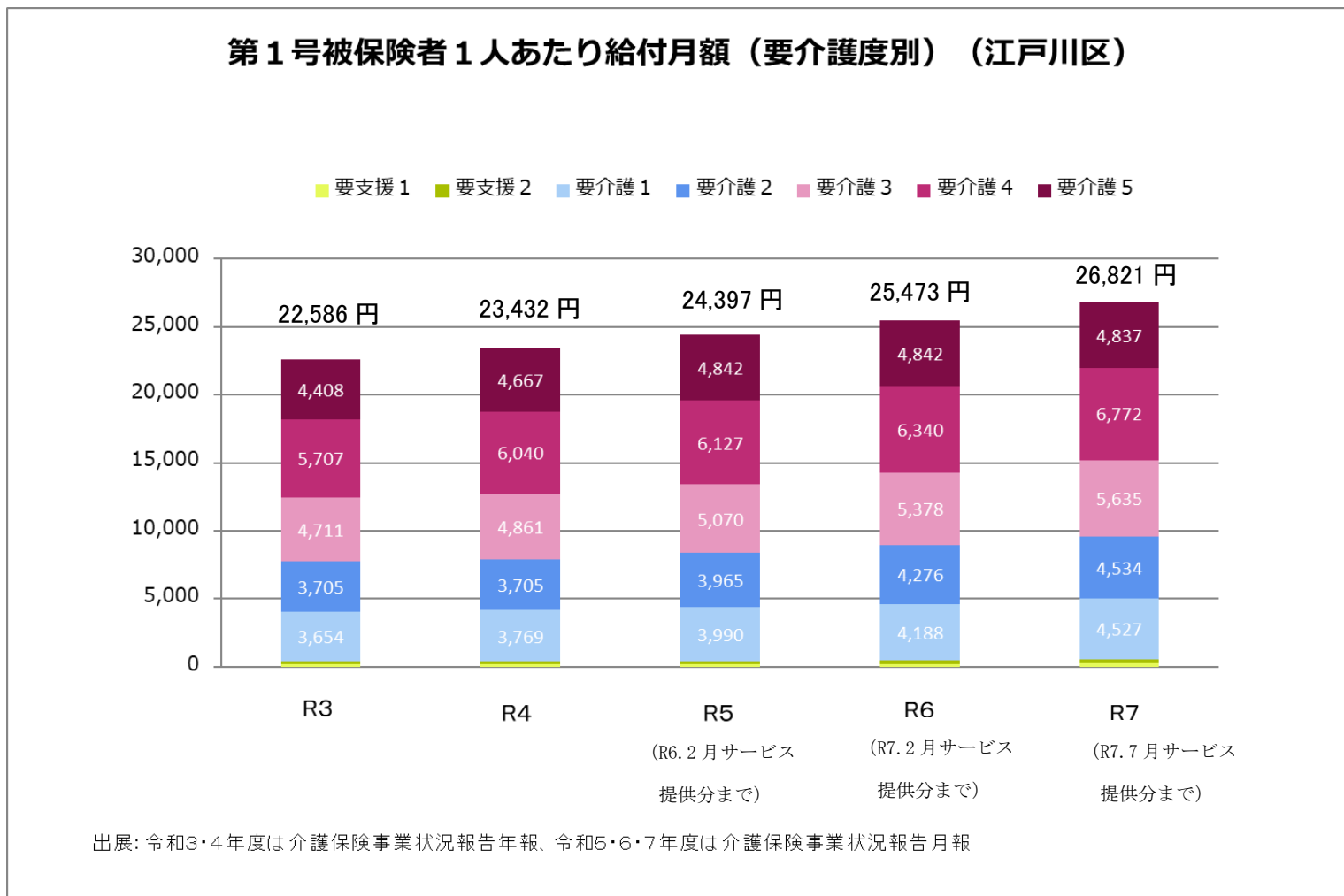


※令和7年度は、4月から9月までの数値に2を乗じた数値

- 要支援1や要介護1といった区分は、居宅生活を送っている方が初回の認定申請をした際に判定されやすい傾向にあります。
- 地域において区民の相談を受ける熟年相談室での認定申請の受付状況は、年々増加しています（R3：20,102件→R6：25,050件）。
- 以上のことから、85歳以上の高年齢層の方の増加を背景に、早期の介護に係る相談や申請が増加している結果と考えられます。
- なお、前頁記載のとおり、要介護3以上の中重度認定者の増加をある程度抑制できていることも、本区の特徴の一つとなっています。
- 軽度者が多いことから、今後も軽度者への適切な予防給付の実施により、重度化予防に注力していく必要があります。

⑦ 江戸川区の第1号被保険者1人あたり給付月額の推移

- ・要介護認定者数の増加に伴い、第1号被保険者1人当たりの給付月額も年々増加しています。
- ・過去5年で要介護認定者数は1.10倍となりましたが（③のグラフ参照）、給付費は1.19倍と認定者数の増加率を上回っています。
- ・なお、報酬改定により、令和7年度の報酬は令和3年度のおよそ1.03倍となっています。

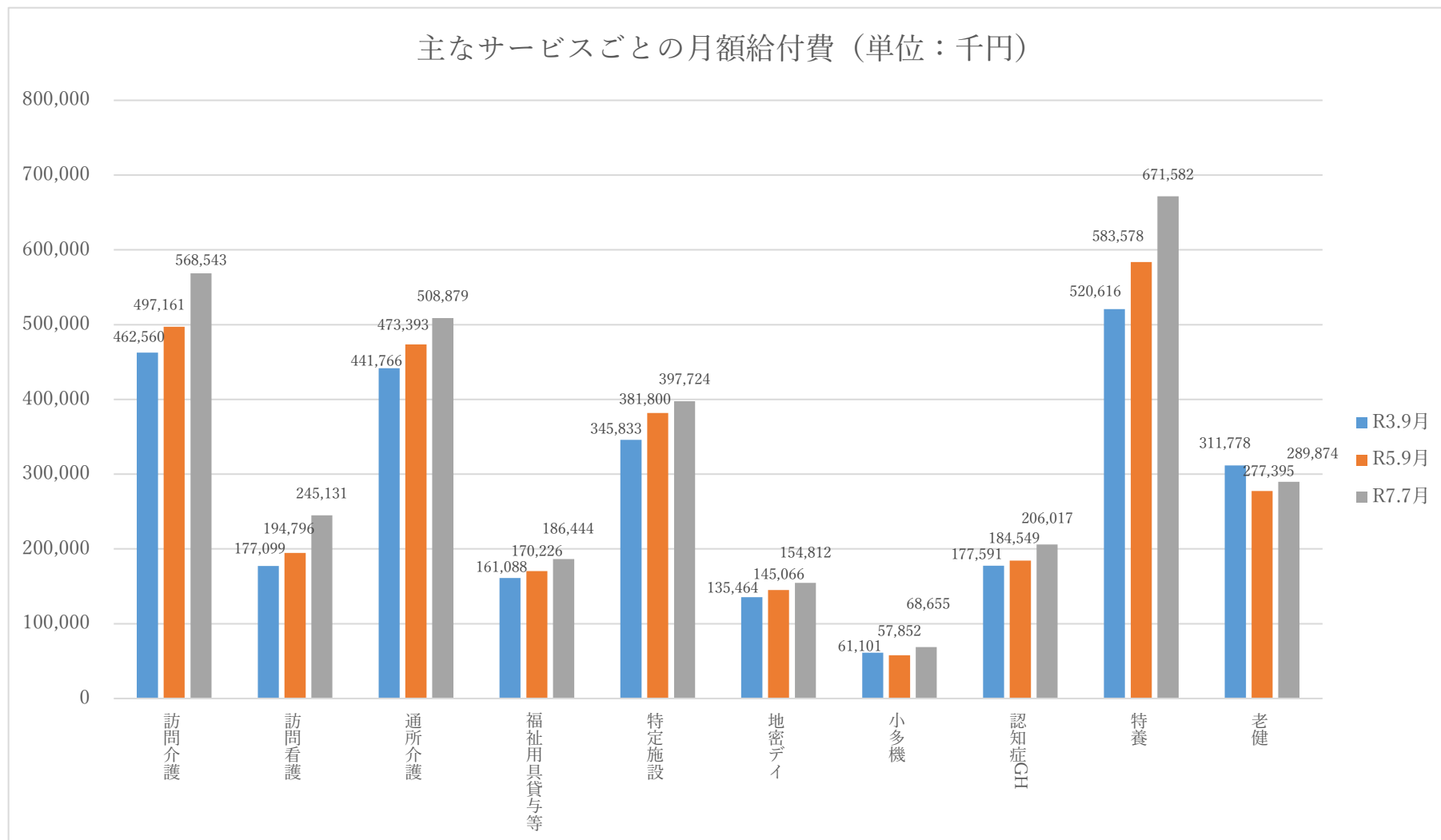


グラフの数値は、各年の年間の給付額（保険者が事業者に支払う保険給付の額）を12月（R5, R6は11月、R7は4月）で除したものです。

- ・認定者数の増加 : $30,926 \text{ 人 (R7)} \div 28,102 \text{ 人 (R3)} \approx 1.10$
- ・給付費の増加 : $26,821 \text{ 円 (R7)} \div 22,586 \text{ 円 (R3)} \approx 1.19$

⑦-2 令和3年・令和5年・令和7年における主なサービスごとの給付費の推移

- ・1年おきに過去5年の給付費の増減をみると、特に「訪問介護」、「訪問看護」、「特別養護老人ホーム」の給付費の増加が大きくなっています。
- ・訪問系サービスの給付費増は在宅生活を送る要介護認定者の増加、特別養護老人ホームは施設の新設による増加が要因と考えられます。

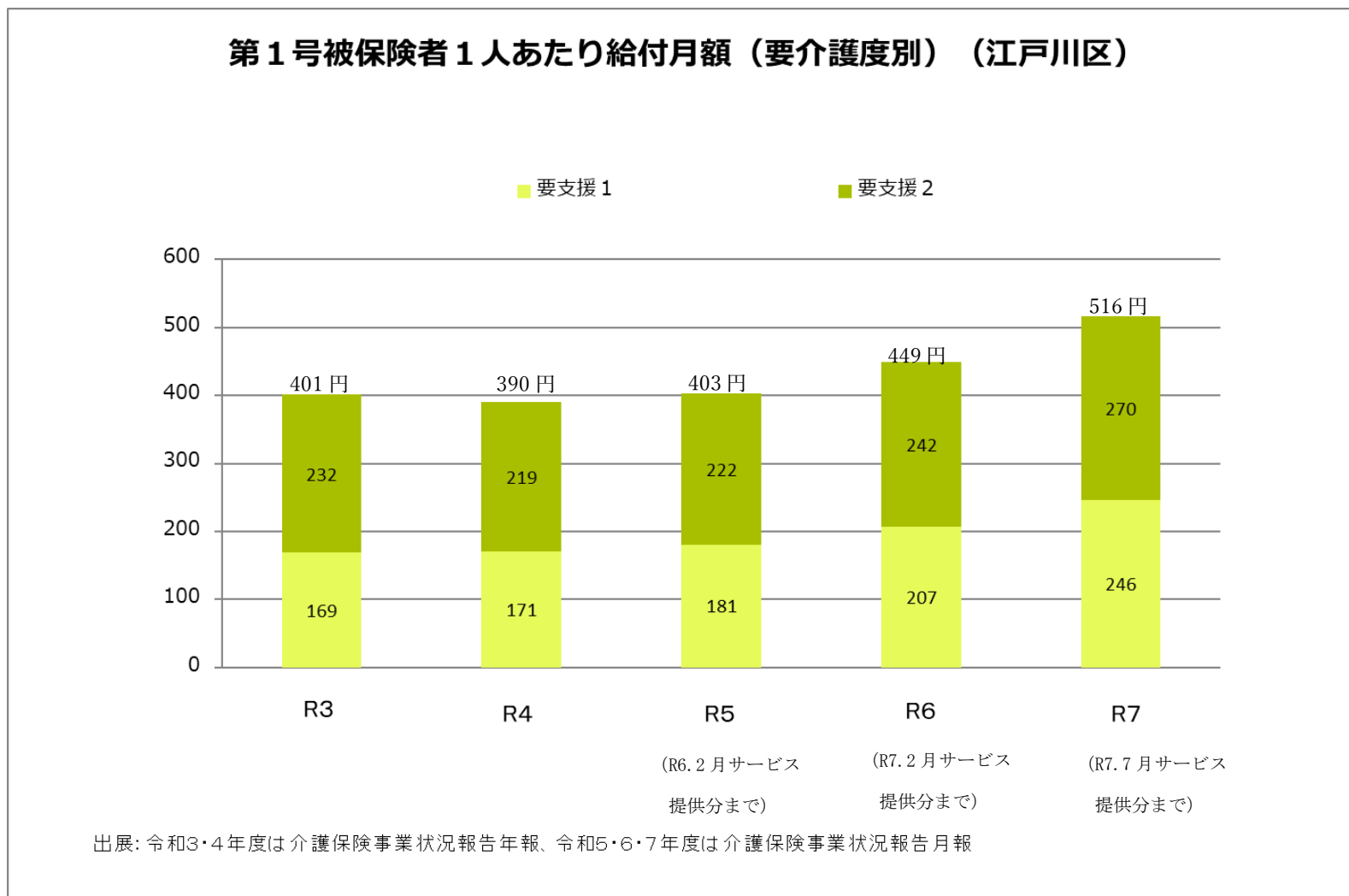


（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（9月利用分）

令和7年度のみ7月利用分

⑧ 要支援1・2の給付費の状況

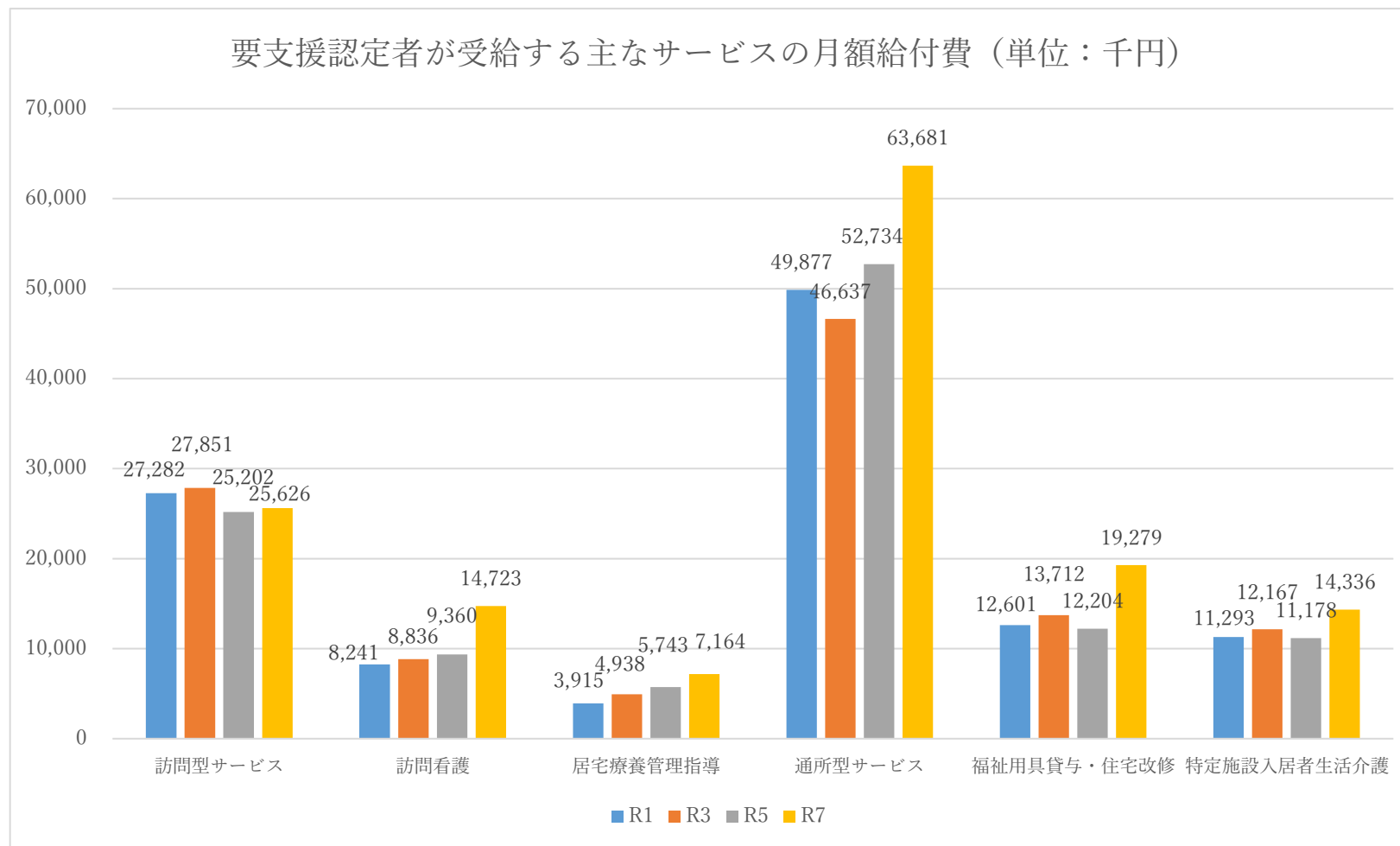
- ・認定者が増加している要支援1の区分では、要介護と比較して数値は低いものの、給付費は年々増加しています。
- ・これにより、要支援の認定が予防給付の受給に結びついていると考えられます。



グラフの数値は、各年の年間の給付額（保険者が事業者に支払う保険給付の額）を12月（R5, R6は11月、R7は4月）で除したものです。

⑨ 要支援1・2の区分のサービス別給付費

- ・要支援1・2の区分では、総合事業の訪問型・通所型サービスや福祉用具貸与等のほか、訪問介護や居宅療養管理指導の給付が目立ちます。
- ・コロナ禍以降の需要回復のほか、近年の制度の浸透による認定者増加、サービス受給への障壁の減少などが給付費増大の要因と考えられます。



（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（9月利用分）

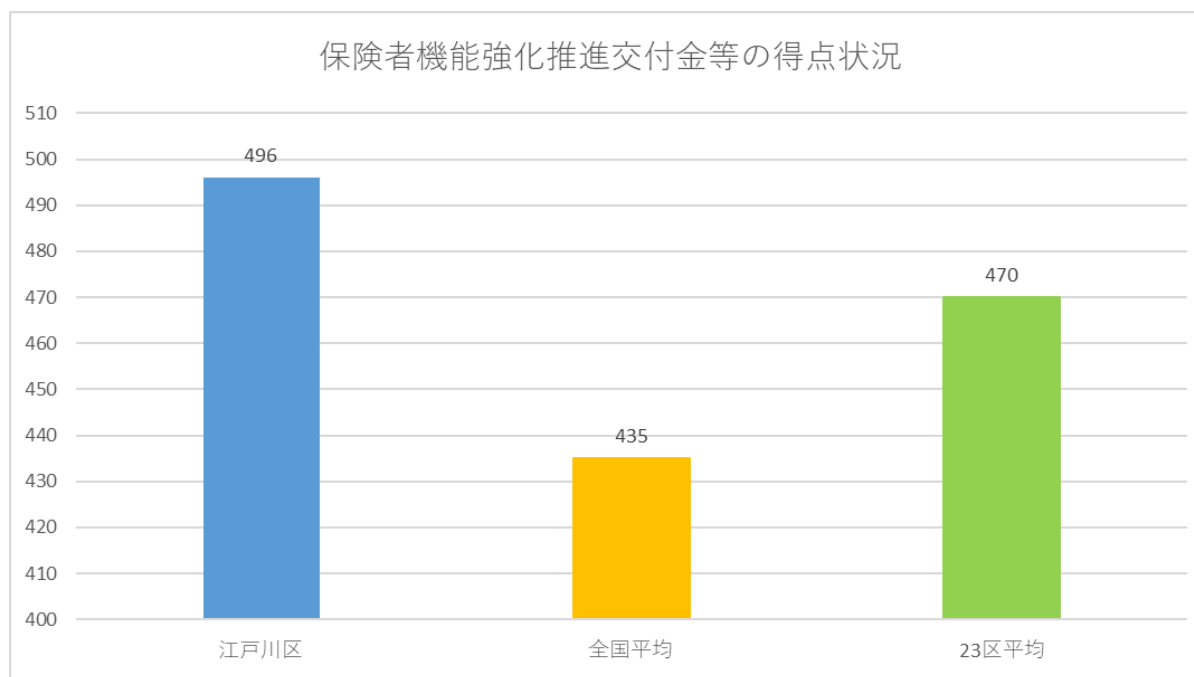
令和7年度のみ7月利用分

⑩ 保険者機能強化推進交付金等の評価結果

・保険者機能強化推進交付金・保険者努力支援交付金（令和7年度）

（各市区町村が行う介護予防・重度化防止の取組みに対し、国が定める評価指標（総合得点）の達成状況に応じて交付金を交付するもの）

保険者機能強化推進交付金	保険者機能努力交付金
①事業計画等によるPDCAサイクルの構築状況	①介護予防日常生活支援の取組状況
②介護給付の適正化の取組状況	②認知症総合支援の取組状況
③介護人材確保の取組状況	③在宅医療介護連携の取組状況



【結果に対する分析】

- ・交付金の合計点は496点でした（全国平均435点 1,741自治体中495位(23区中8位)）。
- ・本区の点数を引き上げている要因は、「介護人材の確保」「介護予防・日常生活支援の推進」「認知症総合支援の推進」「在宅医療・在宅介護連携の構築」は全国平均を上回っていたためです。
- ・上記の各事業は今後も継続して適切に実施し、区民が安心してサービスを利用することのできる環境を整えていきます。

⑪ まとめ

データから見える事実・要因等	今後の課題・方向性
<p>軽度認定者の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号被保険者の要介護認定率は年々上昇していますが、とりわけ要支援1から要介護1の軽度者の伸びがその主な原因となっています。 ・この要因は、介護が必要となる方が増える85歳以上の年齢層の区民の増加によるものと考えられ、また初期のうちからの認定申請・サービスの利用に結びついている結果と推察されます。 ・一方で、要介護3から要介護5までの中重度者は計画策定時の推計値ほど伸びておらず、重度化防止の取組みが一定の効果を上げているものと考えられます。 ・この先、80代を迎えていく団塊の世代の制度利用により、この傾向は今後も続いていくものと考えられます。 	<p>介護予防・重度化防止の充実と制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加していく80代の年齢層の区民の生きがいがづくり、社会とのつながりづくり、介護予防の充実は、今後の制度の持続性を見据えた上で重要な局面となっていきます。 ・価値観が多様化する中、介護予防の重要性や多様な社会参加の場に関する情報を多くの高齢者が容易に情報を入手できるよう、様々な媒体を活用した情報発信をしていきます。 ・重度化防止の観点から、多くの高齢者が早期に適切な介護予防給付を受けられるよう、区民に分かりやすい制度や相談窓口の周知に加え、区民が安心してサービスを受けられるよう、サービスを提供する事業者への支援を継続していきます。
<p>給付費も認定者と相関して増加傾向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定者や要介護認定率の上昇に伴い、第1号被保険者1人あたりの給付費も年々増加しています。 ・サービス全体で見ると、「訪問介護」、「訪問看護」、「特別養護老人ホーム」の利用が伸びています。 ・また、近年増加している要支援の認定者について見ると、これらの方が主に利用する介護サービスとして、「訪問型・通所型サービス」、「福祉用具貸与」、「訪問看護」、「居宅療養管理指導」が多く利用されています。 ・これは、在宅生活を送る方のサービス活用によるものと考えられます。 ・こうした方のうち、医療を必要とする85歳以上の区民が増加した結果、訪問看護等のサービス利用につながっていると推測され、医療介護連携の深化や在宅療養体制の充実の結果とも考えられます。 	<p>医療介護連携と在宅療養体制のさらなる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・80代の年齢層で、医療面のケアを必要とする高齢者が安心して自宅で生活を継続するためには、適切なサービスの活用と医療・介護関係者の連携・情報共有が不可欠です。 ・今後も、医療介護連携強化に向け、会議や研修の場を設けるとともに、多くの高齢者が安心して在宅で療養を受けられるよう、各関係者と連携した体制整備を進めていきます。

1. 生きがいに満ちた地域づくり — ボランティア、生涯学習、就労 —

取組						評価																																																																																																																																					
<p>■ 目指すべき姿</p> <p>高齢者が自らの知識や経験を活かし、就労や趣味、ボランティア、生涯学習などを通じ地域に参加することで、孤立することなく自分らしい生活を送り、生きがいに満ちた地域の支え手として活躍できるまちを目指します。</p> <p>■ 重点施策の実施状況</p> <p>(1) くすのきクラブへの支援、くすのきカルチャー教室の充実【計画書P61, 63】</p> <p>区は、「くすのきクラブ」への支援、「くすのきカルチャー教室」での趣味や教養の学習の場を提供することで、高齢者の生きがいを推進している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 5 (実績)</th> <th>R 6 (実績)</th> <th>R 7 (計画)</th> <th>R 7 (見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>くすのきクラブのクラブ数</td> <td>207 団体</td> <td>201 団体</td> <td>207 団体</td> <td>193 団体</td> <td>93.2%</td> </tr> <tr> <td>くすのきクラブ会員数</td> <td>13,228 人</td> <td>12,265 人</td> <td>13,400 人</td> <td>12,516 人</td> <td>93.4%</td> </tr> <tr> <td>くすのきカルチャー教室 (正規教室)</td> <td>2,203 人 120 教室</td> <td>2,317 人 125 教室</td> <td>2,700 人 125 教室</td> <td>2,465 人 126 教室</td> <td>91.3%</td> </tr> <tr> <td>くすのきカルチャー教室 (自主教室)</td> <td>2,794 人 202 教室</td> <td>2,642 人 182 教室</td> <td>3,200 人 220 教室</td> <td>2,572 人 178 教室</td> <td>80.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 高齢者の社会参加・地域交流を促す行事の実施【計画書P65】</p> <p>区は、「リズム運動大会」や「さわやか体育祭」、「熟年文化祭」の実施を通じて高齢者の社会参加や地域交流を促している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 5 (実績)</th> <th>R 6 (実績)</th> <th>R 7 (計画)</th> <th>R 7 (見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リズム運動大会</td> <td>2,500 人</td> <td>3,000 人</td> <td>2,500 人</td> <td>2,000 人</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>さわやか体育祭</td> <td>3,500 人</td> <td>3,000 人</td> <td>4,000 人</td> <td>3,000 人</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>熟年文化祭</td> <td>3,000 人</td> <td>3,000 人</td> <td>3,000 人</td> <td>3,000 人</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) シルバー人材センター、みんなの就労センターへの支援【計画書P65, 66】</p> <p>高齢者の「知識・経験・能力」を活かし、就労機会を確保・提供している「シルバー人材センター」や、高齢者をはじめ就労意欲のある人が個々の能力を最大限に発揮できる就労の場を確保・提供する「みんなの就労センター」を支援することにより、就労による生活の充実感を高め、福祉の増進を図っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 5 (実績)</th> <th>R 6 (実績)</th> <th>R 7 (計画)</th> <th>R 7 (見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シルバー人材センター会員数</td> <td>3,695 人</td> <td>3,608 人</td> <td>3,778 人</td> <td>3,696 人</td> <td>97.8%</td> </tr> <tr> <td>就業延実人員数 (派遣事業人員含む)</td> <td>34,735 人 (35,930 人)</td> <td>34,681 人 (35,749 人)</td> <td>37,987 人 (39,223 人)</td> <td>34,092 人 (34,832 人)</td> <td>89.7%</td> </tr> <tr> <td>みんなの就労センター会員数 (うち高齢者)</td> <td>362 人 (115 人)</td> <td>507 人 (167 人)</td> <td>540 人 (130 人)</td> <td>695 人 (191 人)</td> <td>128.7%</td> </tr> <tr> <td>就労件数 (うち高齢者)</td> <td>266 件 (85 件)</td> <td>344 件 (99 件)</td> <td>365 件 (110 件)</td> <td>424 件 (94 件)</td> <td>116.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) なごみの家による地域づくりの推進【計画書P60, 108】</p> <p>なごみの家は、地域の町会・自治会や民生・児童委員、保健・医療・福祉等の関係者らによる「地域支援会議」を開催し、地域課題の解決に向けた議論を通じて「顔の見える関係づくり」を進めるとともに、地域住民が主体となったサロンの立ち上げやボランティアの育成等を支援している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 5 (実績)</th> <th>R 6 (実績)</th> <th>R 7 (計画)</th> <th>R 7 (見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域支援会議開催数 (参加人数)</td> <td>11 回(244 人)</td> <td>13 回(457 人)</td> <td>18 回(600 人)</td> <td>18 回 (600 人)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>町会会館等を活用した居場所の新設数</td> <td>10 か所</td> <td>1 か所</td> <td>—</td> <td>6 か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>なごみの家でのボランティア延人数</td> <td>4,764 人</td> <td>4,954 人</td> <td>5,000 人</td> <td>4,364 人</td> <td>87.2%</td> </tr> </tbody> </table>							R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率	くすのきクラブのクラブ数	207 団体	201 団体	207 団体	193 団体	93.2%	くすのきクラブ会員数	13,228 人	12,265 人	13,400 人	12,516 人	93.4%	くすのきカルチャー教室 (正規教室)	2,203 人 120 教室	2,317 人 125 教室	2,700 人 125 教室	2,465 人 126 教室	91.3%	くすのきカルチャー教室 (自主教室)	2,794 人 202 教室	2,642 人 182 教室	3,200 人 220 教室	2,572 人 178 教室	80.4%		R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率	リズム運動大会	2,500 人	3,000 人	2,500 人	2,000 人	80%	さわやか体育祭	3,500 人	3,000 人	4,000 人	3,000 人	75%	熟年文化祭	3,000 人	3,000 人	3,000 人	3,000 人	100%		R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率	シルバー人材センター会員数	3,695 人	3,608 人	3,778 人	3,696 人	97.8%	就業延実人員数 (派遣事業人員含む)	34,735 人 (35,930 人)	34,681 人 (35,749 人)	37,987 人 (39,223 人)	34,092 人 (34,832 人)	89.7%	みんなの就労センター会員数 (うち高齢者)	362 人 (115 人)	507 人 (167 人)	540 人 (130 人)	695 人 (191 人)	128.7%	就労件数 (うち高齢者)	266 件 (85 件)	344 件 (99 件)	365 件 (110 件)	424 件 (94 件)	116.2%		R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率	地域支援会議開催数 (参加人数)	11 回(244 人)	13 回(457 人)	18 回(600 人)	18 回 (600 人)	100%	町会会館等を活用した居場所の新設数	10 か所	1 か所	—	6 か所	—	なごみの家でのボランティア延人数	4,764 人	4,954 人	5,000 人	4,364 人	87.2%	<p>(1) くすのきクラブへの支援、くすのきカルチャー教室の充実</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度 評価と課題・対応策</th> <td>くすのきクラブ、くすのきカルチャー教室ともに会員や参加者の減少が課題となっている。それぞれ、活動の魅力発信や内容の検討、クラブのサポート体制を強化していく。</td> </tr> <tr> <th>令和7年度 評価</th> <td>くすのきクラブは、昨年度に引き続き活動充実に向けた支援を行った。特に、会長や役員の後任が見つからないクラブとの相談・連絡体制を強化した結果、休会していた1クラブが活動を再開したものの、新たに9クラブが休会となった。 くすのきカルチャー教室は、正規教室に加え、企画講座(柔軟な内容・単年度で終了)や後期短期企画講座(開講時期が幅広い)を開講した結果、全体の生徒数が増加した。</td> </tr> <tr> <th>令和7年度 課題・対応策</th> <td>くすのきクラブへの支援については、各クラブの事務負担軽減のため区への手続きの簡略化を検討する。また、クラブ全体の活動を活性化させるため、クラブ間の連携強化を図っていく。 くすのきカルチャー教室は、ニーズが多様化しており、一部の正規教室に定員割れが生じている。募集時期に捉われず、カルチャー教室の情報を広く発信していく。</td> </tr> </thead> </table> <p>(2) 高齢者の社会参加・地域交流を促す行事の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度 評価と課題・対応策</th> <td>60～70代前半の若年層の参加者を増やすため引き続き各行事の改善に努めていく。また、より多くの高齢者に各行事の魅力を知ってもらうため、広報活動を強化していく。</td> </tr> <tr> <th>令和7年度 評価</th> <td>最大の行事である「さわやか体育祭」では、昨年に引き続き安全面を考慮し、さらに熱中症対策も強化したことで、参加者は、安心して、楽しく参加していた。その他の行事においても、参加者の安全・安心を最優先に実施した。</td> </tr> <tr> <th>令和7年度 課題・対応策</th> <td>60～70代前半の若年層の参加者を増やすため、若手高齢者を対象とした、夜間のリズム運動教室を開催する。 各行事について、あらゆる高齢者が参加したくなるような内容を検討する。引き続き、より多くの高齢者に各行事の魅力を知ってもらうため、広報活動を強化していく。</td> </tr> </thead> </table> <p>(3) シルバー人材センター、みんなの就労センターへの支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度 評価と課題・対応策</th> <td>働き手が不足する中、ニーズが高まると予測されるシルバー人材センターには、業務が円滑に行えるよう支援を継続していく。また、みんなの就労センターは短期・単発の就労から一般企業へ就労が繋がっていない。引き続き認知度向上に取り組んでいく。</td> </tr> <tr> <th>令和7年度 評価</th> <td>シルバー人材センターは、継続して就労機会の確保及び提供を図るとともに、新たに小学校の朝の居場所づくり事業の担い手として、地域の課題解決にも貢献している。 みんなの就労センターは、周知活動を通じて関係団体との連携が深まり、認知度の向上と会員数の増加が見られている。また、地域の企業における業務切出しの取組みが進んだことで、より多くの会員に対して就労機会を提供できる体制が整いつつある。</td> </tr> <tr> <th>令和7年度 課題・対応策</th> <td>シルバー人材センターは、民間企業等の雇用延長等の影響もあり会員数が伸び悩んでいる。新規会員獲得、退会抑制を強化していく。 みんなの就労センターにおいては、高齢者の就職率が低く、就労支援上の重要課題となっている。この地域課題を解決するため、年齢に応じた支援設計や企業啓発を通じて地域の企業における就労機会創出の実践を支えていく。</td> </tr> </thead> </table> <p>(4) なごみの家による地域づくりの推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度 評価と課題・対応策</th> <td>地域のネットワーク強化のための地域支援会議の開催と地域課題を踏まえた活動の創出、各所の成功事例の共有を行うとともに、各所の職員は住民とともに活動創出に取り組み、ボランティアの育成や居場所づくりを加速させていく。</td> </tr> <tr> <th>令和7年度 評価</th> <td>地域支援会議は、年2回を目標に各なごみの家で実施している。併せて地域の要望や課題に対応する住民主体の地域活動も生まれており、地域づくりは着実に進んでいる。 住民主体の地域活動が創出され地域づくりが推進される一方で、これまで担い手として活動されている方々の高齢化により、次世代の担い手の確保が課題となっている。このため、立ち上げ支援のほか、活動の継続支援も必要となっている。</td> </tr> <tr> <th>令和7年度 課題・対応策</th> <td></td> </tr> </thead> </table>		令和6年度 評価と課題・対応策	くすのきクラブ、くすのきカルチャー教室ともに会員や参加者の減少が課題となっている。それぞれ、活動の魅力発信や内容の検討、クラブのサポート体制を強化していく。	令和7年度 評価	くすのきクラブは、昨年度に引き続き活動充実に向けた支援を行った。特に、会長や役員の後任が見つからないクラブとの相談・連絡体制を強化した結果、休会していた1クラブが活動を再開したものの、新たに9クラブが休会となった。 くすのきカルチャー教室は、正規教室に加え、企画講座(柔軟な内容・単年度で終了)や後期短期企画講座(開講時期が幅広い)を開講した結果、全体の生徒数が増加した。	令和7年度 課題・対応策	くすのきクラブへの支援については、各クラブの事務負担軽減のため区への手続きの簡略化を検討する。また、クラブ全体の活動を活性化させるため、クラブ間の連携強化を図っていく。 くすのきカルチャー教室は、ニーズが多様化しており、一部の正規教室に定員割れが生じている。募集時期に捉われず、カルチャー教室の情報を広く発信していく。	令和6年度 評価と課題・対応策	60～70代前半の若年層の参加者を増やすため引き続き各行事の改善に努めていく。また、より多くの高齢者に各行事の魅力を知ってもらうため、広報活動を強化していく。	令和7年度 評価	最大の行事である「さわやか体育祭」では、昨年に引き続き安全面を考慮し、さらに熱中症対策も強化したことで、参加者は、安心して、楽しく参加していた。その他の行事においても、参加者の安全・安心を最優先に実施した。	令和7年度 課題・対応策	60～70代前半の若年層の参加者を増やすため、若手高齢者を対象とした、夜間のリズム運動教室を開催する。 各行事について、あらゆる高齢者が参加したくなるような内容を検討する。引き続き、より多くの高齢者に各行事の魅力を知ってもらうため、広報活動を強化していく。	令和6年度 評価と課題・対応策	働き手が不足する中、ニーズが高まると予測されるシルバー人材センターには、業務が円滑に行えるよう支援を継続していく。また、みんなの就労センターは短期・単発の就労から一般企業へ就労が繋がっていない。引き続き認知度向上に取り組んでいく。	令和7年度 評価	シルバー人材センターは、継続して就労機会の確保及び提供を図るとともに、新たに小学校の朝の居場所づくり事業の担い手として、地域の課題解決にも貢献している。 みんなの就労センターは、周知活動を通じて関係団体との連携が深まり、認知度の向上と会員数の増加が見られている。また、地域の企業における業務切出しの取組みが進んだことで、より多くの会員に対して就労機会を提供できる体制が整いつつある。	令和7年度 課題・対応策	シルバー人材センターは、民間企業等の雇用延長等の影響もあり会員数が伸び悩んでいる。新規会員獲得、退会抑制を強化していく。 みんなの就労センターにおいては、高齢者の就職率が低く、就労支援上の重要課題となっている。この地域課題を解決するため、年齢に応じた支援設計や企業啓発を通じて地域の企業における就労機会創出の実践を支えていく。	令和6年度 評価と課題・対応策	地域のネットワーク強化のための地域支援会議の開催と地域課題を踏まえた活動の創出、各所の成功事例の共有を行うとともに、各所の職員は住民とともに活動創出に取り組み、ボランティアの育成や居場所づくりを加速させていく。	令和7年度 評価	地域支援会議は、年2回を目標に各なごみの家で実施している。併せて地域の要望や課題に対応する住民主体の地域活動も生まれており、地域づくりは着実に進んでいる。 住民主体の地域活動が創出され地域づくりが推進される一方で、これまで担い手として活動されている方々の高齢化により、次世代の担い手の確保が課題となっている。このため、立ち上げ支援のほか、活動の継続支援も必要となっている。	令和7年度 課題・対応策	
	R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率																																																																																																																																						
くすのきクラブのクラブ数	207 団体	201 団体	207 団体	193 団体	93.2%																																																																																																																																						
くすのきクラブ会員数	13,228 人	12,265 人	13,400 人	12,516 人	93.4%																																																																																																																																						
くすのきカルチャー教室 (正規教室)	2,203 人 120 教室	2,317 人 125 教室	2,700 人 125 教室	2,465 人 126 教室	91.3%																																																																																																																																						
くすのきカルチャー教室 (自主教室)	2,794 人 202 教室	2,642 人 182 教室	3,200 人 220 教室	2,572 人 178 教室	80.4%																																																																																																																																						
	R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率																																																																																																																																						
リズム運動大会	2,500 人	3,000 人	2,500 人	2,000 人	80%																																																																																																																																						
さわやか体育祭	3,500 人	3,000 人	4,000 人	3,000 人	75%																																																																																																																																						
熟年文化祭	3,000 人	3,000 人	3,000 人	3,000 人	100%																																																																																																																																						
	R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率																																																																																																																																						
シルバー人材センター会員数	3,695 人	3,608 人	3,778 人	3,696 人	97.8%																																																																																																																																						
就業延実人員数 (派遣事業人員含む)	34,735 人 (35,930 人)	34,681 人 (35,749 人)	37,987 人 (39,223 人)	34,092 人 (34,832 人)	89.7%																																																																																																																																						
みんなの就労センター会員数 (うち高齢者)	362 人 (115 人)	507 人 (167 人)	540 人 (130 人)	695 人 (191 人)	128.7%																																																																																																																																						
就労件数 (うち高齢者)	266 件 (85 件)	344 件 (99 件)	365 件 (110 件)	424 件 (94 件)	116.2%																																																																																																																																						
	R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率																																																																																																																																						
地域支援会議開催数 (参加人数)	11 回(244 人)	13 回(457 人)	18 回(600 人)	18 回 (600 人)	100%																																																																																																																																						
町会会館等を活用した居場所の新設数	10 か所	1 か所	—	6 か所	—																																																																																																																																						
なごみの家でのボランティア延人数	4,764 人	4,954 人	5,000 人	4,364 人	87.2%																																																																																																																																						
令和6年度 評価と課題・対応策	くすのきクラブ、くすのきカルチャー教室ともに会員や参加者の減少が課題となっている。それぞれ、活動の魅力発信や内容の検討、クラブのサポート体制を強化していく。																																																																																																																																										
令和7年度 評価	くすのきクラブは、昨年度に引き続き活動充実に向けた支援を行った。特に、会長や役員の後任が見つからないクラブとの相談・連絡体制を強化した結果、休会していた1クラブが活動を再開したものの、新たに9クラブが休会となった。 くすのきカルチャー教室は、正規教室に加え、企画講座(柔軟な内容・単年度で終了)や後期短期企画講座(開講時期が幅広い)を開講した結果、全体の生徒数が増加した。																																																																																																																																										
令和7年度 課題・対応策	くすのきクラブへの支援については、各クラブの事務負担軽減のため区への手続きの簡略化を検討する。また、クラブ全体の活動を活性化させるため、クラブ間の連携強化を図っていく。 くすのきカルチャー教室は、ニーズが多様化しており、一部の正規教室に定員割れが生じている。募集時期に捉われず、カルチャー教室の情報を広く発信していく。																																																																																																																																										
令和6年度 評価と課題・対応策	60～70代前半の若年層の参加者を増やすため引き続き各行事の改善に努めていく。また、より多くの高齢者に各行事の魅力を知ってもらうため、広報活動を強化していく。																																																																																																																																										
令和7年度 評価	最大の行事である「さわやか体育祭」では、昨年に引き続き安全面を考慮し、さらに熱中症対策も強化したことで、参加者は、安心して、楽しく参加していた。その他の行事においても、参加者の安全・安心を最優先に実施した。																																																																																																																																										
令和7年度 課題・対応策	60～70代前半の若年層の参加者を増やすため、若手高齢者を対象とした、夜間のリズム運動教室を開催する。 各行事について、あらゆる高齢者が参加したくなるような内容を検討する。引き続き、より多くの高齢者に各行事の魅力を知ってもらうため、広報活動を強化していく。																																																																																																																																										
令和6年度 評価と課題・対応策	働き手が不足する中、ニーズが高まると予測されるシルバー人材センターには、業務が円滑に行えるよう支援を継続していく。また、みんなの就労センターは短期・単発の就労から一般企業へ就労が繋がっていない。引き続き認知度向上に取り組んでいく。																																																																																																																																										
令和7年度 評価	シルバー人材センターは、継続して就労機会の確保及び提供を図るとともに、新たに小学校の朝の居場所づくり事業の担い手として、地域の課題解決にも貢献している。 みんなの就労センターは、周知活動を通じて関係団体との連携が深まり、認知度の向上と会員数の増加が見られている。また、地域の企業における業務切出しの取組みが進んだことで、より多くの会員に対して就労機会を提供できる体制が整いつつある。																																																																																																																																										
令和7年度 課題・対応策	シルバー人材センターは、民間企業等の雇用延長等の影響もあり会員数が伸び悩んでいる。新規会員獲得、退会抑制を強化していく。 みんなの就労センターにおいては、高齢者の就職率が低く、就労支援上の重要課題となっている。この地域課題を解決するため、年齢に応じた支援設計や企業啓発を通じて地域の企業における就労機会創出の実践を支えていく。																																																																																																																																										
令和6年度 評価と課題・対応策	地域のネットワーク強化のための地域支援会議の開催と地域課題を踏まえた活動の創出、各所の成功事例の共有を行うとともに、各所の職員は住民とともに活動創出に取り組み、ボランティアの育成や居場所づくりを加速させていく。																																																																																																																																										
令和7年度 評価	地域支援会議は、年2回を目標に各なごみの家で実施している。併せて地域の要望や課題に対応する住民主体の地域活動も生まれており、地域づくりは着実に進んでいる。 住民主体の地域活動が創出され地域づくりが推進される一方で、これまで担い手として活動されている方々の高齢化により、次世代の担い手の確保が課題となっている。このため、立ち上げ支援のほか、活動の継続支援も必要となっている。																																																																																																																																										
令和7年度 課題・対応策																																																																																																																																											

2. 生涯現役の健康づくり ー健(検)診・相談、普及啓発、介護予防ー

取組						評価																																																																																																																																											
<p>■ 目指すべき姿</p> <p>高齢者自身が健康づくりに関心を持ち、自発的に生活習慣病やフレイルの予防と早期発見に取り組むことで、いつまでも健康な状態でいきいきとした生活が送れるまちを目指します。</p> <p>■ 重点施策の実施状況</p> <p>(1) フレイル予防の推進【計画書P73】</p> <p>フレイルの概念の普及と早期の気づきを促し、予防への働きかけや実践のための支援を行っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 5 (実績)</th> <th>R 6 (実績)</th> <th>R 7 (計画)</th> <th>R 7 (見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健診を活用したフレイル予防の普及啓発</td> <td>69,200人</td> <td>68,430人</td> <td>79,800人</td> <td>70,800人</td> <td>88.7%</td> </tr> <tr> <td>えどがわ筋力アップトレーニング出張講座 ※1</td> <td>41回 520人</td> <td>48回 854人</td> <td>50回 600人</td> <td>20回 300人</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>健口体操の普及啓発※2</td> <td>2,929人</td> <td>5,695人</td> <td>—</td> <td>10,000人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>低栄養予防普及啓発(元気においしく)</td> <td>3,000人</td> <td>3,000人</td> <td>3,000人</td> <td>3,000人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 令和7年度から「えどがわ筋力アップトレーニング出張講座」を再編し、健康講座の1テーマとして実施。健康講座の内、えどがわ筋力アップトレーニングを実施したものを計上した。</p> <p>※2 実績値はリーフレットの配布数。R5年度は配布先の一つである歯科医師会に在庫があり配布しなかったため人数が少ない。</p> <p>(2) 健康寿命延伸のための健(検)診【計画書P68】</p> <p>年齢や対象にあわせた健康診査(健診)やがん検診を実施し、区民の生活習慣病の予防及びがんの早期発見・早期治療を促進するとともに、65歳以上の方には、フレイル等の予防・改善に着目した健康診査を行っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 5 (実績)</th> <th>R 6 (実績)</th> <th>R 7 (計画)</th> <th>R 7 (見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長寿健診 対象者：後期高齢者医療制度加入者</td> <td>44,028人</td> <td>44,777人</td> <td>50,100人</td> <td>47,800人</td> <td>95.4%</td> </tr> <tr> <td>国保健診 対象者：国保加入の40～74歳</td> <td>35,396人</td> <td>34,666人</td> <td>40,600人</td> <td>32,700人</td> <td>80.5%</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診 対象者：30歳以上(年1回)</td> <td>18,465人</td> <td>18,407人</td> <td>25,900人</td> <td>19,800人</td> <td>76.4%</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診 対象者：40歳以上(年1回)</td> <td>21,671人</td> <td>22,367人</td> <td>24,200人</td> <td>27,500人</td> <td>113.6%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診 対象者：40歳以上(年1回)</td> <td>23,812人</td> <td>24,781人</td> <td>25,400人</td> <td>29,500人</td> <td>116.1%</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診 対象者：60・65・70歳</td> <td>1,877人</td> <td>1,833人</td> <td>2,600人</td> <td>1,700人</td> <td>65.3%</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診 対象者：30歳以上(年1回) マンモグラフィ検査は40歳以上2年に1回</td> <td>25,755人</td> <td>26,970人</td> <td>24,800人</td> <td>28,200人</td> <td>113.7%</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診 対象者：20歳以上(2年に1回)</td> <td>15,700人</td> <td>16,551人</td> <td>33,300人</td> <td>15,300人</td> <td>45.9%</td> </tr> <tr> <td>口腔がん検診 対象者：40歳以上(2年に1回)</td> <td>1,779人</td> <td>2,008人</td> <td>2,300人</td> <td>1,900人</td> <td>82.6%</td> </tr> <tr> <td>口腔ケア健診 対象者：65歳以上(年1回)</td> <td>8,184人</td> <td>9,920人</td> <td>10,500人</td> <td>9,000人</td> <td>85.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(いきいきご長寿プロジェクト)の推進【計画書P74】</p> <p>高齢者の心身の課題・状態に応じた保健事業を行い、健康寿命延伸を図るため、保健師や栄養士等の専門職がハイリスク者(医療機関受診や低栄養改善支援対象者)に個別支援を行うほか、高齢者の通いの場で運動・栄養改善のプログラムを実施している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 5 (実績)</th> <th>R 6 (実績)</th> <th>R 7 (計画)</th> <th>R 7 (見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生き生きけんこう塾参加者</td> <td>1,182人</td> <td>1,325人</td> <td>1,500人</td> <td>1,400人</td> <td>93.3%</td> </tr> <tr> <td>ハイリスク者への支援(医療機関受診)</td> <td>21人</td> <td>22人</td> <td>20人</td> <td>47人</td> <td>130.6%</td> </tr> <tr> <td>ハイリスク者への支援(低栄養改善)</td> <td>27人</td> <td>18人</td> <td>30人</td> <td>39人</td> <td>114.7%</td> </tr> </tbody> </table>							R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率	健診を活用したフレイル予防の普及啓発	69,200人	68,430人	79,800人	70,800人	88.7%	えどがわ筋力アップトレーニング出張講座 ※1	41回 520人	48回 854人	50回 600人	20回 300人	50%	健口体操の普及啓発※2	2,929人	5,695人	—	10,000人	—	低栄養予防普及啓発(元気においしく)	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	—		R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率	長寿健診 対象者：後期高齢者医療制度加入者	44,028人	44,777人	50,100人	47,800人	95.4%	国保健診 対象者：国保加入の40～74歳	35,396人	34,666人	40,600人	32,700人	80.5%	胃がん検診 対象者：30歳以上(年1回)	18,465人	18,407人	25,900人	19,800人	76.4%	肺がん検診 対象者：40歳以上(年1回)	21,671人	22,367人	24,200人	27,500人	113.6%	大腸がん検診 対象者：40歳以上(年1回)	23,812人	24,781人	25,400人	29,500人	116.1%	前立腺がん検診 対象者：60・65・70歳	1,877人	1,833人	2,600人	1,700人	65.3%	乳がん検診 対象者：30歳以上(年1回) マンモグラフィ検査は40歳以上2年に1回	25,755人	26,970人	24,800人	28,200人	113.7%	子宮頸がん検診 対象者：20歳以上(2年に1回)	15,700人	16,551人	33,300人	15,300人	45.9%	口腔がん検診 対象者：40歳以上(2年に1回)	1,779人	2,008人	2,300人	1,900人	82.6%	口腔ケア健診 対象者：65歳以上(年1回)	8,184人	9,920人	10,500人	9,000人	85.7%		R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率	生き生きけんこう塾参加者	1,182人	1,325人	1,500人	1,400人	93.3%	ハイリスク者への支援(医療機関受診)	21人	22人	20人	47人	130.6%	ハイリスク者への支援(低栄養改善)	27人	18人	30人	39人	114.7%	<p>(1) フレイル予防の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度 評価と課題・対応策</th> <td>引き続き「フレイル」の認知度向上を図るとともに、その予防となる様々な活動(運動・栄養改善・口腔ケア等)をしている人を増やすため、ナッジ(そっと後押しする)等の手法を用いて普及啓発を継続する。</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>令和7年度 評価</th> <td>各種集いの場やイベント、健康講座や区ホームページ、健診案内や健診の情報誌などあらゆる機会、媒体を活用し、フレイル予防のための情報提供を実施して普及を図った。運動実施について高齢者だけでなく現役世代への周知に力を入れた。またオーラルフレイルの自己チェック方法(OF-5)や栄養情報や簡単メニューで低栄養予防につなげるリーフレットを活用し普及啓発に努めた。</td> </tr> <tr> <th>令和7年度 課題・対応策</th> <td>世代に関わらず、更なる「フレイル」の認知度向上を図り、予防となる様々な活動(運動・栄養改善・口腔ケア等)を実践している人を増やすため、ナッジ等の手法を用いて引き続き普及啓発を行っていく。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 健康寿命延伸のための健(検)診</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度 評価と課題・対応策</th> <td>国保健診は、引き続き受診率向上のため、現状の分析を行いながら効果的な受診勧奨を実施する。特に男女ともに50～60代の受診率低下が課題であり、この改善に向けた対策を検討していく。がん検診は、有効な対策を継続しつつ、効率的な受診方法の提案として他の健診との同時受診を勧奨強化の対策として行っていく。</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>令和7年度 評価</th> <td>令和7年度計画の予定数を上回る健(検)診は、「肺がん検診」「大腸がん検診」「乳がん検診」である。がん検診受診率向上の取り組みとして、令和6年度から区独自の子宮頸がん・乳がん検診の勧奨通知を無料クーポン券に変更するなど効果的な個別案内ができたことや、普及啓発と併せて大腸がん検査キットを配布したことが受診者数増の要因と考える。国保健診は、特性に応じた勧奨通知やSMS通知による受診勧奨を実施し受診率は44.9%(前年度比+1.0%)となった。長寿健診は、後期高齢者医療制度加入者の増加した影響もあり、受診率は58.6%(前年度▲0.6%)となった。</td> </tr> <tr> <th>令和7年度 課題・対応策</th> <td>国保健診は、令和6年度より実施しているSMSを利用した勧奨は受診増に一定の効果があった。また、令和7年度より健診会場のアクセスに着目した受診勧奨を実施している。引き続き効果的な受診勧奨を実施するため、効果検証を行いながら受診勧奨を実施していく。がん検診は、引き続き普及啓発を実施しつつ、今後は国保健診対象者に、がん検診の無料クーポン券付き受診券を発行するなど個別受診勧奨を強化していく。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) いきいきご長寿プロジェクトの推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度 評価と課題・対応策</th> <td>生き生きけんこう塾は、高齢者に配慮した、より身近な会場で実施する必要がある。また、プログラム終了後の活動継続に向け、プログラムの再構築が必要となる。熟年相談室やなごみの家との連携で、高齢者が活動継続できる場の提供をさらに進めていく。ハイリスク支援において、高血糖は疾病の重なりもあり保健指導の困難さや数値的アウトカムが難しい。低栄養は、効果的なアウトカム達成に向けた対象者抽出の見直しを検討した。令和7年度より高血糖は保健指導支援から受診勧奨支援へ変更し、低栄養は抽出条件を変更していく。</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>令和7年度 評価</th> <td>生き生きけんこう塾は、プログラム終了後の活動継続に向けてプログラムの組み方を変更し、1クールを前半後半に分け、中間で1～2か月空けて後半までに各自の活動が継続できるように実施した。福祉部門との連携で、高齢者の活動継続の場を提供ができた。ハイリスク支援は、令和7年度より血糖・血圧の高値未治療者へ医療機関受診支援、体重減少等ある方には低栄養改善支援へと内容や対象者の変更を実施したことで、参加者が倍増した。より支援が必要な方へ事業提供ができたことが一因と考える。</td> </tr> <tr> <th>令和7年度 課題・対応策</th> <td>生き生きけんこう塾は中間期間を置き、長くなることで、後半の教室の予定を忘れてしまう参加者もいた。今後は、さらに対象者を拡大するため、参加しやすい方法を検討したい。福祉部門と連携し、既存のグループを対象に実施することで対象者を広げる。ハイリスク支援は、個別支援により数値や生活改善を行う中でフレイル予防に寄与することを目的とするため、より多くの方に支援が行き届くよう、引き続き事業への参加を促していく。</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度 評価と課題・対応策	引き続き「フレイル」の認知度向上を図るとともに、その予防となる様々な活動(運動・栄養改善・口腔ケア等)をしている人を増やすため、ナッジ(そっと後押しする)等の手法を用いて普及啓発を継続する。	令和7年度 評価	各種集いの場やイベント、健康講座や区ホームページ、健診案内や健診の情報誌などあらゆる機会、媒体を活用し、フレイル予防のための情報提供を実施して普及を図った。運動実施について高齢者だけでなく現役世代への周知に力を入れた。またオーラルフレイルの自己チェック方法(OF-5)や栄養情報や簡単メニューで低栄養予防につなげるリーフレットを活用し普及啓発に努めた。	令和7年度 課題・対応策	世代に関わらず、更なる「フレイル」の認知度向上を図り、予防となる様々な活動(運動・栄養改善・口腔ケア等)を実践している人を増やすため、ナッジ等の手法を用いて引き続き普及啓発を行っていく。	令和6年度 評価と課題・対応策	国保健診は、引き続き受診率向上のため、現状の分析を行いながら効果的な受診勧奨を実施する。特に男女ともに50～60代の受診率低下が課題であり、この改善に向けた対策を検討していく。がん検診は、有効な対策を継続しつつ、効率的な受診方法の提案として他の健診との同時受診を勧奨強化の対策として行っていく。	令和7年度 評価	令和7年度計画の予定数を上回る健(検)診は、「肺がん検診」「大腸がん検診」「乳がん検診」である。がん検診受診率向上の取り組みとして、令和6年度から区独自の子宮頸がん・乳がん検診の勧奨通知を無料クーポン券に変更するなど効果的な個別案内ができたことや、普及啓発と併せて大腸がん検査キットを配布したことが受診者数増の要因と考える。国保健診は、特性に応じた勧奨通知やSMS通知による受診勧奨を実施し受診率は44.9%(前年度比+1.0%)となった。長寿健診は、後期高齢者医療制度加入者の増加した影響もあり、受診率は58.6%(前年度▲0.6%)となった。	令和7年度 課題・対応策	国保健診は、令和6年度より実施しているSMSを利用した勧奨は受診増に一定の効果があった。また、令和7年度より健診会場のアクセスに着目した受診勧奨を実施している。引き続き効果的な受診勧奨を実施するため、効果検証を行いながら受診勧奨を実施していく。がん検診は、引き続き普及啓発を実施しつつ、今後は国保健診対象者に、がん検診の無料クーポン券付き受診券を発行するなど個別受診勧奨を強化していく。	令和6年度 評価と課題・対応策	生き生きけんこう塾は、高齢者に配慮した、より身近な会場で実施する必要がある。また、プログラム終了後の活動継続に向け、プログラムの再構築が必要となる。熟年相談室やなごみの家との連携で、高齢者が活動継続できる場の提供をさらに進めていく。ハイリスク支援において、高血糖は疾病の重なりもあり保健指導の困難さや数値的アウトカムが難しい。低栄養は、効果的なアウトカム達成に向けた対象者抽出の見直しを検討した。令和7年度より高血糖は保健指導支援から受診勧奨支援へ変更し、低栄養は抽出条件を変更していく。	令和7年度 評価	生き生きけんこう塾は、プログラム終了後の活動継続に向けてプログラムの組み方を変更し、1クールを前半後半に分け、中間で1～2か月空けて後半までに各自の活動が継続できるように実施した。福祉部門との連携で、高齢者の活動継続の場を提供ができた。ハイリスク支援は、令和7年度より血糖・血圧の高値未治療者へ医療機関受診支援、体重減少等ある方には低栄養改善支援へと内容や対象者の変更を実施したことで、参加者が倍増した。より支援が必要な方へ事業提供ができたことが一因と考える。	令和7年度 課題・対応策	生き生きけんこう塾は中間期間を置き、長くなることで、後半の教室の予定を忘れてしまう参加者もいた。今後は、さらに対象者を拡大するため、参加しやすい方法を検討したい。福祉部門と連携し、既存のグループを対象に実施することで対象者を広げる。ハイリスク支援は、個別支援により数値や生活改善を行う中でフレイル予防に寄与することを目的とするため、より多くの方に支援が行き届くよう、引き続き事業への参加を促していく。
	R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率																																																																																																																																												
健診を活用したフレイル予防の普及啓発	69,200人	68,430人	79,800人	70,800人	88.7%																																																																																																																																												
えどがわ筋力アップトレーニング出張講座 ※1	41回 520人	48回 854人	50回 600人	20回 300人	50%																																																																																																																																												
健口体操の普及啓発※2	2,929人	5,695人	—	10,000人	—																																																																																																																																												
低栄養予防普及啓発(元気においしく)	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	—																																																																																																																																												
	R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率																																																																																																																																												
長寿健診 対象者：後期高齢者医療制度加入者	44,028人	44,777人	50,100人	47,800人	95.4%																																																																																																																																												
国保健診 対象者：国保加入の40～74歳	35,396人	34,666人	40,600人	32,700人	80.5%																																																																																																																																												
胃がん検診 対象者：30歳以上(年1回)	18,465人	18,407人	25,900人	19,800人	76.4%																																																																																																																																												
肺がん検診 対象者：40歳以上(年1回)	21,671人	22,367人	24,200人	27,500人	113.6%																																																																																																																																												
大腸がん検診 対象者：40歳以上(年1回)	23,812人	24,781人	25,400人	29,500人	116.1%																																																																																																																																												
前立腺がん検診 対象者：60・65・70歳	1,877人	1,833人	2,600人	1,700人	65.3%																																																																																																																																												
乳がん検診 対象者：30歳以上(年1回) マンモグラフィ検査は40歳以上2年に1回	25,755人	26,970人	24,800人	28,200人	113.7%																																																																																																																																												
子宮頸がん検診 対象者：20歳以上(2年に1回)	15,700人	16,551人	33,300人	15,300人	45.9%																																																																																																																																												
口腔がん検診 対象者：40歳以上(2年に1回)	1,779人	2,008人	2,300人	1,900人	82.6%																																																																																																																																												
口腔ケア健診 対象者：65歳以上(年1回)	8,184人	9,920人	10,500人	9,000人	85.7%																																																																																																																																												
	R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率																																																																																																																																												
生き生きけんこう塾参加者	1,182人	1,325人	1,500人	1,400人	93.3%																																																																																																																																												
ハイリスク者への支援(医療機関受診)	21人	22人	20人	47人	130.6%																																																																																																																																												
ハイリスク者への支援(低栄養改善)	27人	18人	30人	39人	114.7%																																																																																																																																												
令和6年度 評価と課題・対応策	引き続き「フレイル」の認知度向上を図るとともに、その予防となる様々な活動(運動・栄養改善・口腔ケア等)をしている人を増やすため、ナッジ(そっと後押しする)等の手法を用いて普及啓発を継続する。																																																																																																																																																
令和7年度 評価	各種集いの場やイベント、健康講座や区ホームページ、健診案内や健診の情報誌などあらゆる機会、媒体を活用し、フレイル予防のための情報提供を実施して普及を図った。運動実施について高齢者だけでなく現役世代への周知に力を入れた。またオーラルフレイルの自己チェック方法(OF-5)や栄養情報や簡単メニューで低栄養予防につなげるリーフレットを活用し普及啓発に努めた。																																																																																																																																																
令和7年度 課題・対応策	世代に関わらず、更なる「フレイル」の認知度向上を図り、予防となる様々な活動(運動・栄養改善・口腔ケア等)を実践している人を増やすため、ナッジ等の手法を用いて引き続き普及啓発を行っていく。																																																																																																																																																
令和6年度 評価と課題・対応策	国保健診は、引き続き受診率向上のため、現状の分析を行いながら効果的な受診勧奨を実施する。特に男女ともに50～60代の受診率低下が課題であり、この改善に向けた対策を検討していく。がん検診は、有効な対策を継続しつつ、効率的な受診方法の提案として他の健診との同時受診を勧奨強化の対策として行っていく。																																																																																																																																																
令和7年度 評価	令和7年度計画の予定数を上回る健(検)診は、「肺がん検診」「大腸がん検診」「乳がん検診」である。がん検診受診率向上の取り組みとして、令和6年度から区独自の子宮頸がん・乳がん検診の勧奨通知を無料クーポン券に変更するなど効果的な個別案内ができたことや、普及啓発と併せて大腸がん検査キットを配布したことが受診者数増の要因と考える。国保健診は、特性に応じた勧奨通知やSMS通知による受診勧奨を実施し受診率は44.9%(前年度比+1.0%)となった。長寿健診は、後期高齢者医療制度加入者の増加した影響もあり、受診率は58.6%(前年度▲0.6%)となった。																																																																																																																																																
令和7年度 課題・対応策	国保健診は、令和6年度より実施しているSMSを利用した勧奨は受診増に一定の効果があった。また、令和7年度より健診会場のアクセスに着目した受診勧奨を実施している。引き続き効果的な受診勧奨を実施するため、効果検証を行いながら受診勧奨を実施していく。がん検診は、引き続き普及啓発を実施しつつ、今後は国保健診対象者に、がん検診の無料クーポン券付き受診券を発行するなど個別受診勧奨を強化していく。																																																																																																																																																
令和6年度 評価と課題・対応策	生き生きけんこう塾は、高齢者に配慮した、より身近な会場で実施する必要がある。また、プログラム終了後の活動継続に向け、プログラムの再構築が必要となる。熟年相談室やなごみの家との連携で、高齢者が活動継続できる場の提供をさらに進めていく。ハイリスク支援において、高血糖は疾病の重なりもあり保健指導の困難さや数値的アウトカムが難しい。低栄養は、効果的なアウトカム達成に向けた対象者抽出の見直しを検討した。令和7年度より高血糖は保健指導支援から受診勧奨支援へ変更し、低栄養は抽出条件を変更していく。																																																																																																																																																
令和7年度 評価	生き生きけんこう塾は、プログラム終了後の活動継続に向けてプログラムの組み方を変更し、1クールを前半後半に分け、中間で1～2か月空けて後半までに各自の活動が継続できるように実施した。福祉部門との連携で、高齢者の活動継続の場を提供ができた。ハイリスク支援は、令和7年度より血糖・血圧の高値未治療者へ医療機関受診支援、体重減少等ある方には低栄養改善支援へと内容や対象者の変更を実施したことで、参加者が倍増した。より支援が必要な方へ事業提供ができたことが一因と考える。																																																																																																																																																
令和7年度 課題・対応策	生き生きけんこう塾は中間期間を置き、長くなることで、後半の教室の予定を忘れてしまう参加者もいた。今後は、さらに対象者を拡大するため、参加しやすい方法を検討したい。福祉部門と連携し、既存のグループを対象に実施することで対象者を広げる。ハイリスク支援は、個別支援により数値や生活改善を行う中でフレイル予防に寄与することを目的とするため、より多くの方に支援が行き届くよう、引き続き事業への参加を促していく。																																																																																																																																																

3. 安心と信頼のサービスづくり —介護保険事業、生活支援—

取組						評価																																																																				
<p>■ 目指すべき姿</p> <p>介護が必要になっても、希望する適切なケアを受けることができる持続可能な介護基盤を整えるとともに、介護人材の確保・定着・育成とサービスの質の向上を図ることで、高齢者が地域で安心して暮らせるまちを目指します。</p> <p>■ 重点施策の実施状況</p> <p>(1) 介護人材の確保・育成・定着【計画書P154・155】</p> <p>介護人材確保及びキャリアアップを含めた育成のため「介護福祉士育成給付金」や「介護職員初任者研修等受講費用助成事業」、「介護支援専門員資格取得・更新費用への助成」を、職員の定着・中堅職員の育成のため一定年数働いた職員に対し「介護・福祉人材緊急確保・定着奨励金事業」を実施している。</p> <p>さらに、人材のすそ野の拡大を図るため「介護の担い手研修」や「介護はじめてセミナー」を実施している。</p>						<p>(1) 介護人材の確保・育成・定着</p>																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 5 (実績)</th> <th>R 6 (実績)</th> <th>R 7 (計画)</th> <th>R 7 (見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士育成給付金</td> <td>26 件</td> <td>72 件</td> <td>50 件</td> <td>30 件</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>介護職員初任者研修等受講費用助成事業</td> <td>26 件</td> <td>53 件</td> <td>50 件</td> <td>112 件</td> <td>224%</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員資格取得・更新費用への助成*</td> <td>51 件</td> <td>123 件</td> <td>—</td> <td>210 件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>介護の担い手研修</td> <td>97 人</td> <td>90 人</td> <td>130 人</td> <td>130 人</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>介護はじめてセミナー</td> <td>26 人</td> <td>15 人</td> <td>40 人</td> <td>20 人</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>福祉のしごと相談会・面接会</td> <td>52 人</td> <td>49 人</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>介護職員宿舍借り上げ支援事業</td> <td>5 か所</td> <td>5 か所</td> <td>5 か所</td> <td>5 か所</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>介護・福祉人材緊急確保・定着奨励金事業</td> <td>204 人</td> <td>224 人</td> <td>230 人</td> <td>230 人</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>介護業界の魅力発信</td> <td>6,100 冊</td> <td>4,802 冊</td> <td>—</td> <td>4,632 冊</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和5年度開始の新規事業</p>							R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率	介護福祉士育成給付金	26 件	72 件	50 件	30 件	60%	介護職員初任者研修等受講費用助成事業	26 件	53 件	50 件	112 件	224%	介護支援専門員資格取得・更新費用への助成*	51 件	123 件	—	210 件	—	介護の担い手研修	97 人	90 人	130 人	130 人	100%	介護はじめてセミナー	26 人	15 人	40 人	20 人	50%	福祉のしごと相談会・面接会	52 人	49 人	実施	実施	100%	介護職員宿舍借り上げ支援事業	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	100%	介護・福祉人材緊急確保・定着奨励金事業	204 人	224 人	230 人	230 人	100%	介護業界の魅力発信	6,100 冊	4,802 冊	—	4,632 冊	—	<table border="1"> <tr> <td>令和6年度 評価と課題・対応策</td> <td>介護人材の確保は喫緊の課題である。引き続き既存の事業を推進していくとともに、区内の介護福祉士養成施設などの連携や、ボランティアの活用等も含めた多様な人材のマッチング支援も含め、人材確保・育成・定着に向けた多角的な検討を行っていく。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和7年度</td> <td>評 価</td> <td>「介護福祉士育成給付金」については、養成施設ルート廃止による緩和措置のため、対象者が限定的となり、前年度実績と比べ見込件数が減少する結果となった。 また、「介護はじめてセミナー」についても、受講者数の伸び悩みがあり計画値の半数程度にとどまる見込みとなっている。 一方で、「介護職員初任者研修等受講費用助成事業」は、事業の認知度が上がったためか上半期の時点で計画値を達成しており、通年では前年度比2倍を見込んでいる。</td> </tr> <tr> <td>課題・対応策</td> <td>介護人材の確保は変わらず喫緊の課題である。生産年齢人口が減少する中、「介護福祉士育成給付金」については、令和7年度末をもって養成施設ルートを廃止し、実務経験ルートの実施により人材の育成・定着に重きを置くこととした。人材確保については、好調な「介護職員初任者研修等受講費用助成事業」を始めとした既存事業を引き続き推進するとともに、新たに人材確保の一助となるよう、生産性向上や介護助手に関する取り組みを推進する等、人材確保・育成・定着に向けて多角的な検討を行っていく。</td> </tr> </table>		令和6年度 評価と課題・対応策	介護人材の確保は喫緊の課題である。引き続き既存の事業を推進していくとともに、区内の介護福祉士養成施設などの連携や、ボランティアの活用等も含めた多様な人材のマッチング支援も含め、人材確保・育成・定着に向けた多角的な検討を行っていく。	令和7年度	評 価	「介護福祉士育成給付金」については、養成施設ルート廃止による緩和措置のため、対象者が限定的となり、前年度実績と比べ見込件数が減少する結果となった。 また、「介護はじめてセミナー」についても、受講者数の伸び悩みがあり計画値の半数程度にとどまる見込みとなっている。 一方で、「介護職員初任者研修等受講費用助成事業」は、事業の認知度が上がったためか上半期の時点で計画値を達成しており、通年では前年度比2倍を見込んでいる。	課題・対応策	介護人材の確保は変わらず喫緊の課題である。生産年齢人口が減少する中、「介護福祉士育成給付金」については、令和7年度末をもって養成施設ルートを廃止し、実務経験ルートの実施により人材の育成・定着に重きを置くこととした。人材確保については、好調な「介護職員初任者研修等受講費用助成事業」を始めとした既存事業を引き続き推進するとともに、新たに人材確保の一助となるよう、生産性向上や介護助手に関する取り組みを推進する等、人材確保・育成・定着に向けて多角的な検討を行っていく。
	R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率																																																																					
介護福祉士育成給付金	26 件	72 件	50 件	30 件	60%																																																																					
介護職員初任者研修等受講費用助成事業	26 件	53 件	50 件	112 件	224%																																																																					
介護支援専門員資格取得・更新費用への助成*	51 件	123 件	—	210 件	—																																																																					
介護の担い手研修	97 人	90 人	130 人	130 人	100%																																																																					
介護はじめてセミナー	26 人	15 人	40 人	20 人	50%																																																																					
福祉のしごと相談会・面接会	52 人	49 人	実施	実施	100%																																																																					
介護職員宿舍借り上げ支援事業	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	100%																																																																					
介護・福祉人材緊急確保・定着奨励金事業	204 人	224 人	230 人	230 人	100%																																																																					
介護業界の魅力発信	6,100 冊	4,802 冊	—	4,632 冊	—																																																																					
令和6年度 評価と課題・対応策	介護人材の確保は喫緊の課題である。引き続き既存の事業を推進していくとともに、区内の介護福祉士養成施設などの連携や、ボランティアの活用等も含めた多様な人材のマッチング支援も含め、人材確保・育成・定着に向けた多角的な検討を行っていく。																																																																									
令和7年度	評 価	「介護福祉士育成給付金」については、養成施設ルート廃止による緩和措置のため、対象者が限定的となり、前年度実績と比べ見込件数が減少する結果となった。 また、「介護はじめてセミナー」についても、受講者数の伸び悩みがあり計画値の半数程度にとどまる見込みとなっている。 一方で、「介護職員初任者研修等受講費用助成事業」は、事業の認知度が上がったためか上半期の時点で計画値を達成しており、通年では前年度比2倍を見込んでいる。																																																																								
	課題・対応策	介護人材の確保は変わらず喫緊の課題である。生産年齢人口が減少する中、「介護福祉士育成給付金」については、令和7年度末をもって養成施設ルートを廃止し、実務経験ルートの実施により人材の育成・定着に重きを置くこととした。人材確保については、好調な「介護職員初任者研修等受講費用助成事業」を始めとした既存事業を引き続き推進するとともに、新たに人材確保の一助となるよう、生産性向上や介護助手に関する取り組みを推進する等、人材確保・育成・定着に向けて多角的な検討を行っていく。																																																																								
<p>(2) 地域密着型サービス等の計画的な整備【計画書P129・130・133・134・140】</p> <p>公募により地域密着型サービス運営事業者を募り整備を進めている。「小規模多機能型居宅介護」、「看護小規模多機能型居宅介護」等の未整備圏域への対応のため、公募の実施等により計画的な整備を進めていく。</p>						<p>(2) 地域密着型サービス等の計画的な整備</p>																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 5 (実績)</th> <th>R 6 (実績)</th> <th>R 7 (計画)</th> <th>R 7 (見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護新設数(事業所数合計)</td> <td>1 (14)</td> <td>0 (14)</td> <td>1 (15)</td> <td>1 (15)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護新設数(事業所数合計)</td> <td>0 (2)</td> <td>0 (2)</td> <td>1 (3)</td> <td>1 (3)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護※新設数(事業所数合計)</td> <td>0 (4)</td> <td>0 (4)</td> <td>0 (4)</td> <td>0 (4)</td> </tr> <tr> <td>夜間対応型訪問介護(事業所数合計)</td> <td>0 (3)</td> <td>0 (3)</td> <td>0 (3)</td> <td>0 (3)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護(事業所数合計)</td> <td>1 (42)</td> <td>0 (42)</td> <td>1 (43)</td> <td>1 (43)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※サテライト事業所を含む</p>							R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	小規模多機能型居宅介護新設数(事業所数合計)	1 (14)	0 (14)	1 (15)	1 (15)	看護小規模多機能型居宅介護新設数(事業所数合計)	0 (2)	0 (2)	1 (3)	1 (3)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護※新設数(事業所数合計)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	夜間対応型訪問介護(事業所数合計)	0 (3)	0 (3)	0 (3)	0 (3)	認知症対応型共同生活介護(事業所数合計)	1 (42)	0 (42)	1 (43)	1 (43)	<table border="1"> <tr> <td>令和6年度 評価と課題・対応策</td> <td>在宅介護を支える小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は、多様なサービスを提供するため、運営面・経営面で難しさがある。整備促進のため、開設後1年に限る区独自の運営費補助を実施している。また、これらのサービスを併設することを条件に、認知症対応型共同生活介護の公募対象外圏域への応募も認めており、未整備圏域解消に向けてこれらの取組みを継続する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和7年度</td> <td>評 価</td> <td>公募による地域密着型サービス運営事業者の募集に加え、「小規模多機能型居宅介護」、「看護小規模多機能型居宅介護」の未整備圏域への整備を進めるため、運営費の補助事業を実施した。令和5年度までは毎年度事業者からの応募があり、周辺自治体と比較しても整備は進んでいたものの、令和6年度及び7年度は応募には至らなかった。 現在、公募対象サービスで開所を予定しているものは、令和5年度公募、令和7年度開所予定の看護小規模多機能型居宅介護1か所となる。</td> </tr> <tr> <td>課題・対応策</td> <td>小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護に係る公募への募集は2年間ない状況だが、整備促進のための運営費補助やこれらのサービスを併設する認知症対応型共同生活介護の公募対象外圏域への応募を認め、未整備圏域解消の方針を継続していく。なお、整備促進をする一方で、近年では事業所譲渡の相談の増加など状況の変化も現れており、近年の動向も踏まえ整備計画について更なる検討を行っていく。</td> </tr> </table>		令和6年度 評価と課題・対応策	在宅介護を支える小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は、多様なサービスを提供するため、運営面・経営面で難しさがある。整備促進のため、開設後1年に限る区独自の運営費補助を実施している。また、これらのサービスを併設することを条件に、認知症対応型共同生活介護の公募対象外圏域への応募も認めており、未整備圏域解消に向けてこれらの取組みを継続する。	令和7年度	評 価	公募による地域密着型サービス運営事業者の募集に加え、「小規模多機能型居宅介護」、「看護小規模多機能型居宅介護」の未整備圏域への整備を進めるため、運営費の補助事業を実施した。令和5年度までは毎年度事業者からの応募があり、周辺自治体と比較しても整備は進んでいたものの、令和6年度及び7年度は応募には至らなかった。 現在、公募対象サービスで開所を予定しているものは、令和5年度公募、令和7年度開所予定の看護小規模多機能型居宅介護1か所となる。	課題・対応策	小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護に係る公募への募集は2年間ない状況だが、整備促進のための運営費補助やこれらのサービスを併設する認知症対応型共同生活介護の公募対象外圏域への応募を認め、未整備圏域解消の方針を継続していく。なお、整備促進をする一方で、近年では事業所譲渡の相談の増加など状況の変化も現れており、近年の動向も踏まえ整備計画について更なる検討を行っていく。																														
	R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)																																																																						
小規模多機能型居宅介護新設数(事業所数合計)	1 (14)	0 (14)	1 (15)	1 (15)																																																																						
看護小規模多機能型居宅介護新設数(事業所数合計)	0 (2)	0 (2)	1 (3)	1 (3)																																																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護※新設数(事業所数合計)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)																																																																						
夜間対応型訪問介護(事業所数合計)	0 (3)	0 (3)	0 (3)	0 (3)																																																																						
認知症対応型共同生活介護(事業所数合計)	1 (42)	0 (42)	1 (43)	1 (43)																																																																						
令和6年度 評価と課題・対応策	在宅介護を支える小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は、多様なサービスを提供するため、運営面・経営面で難しさがある。整備促進のため、開設後1年に限る区独自の運営費補助を実施している。また、これらのサービスを併設することを条件に、認知症対応型共同生活介護の公募対象外圏域への応募も認めており、未整備圏域解消に向けてこれらの取組みを継続する。																																																																									
令和7年度	評 価	公募による地域密着型サービス運営事業者の募集に加え、「小規模多機能型居宅介護」、「看護小規模多機能型居宅介護」の未整備圏域への整備を進めるため、運営費の補助事業を実施した。令和5年度までは毎年度事業者からの応募があり、周辺自治体と比較しても整備は進んでいたものの、令和6年度及び7年度は応募には至らなかった。 現在、公募対象サービスで開所を予定しているものは、令和5年度公募、令和7年度開所予定の看護小規模多機能型居宅介護1か所となる。																																																																								
	課題・対応策	小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護に係る公募への募集は2年間ない状況だが、整備促進のための運営費補助やこれらのサービスを併設する認知症対応型共同生活介護の公募対象外圏域への応募を認め、未整備圏域解消の方針を継続していく。なお、整備促進をする一方で、近年では事業所譲渡の相談の増加など状況の変化も現れており、近年の動向も踏まえ整備計画について更なる検討を行っていく。																																																																								
<p>(3) 特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の大規模改修の支援【計画書P127】</p> <p>区内の特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設に対し、大規模改修事業に要する費用の一部を助成することにより、施設の長寿命化を支援している。</p>						<p>(3) 特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の大規模改修の支援</p>																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 5 (実績)</th> <th>R 6 (実績)</th> <th>R 7 (計画)</th> <th>R 7 (見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホームの大規模改修件数</td> <td>0 件</td> <td>2 件</td> <td>—</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設の大規模改修件数</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>—</td> <td>1 件</td> </tr> </tbody> </table>							R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	特別養護老人ホームの大規模改修件数	0 件	2 件	—	1 件	介護老人保健施設の大規模改修件数	0 件	0 件	—	1 件	<table border="1"> <tr> <td>令和6年度 評価と課題・対応策</td> <td>同時期の改修工事の集中を避けるため、区内の各施設に対して「修繕意向調査」を実施し、再度補助制度を各施設に周知することで、改修に係る意向の把握とともに、各施設でバランスの取れた長寿命化の支援を実施していく。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和7年度</td> <td>評 価</td> <td>昨年度に引き続き、区のホームページによる補助制度の周知と、令和4年度に実施した「修繕意向調査」の結果を踏まえた補助制度活用への奨励を行った。この結果、令和7年度には2件の大規模改修の支援の実施につながった。</td> </tr> <tr> <td>課題・対応策</td> <td>建設費は年々上昇しており、施設の大規模改修に係る事業者の負担は増加している。施設の円滑な運営の継続と利用者が安心して快適に過ごせるよう、引き続き補助制度の周知と制度活用への奨励を継続していく。併せて、高騰が続く建設費に対しては、事業者の改修事業の障壁とならないよう、物価上昇に応じた補助上限額の見直しについて検討していく。</td> </tr> </table>		令和6年度 評価と課題・対応策	同時期の改修工事の集中を避けるため、区内の各施設に対して「修繕意向調査」を実施し、再度補助制度を各施設に周知することで、改修に係る意向の把握とともに、各施設でバランスの取れた長寿命化の支援を実施していく。	令和7年度	評 価	昨年度に引き続き、区のホームページによる補助制度の周知と、令和4年度に実施した「修繕意向調査」の結果を踏まえた補助制度活用への奨励を行った。この結果、令和7年度には2件の大規模改修の支援の実施につながった。	課題・対応策	建設費は年々上昇しており、施設の大規模改修に係る事業者の負担は増加している。施設の円滑な運営の継続と利用者が安心して快適に過ごせるよう、引き続き補助制度の周知と制度活用への奨励を継続していく。併せて、高騰が続く建設費に対しては、事業者の改修事業の障壁とならないよう、物価上昇に応じた補助上限額の見直しについて検討していく。																																													
	R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)																																																																						
特別養護老人ホームの大規模改修件数	0 件	2 件	—	1 件																																																																						
介護老人保健施設の大規模改修件数	0 件	0 件	—	1 件																																																																						
令和6年度 評価と課題・対応策	同時期の改修工事の集中を避けるため、区内の各施設に対して「修繕意向調査」を実施し、再度補助制度を各施設に周知することで、改修に係る意向の把握とともに、各施設でバランスの取れた長寿命化の支援を実施していく。																																																																									
令和7年度	評 価	昨年度に引き続き、区のホームページによる補助制度の周知と、令和4年度に実施した「修繕意向調査」の結果を踏まえた補助制度活用への奨励を行った。この結果、令和7年度には2件の大規模改修の支援の実施につながった。																																																																								
	課題・対応策	建設費は年々上昇しており、施設の大規模改修に係る事業者の負担は増加している。施設の円滑な運営の継続と利用者が安心して快適に過ごせるよう、引き続き補助制度の周知と制度活用への奨励を継続していく。併せて、高騰が続く建設費に対しては、事業者の改修事業の障壁とならないよう、物価上昇に応じた補助上限額の見直しについて検討していく。																																																																								

4. みんなにやさしいまちづくり —バリアフリー、防災、住まい—

取組						評価																																																																																																	
<p>■ 目指すべき姿</p> <p>高齢者が個々の希望に応じた多様な住まい方を実現できる良好な居住環境が整い、災害時の避難に不安がある場合でも、地域の支え合いのもと避難でき、安心して住み続けられるまちを目指します。</p> <p>■ 重点施策の実施状況</p> <p>(1) 住まいに対する相談・情報提供（居住支援協議会の取組）【計画書P92】</p> <p>区と不動産関係団体、居住支援団体により構成する「居住支援協議会」において、居住支援に関する情報を関係者間で共有し、高齢者等の「住宅確保要配慮者」に必要な支援策を協議するとともに、相談窓口の設置や住宅情報の提供等を通じて「住宅確保要配慮者」が安心して暮らせる住まいを確保できる環境づくりを進めている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 5 (実績)</th> <th>R 6 (実績)</th> <th>R 7 (計画)</th> <th>R 7 (見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居住支援協議会開催回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>住み替え相談会</td> <td>8回</td> <td>8回</td> <td>8回</td> <td>8回</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>熟年者に親切な不動産店支援件数</td> <td>157件</td> <td>240件</td> <td>180件</td> <td>200件</td> <td>111%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 福祉避難所の確保等【計画書P90】</p> <p>高齢者や障害者等の「避難行動要支援者」が災害時に直接避難できる福祉避難所の確保のため、区は特別養護老人ホームや介護老人保健施設、有料老人ホーム等と災害時協力協定を締結するとともに、発災時に円滑な避難ができるよう、優先度の高い避難行動要支援者に対して福祉避難所の指定・個別避難計画の作成を推進している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 5 (実績)</th> <th>R 6 (実績)</th> <th>R 7 (計画)</th> <th>R 7 (見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害時協力協定による福祉避難所の指定数</td> <td>45件</td> <td>47件</td> <td>—</td> <td>49件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>個別避難計画作成数</td> <td>0件</td> <td>4,586件</td> <td>—</td> <td>9,000件</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 高齢者の在宅生活の継続を支援する取組【計画書P83, 108】</p> <p>65歳以上世帯を対象に、緊急通報に対する警備員の駆けつけや生活反応確認機能を備えた民間緊急通報システム「マモルくん」を区が契約した利用料で提供するほか、65歳以上で熟年者激励手当を受給する独居の方などに対し、本人同意の上で住所・氏名・電話番号を記載した名簿を作成し、町会・自治会やなごみの家等が見守りを行うほか、75歳以上の方のみの世帯などに対し、地域の民生・児童委員が訪問して暮らしの様子を伺う「民生・児童委員訪問調査」等により、高齢者の在宅生活を支援している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 5 (実績)</th> <th>R 6 (実績)</th> <th>R 7 (計画)</th> <th>R 7 (見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「マモルくん」年度末設置台数</td> <td>4,161台</td> <td>4,220台</td> <td>5,079台</td> <td>4,196台</td> <td>82.6%</td> </tr> <tr> <td>見守り支援訪問活動の実施件数</td> <td>10,914件</td> <td>14,297件</td> <td>14,500件</td> <td>11,742件</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>民生・児童委員訪問調査の実施件数</td> <td>5,148件</td> <td>5,201件</td> <td>—</td> <td>5,303件</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率	居住支援協議会開催回数	2回	2回	2回	2回	100%	住み替え相談会	8回	8回	8回	8回	100%	熟年者に親切な不動産店支援件数	157件	240件	180件	200件	111%		R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率	災害時協力協定による福祉避難所の指定数	45件	47件	—	49件	—	個別避難計画作成数	0件	4,586件	—	9,000件	—		R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率	「マモルくん」年度末設置台数	4,161台	4,220台	5,079台	4,196台	82.6%	見守り支援訪問活動の実施件数	10,914件	14,297件	14,500件	11,742件	81%	民生・児童委員訪問調査の実施件数	5,148件	5,201件	—	5,303件	—	<p>(1) 住まいに対する相談・情報提供（居住支援協議会の取組）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度 評価と課題・対応策</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅セーフティネット法改正により、令和7年10月から大家等と居住支援法人等が連携し入居者への見守り・訪問等を行う「居住サポート住宅事業」が開始する。これに向け、不動産関係団体と居住支援法人との更なる連携を図りつつ、UR住宅等の公的賃貸住宅や区内の空き家を活用し、住宅確保用配慮者向けの賃貸住宅の供給を促進する。</td> <td></td> </tr> <tr> <th>令和7年度</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <td></td> <td>令和7年1月、区内の2つの居住支援法人とUR都市機構が連携し、居住支援法人がUR住宅を低廉で借り受け、入居後の生活支援が必要な方に転貸するスキームを導入した。これを契機に当該3法人が新たに居住支援協議会へ加入するなど、要配慮者の生活の安定と住宅確保の促進に向けた実践的な体制づくりが進んだ。</td> </tr> <tr> <th>課題・対応策</th> <td>昨今の物価高騰や高齢化の進行を受け、住まいの確保が一層困難となることが懸念される。また、区内では増加する空き家の適切な活用が課題となっている。今後は、不動産団体及び居住支援法人と連携して相談に応じる体制を整えつつ、空き家の発掘・活用を進めることで、要配慮者の住まいの確保を図っていく。併せて、「居住サポート住宅」等を活用した見守り・生活支援を充実させ、安心して暮らせる居住環境の実現を目指す。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 福祉避難所の確保</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度 評価と課題・対応策</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別避難計画は、日常的に本人とのかかわりが深い福祉専門職の協力を得ながら、計画の作成や管理を継続的に行っていく。 福祉避難所は、引き続き数を拡大していくとともに、避難行動要支援者のニーズに応じた物資を整備していく。また、地域社会全体で協力・連携を図り、避難行動要支援者が安全に避難できる支援体制や避難所環境を整備していく。</td> <td></td> </tr> <tr> <th>令和7年度</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <td></td> <td>個別避難計画については、福祉専門職による作成支援や電子申請による様式の簡略化等により、作成数が増加した。また、福祉避難所については、新たに災害時協力協定を締結したことにより、施設数が増加した。</td> </tr> <tr> <th>課題・対応策</th> <td>令和6年度末時点の個別避難計画の作成率は3割である一方、対象者の約3割は1年で入れ替わる。引き続き福祉専門職との連携を強化し、計画作成を推進していく。また、支援体制の実効性向上のため、協定を締結している福祉事業所を交えた避難訓練を実施していく。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 高齢者の在宅生活の継続を支援する取組</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度 評価と課題・対応策</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「マモルくん」の周知を広く行い、福祉関係者による個別勧奨により、さらなる新規利用者を確保するとともに、「マモルくん」の利用が難しい方にも活用可能なICT機器等による見守り支援の実施を検討していく。 支援を必要とする方が増える一方で、支え手の確保が課題となっている。民生・児童委員や熟年相談室、なごみの家などの福祉関係者のほか、警察・消防や区内の民間事業者との「地域支援ネットワーク」を活かし、重層的な見守り活動を構築していく。</td> <td></td> </tr> <tr> <th>令和7年度</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <td></td> <td>「マモルくん」の利用者は、施設入所等により月50世帯の解約がある一方で、新規設置は月48世帯となっており、制度利用者は微減している。 地域の高齢者のみ世帯や高齢夫婦世帯が増加するに伴い、見守りを要する方も増えており、民生・児童委員の見守り活動は増加している。 一方、なごみの家による見守り支援訪問活動は、対象者との関係性が深まるほどに訪問1件に要する時間が長くなり、その結果訪問件数が減少している。 高齢者が安心して地域で暮らしていけるよう、今後も取組を継続していく。</td> </tr> <tr> <th>課題・対応策</th> <td>見守りを必要とする方は増加しており、利用者数は微減傾向にあるものの、「マモルくん」は高齢者世帯の在宅生活を支える上で重要な事業と考えている。引き続き、利用者増加に取り組むことに加え、本事業の利用が難しい方にも活用可能なICT機器等による見守り支援の実施を目指す 地域の見守りの担い手である民生・児童委員や熟年相談室、なごみの家などの福祉関係者、警察・消防や区内の民間事業者との「地域支援ネットワーク」の連携強化のため、情報共有や顔の見える関係づくりが進むよう、会議の実施方法の検討を進めていく。</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度 評価と課題・対応策	評価	住宅セーフティネット法改正により、令和7年10月から大家等と居住支援法人等が連携し入居者への見守り・訪問等を行う「居住サポート住宅事業」が開始する。これに向け、不動産関係団体と居住支援法人との更なる連携を図りつつ、UR住宅等の公的賃貸住宅や区内の空き家を活用し、住宅確保用配慮者向けの賃貸住宅の供給を促進する。		令和7年度	評価		令和7年1月、区内の2つの居住支援法人とUR都市機構が連携し、居住支援法人がUR住宅を低廉で借り受け、入居後の生活支援が必要な方に転貸するスキームを導入した。これを契機に当該3法人が新たに居住支援協議会へ加入するなど、要配慮者の生活の安定と住宅確保の促進に向けた実践的な体制づくりが進んだ。	課題・対応策	昨今の物価高騰や高齢化の進行を受け、住まいの確保が一層困難となることが懸念される。また、区内では増加する空き家の適切な活用が課題となっている。今後は、不動産団体及び居住支援法人と連携して相談に応じる体制を整えつつ、空き家の発掘・活用を進めることで、要配慮者の住まいの確保を図っていく。併せて、「居住サポート住宅」等を活用した見守り・生活支援を充実させ、安心して暮らせる居住環境の実現を目指す。	令和6年度 評価と課題・対応策	評価	個別避難計画は、日常的に本人とのかかわりが深い福祉専門職の協力を得ながら、計画の作成や管理を継続的に行っていく。 福祉避難所は、引き続き数を拡大していくとともに、避難行動要支援者のニーズに応じた物資を整備していく。また、地域社会全体で協力・連携を図り、避難行動要支援者が安全に避難できる支援体制や避難所環境を整備していく。		令和7年度	評価		個別避難計画については、福祉専門職による作成支援や電子申請による様式の簡略化等により、作成数が増加した。また、福祉避難所については、新たに災害時協力協定を締結したことにより、施設数が増加した。	課題・対応策	令和6年度末時点の個別避難計画の作成率は3割である一方、対象者の約3割は1年で入れ替わる。引き続き福祉専門職との連携を強化し、計画作成を推進していく。また、支援体制の実効性向上のため、協定を締結している福祉事業所を交えた避難訓練を実施していく。	令和6年度 評価と課題・対応策	評価	「マモルくん」の周知を広く行い、福祉関係者による個別勧奨により、さらなる新規利用者を確保するとともに、「マモルくん」の利用が難しい方にも活用可能なICT機器等による見守り支援の実施を検討していく。 支援を必要とする方が増える一方で、支え手の確保が課題となっている。民生・児童委員や熟年相談室、なごみの家などの福祉関係者のほか、警察・消防や区内の民間事業者との「地域支援ネットワーク」を活かし、重層的な見守り活動を構築していく。		令和7年度	評価		「マモルくん」の利用者は、施設入所等により月50世帯の解約がある一方で、新規設置は月48世帯となっており、制度利用者は微減している。 地域の高齢者のみ世帯や高齢夫婦世帯が増加するに伴い、見守りを要する方も増えており、民生・児童委員の見守り活動は増加している。 一方、なごみの家による見守り支援訪問活動は、対象者との関係性が深まるほどに訪問1件に要する時間が長くなり、その結果訪問件数が減少している。 高齢者が安心して地域で暮らしていけるよう、今後も取組を継続していく。	課題・対応策	見守りを必要とする方は増加しており、利用者数は微減傾向にあるものの、「マモルくん」は高齢者世帯の在宅生活を支える上で重要な事業と考えている。引き続き、利用者増加に取り組むことに加え、本事業の利用が難しい方にも活用可能なICT機器等による見守り支援の実施を目指す 地域の見守りの担い手である民生・児童委員や熟年相談室、なごみの家などの福祉関係者、警察・消防や区内の民間事業者との「地域支援ネットワーク」の連携強化のため、情報共有や顔の見える関係づくりが進むよう、会議の実施方法の検討を進めていく。
	R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率																																																																																																		
居住支援協議会開催回数	2回	2回	2回	2回	100%																																																																																																		
住み替え相談会	8回	8回	8回	8回	100%																																																																																																		
熟年者に親切な不動産店支援件数	157件	240件	180件	200件	111%																																																																																																		
	R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率																																																																																																		
災害時協力協定による福祉避難所の指定数	45件	47件	—	49件	—																																																																																																		
個別避難計画作成数	0件	4,586件	—	9,000件	—																																																																																																		
	R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率																																																																																																		
「マモルくん」年度末設置台数	4,161台	4,220台	5,079台	4,196台	82.6%																																																																																																		
見守り支援訪問活動の実施件数	10,914件	14,297件	14,500件	11,742件	81%																																																																																																		
民生・児童委員訪問調査の実施件数	5,148件	5,201件	—	5,303件	—																																																																																																		
令和6年度 評価と課題・対応策	評価																																																																																																						
住宅セーフティネット法改正により、令和7年10月から大家等と居住支援法人等が連携し入居者への見守り・訪問等を行う「居住サポート住宅事業」が開始する。これに向け、不動産関係団体と居住支援法人との更なる連携を図りつつ、UR住宅等の公的賃貸住宅や区内の空き家を活用し、住宅確保用配慮者向けの賃貸住宅の供給を促進する。																																																																																																							
令和7年度	評価																																																																																																						
	令和7年1月、区内の2つの居住支援法人とUR都市機構が連携し、居住支援法人がUR住宅を低廉で借り受け、入居後の生活支援が必要な方に転貸するスキームを導入した。これを契機に当該3法人が新たに居住支援協議会へ加入するなど、要配慮者の生活の安定と住宅確保の促進に向けた実践的な体制づくりが進んだ。																																																																																																						
課題・対応策	昨今の物価高騰や高齢化の進行を受け、住まいの確保が一層困難となることが懸念される。また、区内では増加する空き家の適切な活用が課題となっている。今後は、不動産団体及び居住支援法人と連携して相談に応じる体制を整えつつ、空き家の発掘・活用を進めることで、要配慮者の住まいの確保を図っていく。併せて、「居住サポート住宅」等を活用した見守り・生活支援を充実させ、安心して暮らせる居住環境の実現を目指す。																																																																																																						
令和6年度 評価と課題・対応策	評価																																																																																																						
個別避難計画は、日常的に本人とのかかわりが深い福祉専門職の協力を得ながら、計画の作成や管理を継続的に行っていく。 福祉避難所は、引き続き数を拡大していくとともに、避難行動要支援者のニーズに応じた物資を整備していく。また、地域社会全体で協力・連携を図り、避難行動要支援者が安全に避難できる支援体制や避難所環境を整備していく。																																																																																																							
令和7年度	評価																																																																																																						
	個別避難計画については、福祉専門職による作成支援や電子申請による様式の簡略化等により、作成数が増加した。また、福祉避難所については、新たに災害時協力協定を締結したことにより、施設数が増加した。																																																																																																						
課題・対応策	令和6年度末時点の個別避難計画の作成率は3割である一方、対象者の約3割は1年で入れ替わる。引き続き福祉専門職との連携を強化し、計画作成を推進していく。また、支援体制の実効性向上のため、協定を締結している福祉事業所を交えた避難訓練を実施していく。																																																																																																						
令和6年度 評価と課題・対応策	評価																																																																																																						
「マモルくん」の周知を広く行い、福祉関係者による個別勧奨により、さらなる新規利用者を確保するとともに、「マモルくん」の利用が難しい方にも活用可能なICT機器等による見守り支援の実施を検討していく。 支援を必要とする方が増える一方で、支え手の確保が課題となっている。民生・児童委員や熟年相談室、なごみの家などの福祉関係者のほか、警察・消防や区内の民間事業者との「地域支援ネットワーク」を活かし、重層的な見守り活動を構築していく。																																																																																																							
令和7年度	評価																																																																																																						
	「マモルくん」の利用者は、施設入所等により月50世帯の解約がある一方で、新規設置は月48世帯となっており、制度利用者は微減している。 地域の高齢者のみ世帯や高齢夫婦世帯が増加するに伴い、見守りを要する方も増えており、民生・児童委員の見守り活動は増加している。 一方、なごみの家による見守り支援訪問活動は、対象者との関係性が深まるほどに訪問1件に要する時間が長くなり、その結果訪問件数が減少している。 高齢者が安心して地域で暮らしていけるよう、今後も取組を継続していく。																																																																																																						
課題・対応策	見守りを必要とする方は増加しており、利用者数は微減傾向にあるものの、「マモルくん」は高齢者世帯の在宅生活を支える上で重要な事業と考えている。引き続き、利用者増加に取り組むことに加え、本事業の利用が難しい方にも活用可能なICT機器等による見守り支援の実施を目指す 地域の見守りの担い手である民生・児童委員や熟年相談室、なごみの家などの福祉関係者、警察・消防や区内の民間事業者との「地域支援ネットワーク」の連携強化のため、情報共有や顔の見える関係づくりが進むよう、会議の実施方法の検討を進めていく。																																																																																																						

5. 生活を支える体制づくり — 認知症施策・権利擁護・ネットワークづくり —

取組						評価																																																																																																																																											
<p>■ 目指すべき姿</p> <p>医療と介護が切れ目なく連携することで、高齢者が重度の要介護状態となったり、認知症を発症したとしても、その人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく最期まで暮らすことができるまちを目指します。</p> <p>■ 重点施策の実施状況</p> <p>(1) 判断能力が低下した人への支援（権利擁護）【計画書P101・102・103】</p> <p>区は、権利擁護の中心的な機関として安心生活センターに、成年後見制度の利用促進のための成年後見何でも相談や報酬助成事業、親族がいないひとり暮らしの高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送れるためのおひとり様支援事業、福祉サービスの利用相談や手続き支援、日常的な金銭管理、書類等の預かりといった「安心生活サポート事業」などを委託して実施している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 5 (実績)</th> <th>R 6 (実績)</th> <th>R 7 (計画)</th> <th>R 7 (見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成年後見制度親族・本人申立相談件数</td> <td>856件</td> <td>1,113件</td> <td>1,292件</td> <td>1,538件</td> <td>119.0%</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度区長申立件数</td> <td>76件</td> <td>77件</td> <td>70件</td> <td>50件</td> <td>71.4%</td> </tr> <tr> <td>社会福祉協議会による法人後見受任件数</td> <td>23件</td> <td>26件</td> <td>28件</td> <td>56件</td> <td>200.0%</td> </tr> <tr> <td>社会貢献型後見による後見人受任件数</td> <td>26件</td> <td>32件</td> <td>31件</td> <td>64件</td> <td>206.5%</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度利用支援事業（報酬助成）利用件数</td> <td>92件</td> <td>111件</td> <td>98件</td> <td>124件</td> <td>126.5%</td> </tr> <tr> <td>おひとり様支援事業契約件数</td> <td>32件</td> <td>39件</td> <td>68件</td> <td>92件</td> <td>135.3%</td> </tr> <tr> <td>安心生活サポート事業契約件数（年度末件数）</td> <td>110件</td> <td>110件</td> <td>172件</td> <td>230件</td> <td>133.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 医療と介護の連携の更なる推進【計画書P107】</p> <p>医療と介護の連携体制強化に向け、医療従事者や介護サービス事業者等と在宅医療・介護連携推進事業会議や意見交換会を開催している。会議では、課題の抽出やその対応策を検討するとともに、多職種連携研修と在宅医療・介護連携研修を開催し、連携の推進を図っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 5 (実績)</th> <th>R 6 (実績)</th> <th>R 7 (計画)</th> <th>R 7 (見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議の開催回数</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>研修の開催回数</td> <td>6回</td> <td>8回</td> <td>9回</td> <td>9回</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 認知症基本法等を踏まえた認知症施策の推進【計画書P98・99】</p> <p>認知症の早期発見・早期対応のため、「認知症支援コーディネーター」や「認知症地域支援推進員」、「認知症ホットライン」などにより、認知症の方やその家族への重層的な相談支援を行っている。</p> <p>また、認知症を正しく理解し認知症の方やその家族を見守る「認知症サポーター」の養成や区民向け講習会、パンフレットを通じた認知症への正しい知識と理解の普及、事業者向け講演会等での医療と介護の連携強化や関係機関のネットワークづくりを進めている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 5 (実績)</th> <th>R 6 (実績)</th> <th>R 7 (計画)</th> <th>R 7 (見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホットライン相談件数</td> <td>418件</td> <td>341件</td> <td>540件</td> <td>374件</td> <td>69.3%</td> </tr> <tr> <td>介護者交流会における認知症サポート医による相談回数</td> <td>18回</td> <td>18回</td> <td>18回</td> <td>18回</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>初期集中支援チームによる相談延べ人数</td> <td>267人</td> <td>382人</td> <td>315人</td> <td>310人</td> <td>98.4%</td> </tr> <tr> <td>認知症あんしん検診受診者数</td> <td>1,355人</td> <td>983人</td> <td>2,500人</td> <td>※継続</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター養成講座開催回数</td> <td>103講座</td> <td>97講座</td> <td>100講座</td> <td>100講座</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>サポーター養成数</td> <td>1,789人</td> <td>2,328人</td> <td>3,000人</td> <td>2,262人</td> <td>75.4%</td> </tr> <tr> <td>えどがわオレンジ協力隊</td> <td>189団体</td> <td>194団体</td> <td>220団体</td> <td>195団体</td> <td>88.6%</td> </tr> </tbody> </table>							R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率	成年後見制度親族・本人申立相談件数	856件	1,113件	1,292件	1,538件	119.0%	成年後見制度区長申立件数	76件	77件	70件	50件	71.4%	社会福祉協議会による法人後見受任件数	23件	26件	28件	56件	200.0%	社会貢献型後見による後見人受任件数	26件	32件	31件	64件	206.5%	成年後見制度利用支援事業（報酬助成）利用件数	92件	111件	98件	124件	126.5%	おひとり様支援事業契約件数	32件	39件	68件	92件	135.3%	安心生活サポート事業契約件数（年度末件数）	110件	110件	172件	230件	133.7%		R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率	会議の開催回数	6回	6回	6回	6回	100.0%	研修の開催回数	6回	8回	9回	9回	100.0%		R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率	ホットライン相談件数	418件	341件	540件	374件	69.3%	介護者交流会における認知症サポート医による相談回数	18回	18回	18回	18回	100.0%	初期集中支援チームによる相談延べ人数	267人	382人	315人	310人	98.4%	認知症あんしん検診受診者数	1,355人	983人	2,500人	※継続	—	認知症サポーター養成講座開催回数	103講座	97講座	100講座	100講座	100.0%	サポーター養成数	1,789人	2,328人	3,000人	2,262人	75.4%	えどがわオレンジ協力隊	189団体	194団体	220団体	195団体	88.6%	<p>(1) 判断能力が低下した人への支援（権利擁護）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度 評価と課題・対応策</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安心生活センターが受任する法人後見は、多職種連携による支援に加え、死後事務や相続人へのアプローチなど高い専門性求められる。成年後見制度利用促進や社会貢献型区民後見人の受任件数の向上のため、更なる職員の資質向上や制度の周知・推進が必要となる。また、判断能力に不安のある高齢者への支援は、セミナー開催等で権利擁護事業を周知し、終活や死後事務へのニーズなど実態を把握していく。</td> <td></td> </tr> <tr> <th>令和7年度 課題・対応策</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <td>成年後見を主とした権利擁護支援は、社会福祉法に規定する支援会議も活用するなど幅広い支援を行ってきた。一方で、成年後見制度利用までには至らない相談に関しては、支援の充実に向け、医療・福祉関係者等に働きかけを行い、適切な支援が行えるよう地域ケア会議等関係者間の連携会議へ積極的に参加していく。</td> <td> 昨年度に続き法人後見を積極的に受任し、案件に応じて社会貢献型後見人につなぐことで、円滑な事務の実施と地域の人材育成に努めた。成年後見制度利用支援に関しては、本人申立や親族申立が可能な方には、ケアマネ等地域の医療・福祉関係者との連携により、区長申立てに偏らないよう適切な支援を行った。終活と死後事務に関しては、相談会等で当事者の声を聞きニーズの把握に努め、事業展開の基礎を作った。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 医療と介護の連携の更なる推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度 評価と課題・対応策</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療介護連携に係る研修内容の選定は、新しいテーマや事例検討などのほか、時事情勢に対応したものを導入すべきか、定期的な繰返しで高い効果を期待すべきか様々な考え方があがる。今後も適切なバランスを考慮しつつ、会議メンバーと協議し決定していく。併せて、開催時期についても特定の時期に集中し過ぎないように準備を進めていく。</td> <td></td> </tr> <tr> <th>令和7年度 課題・対応策</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <td>本事業は医療と介護、それぞれの分野に関係するという性質上、多様な主体と関わる必要があり、その間における連携や調整等に注力している。研修内容等の選定について、引き続き新テーマや時事情勢に即したものの、反復効果の高いもの等、適切なバランスを考慮した上で、会議体参加者と協議し決定していく。</td> <td> 会議について、計画どおりのペースで開催しており、規定の回数（年に6回）を実施する予定である。今後の事業方針や課題等についても、検討を継続していく。研修について、講師や関係団体との調整に時間を要するものの、全体の開催の見通しは概ね立っている。年度内の開催に向けて、着実に準備等を進めていく。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 認知症基本法等を踏まえた認知症施策の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度 評価と課題・対応策</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援に関しては、引き続き多様な対応を推進するほか、認知症サポーター養成講座も、より多くの方に受講してもらえよう検討していく。認知症あんしん検診をはじめとした認知症の早期発見・早期対応は、関係機関との連携や周知啓発を推進し、受診率の向上などにつなげていくとともに、「認知症基本法」や本区の「歳を重ねても幸せに暮らせるまち条例」の理念などをもとに、引き続き認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進していく。</td> <td></td> </tr> <tr> <th>令和7年度 課題・対応策</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <td>引き続き認知症サポーター養成講座を開催することでサポーターを増やし、認知症になっても尊厳を保持しつつ希望をもって住み続けられるまちづくりを推進していく。加えて、認知症になっても安心安全に希望を持って暮らすことのできるまちづくり等を目指す基本計画を、法や国・都の基本計画に則して次期事業計画に組み込んでいく。</td> <td> 相談支援に関して、ホットライン相談件数は計画値の約2/3程度である一方、熟年相談室での認知症に係る相談件数は増加傾向にある。このほか、介護者交流会の認知症サポート医や認知症初期集中支援チームへの相談など、多様な窓口が構築できている。認知症サポーター養成講座は、養成人数が伸び悩んでいる。外国人向けの講座や介護の講演・相談会での開講など、間口を広げたサポーターの養成に取り組んでいる。 </td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度 評価と課題・対応策	評価	安心生活センターが受任する法人後見は、多職種連携による支援に加え、死後事務や相続人へのアプローチなど高い専門性求められる。成年後見制度利用促進や社会貢献型区民後見人の受任件数の向上のため、更なる職員の資質向上や制度の周知・推進が必要となる。また、判断能力に不安のある高齢者への支援は、セミナー開催等で権利擁護事業を周知し、終活や死後事務へのニーズなど実態を把握していく。		令和7年度 課題・対応策	評価	成年後見を主とした権利擁護支援は、社会福祉法に規定する支援会議も活用するなど幅広い支援を行ってきた。一方で、成年後見制度利用までには至らない相談に関しては、支援の充実に向け、医療・福祉関係者等に働きかけを行い、適切な支援が行えるよう地域ケア会議等関係者間の連携会議へ積極的に参加していく。	昨年度に続き法人後見を積極的に受任し、案件に応じて社会貢献型後見人につなぐことで、円滑な事務の実施と地域の人材育成に努めた。成年後見制度利用支援に関しては、本人申立や親族申立が可能な方には、ケアマネ等地域の医療・福祉関係者との連携により、区長申立てに偏らないよう適切な支援を行った。終活と死後事務に関しては、相談会等で当事者の声を聞きニーズの把握に努め、事業展開の基礎を作った。	令和6年度 評価と課題・対応策	評価	医療介護連携に係る研修内容の選定は、新しいテーマや事例検討などのほか、時事情勢に対応したものを導入すべきか、定期的な繰返しで高い効果を期待すべきか様々な考え方があがる。今後も適切なバランスを考慮しつつ、会議メンバーと協議し決定していく。併せて、開催時期についても特定の時期に集中し過ぎないように準備を進めていく。		令和7年度 課題・対応策	評価	本事業は医療と介護、それぞれの分野に関係するという性質上、多様な主体と関わる必要があり、その間における連携や調整等に注力している。研修内容等の選定について、引き続き新テーマや時事情勢に即したものの、反復効果の高いもの等、適切なバランスを考慮した上で、会議体参加者と協議し決定していく。	会議について、計画どおりのペースで開催しており、規定の回数（年に6回）を実施する予定である。今後の事業方針や課題等についても、検討を継続していく。研修について、講師や関係団体との調整に時間を要するものの、全体の開催の見通しは概ね立っている。年度内の開催に向けて、着実に準備等を進めていく。	令和6年度 評価と課題・対応策	評価	相談支援に関しては、引き続き多様な対応を推進するほか、認知症サポーター養成講座も、より多くの方に受講してもらえよう検討していく。認知症あんしん検診をはじめとした認知症の早期発見・早期対応は、関係機関との連携や周知啓発を推進し、受診率の向上などにつなげていくとともに、「認知症基本法」や本区の「歳を重ねても幸せに暮らせるまち条例」の理念などをもとに、引き続き認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進していく。		令和7年度 課題・対応策	評価	引き続き認知症サポーター養成講座を開催することでサポーターを増やし、認知症になっても尊厳を保持しつつ希望をもって住み続けられるまちづくりを推進していく。加えて、認知症になっても安心安全に希望を持って暮らすことのできるまちづくり等を目指す基本計画を、法や国・都の基本計画に則して次期事業計画に組み込んでいく。	相談支援に関して、ホットライン相談件数は計画値の約2/3程度である一方、熟年相談室での認知症に係る相談件数は増加傾向にある。このほか、介護者交流会の認知症サポート医や認知症初期集中支援チームへの相談など、多様な窓口が構築できている。認知症サポーター養成講座は、養成人数が伸び悩んでいる。外国人向けの講座や介護の講演・相談会での開講など、間口を広げたサポーターの養成に取り組んでいる。
	R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率																																																																																																																																												
成年後見制度親族・本人申立相談件数	856件	1,113件	1,292件	1,538件	119.0%																																																																																																																																												
成年後見制度区長申立件数	76件	77件	70件	50件	71.4%																																																																																																																																												
社会福祉協議会による法人後見受任件数	23件	26件	28件	56件	200.0%																																																																																																																																												
社会貢献型後見による後見人受任件数	26件	32件	31件	64件	206.5%																																																																																																																																												
成年後見制度利用支援事業（報酬助成）利用件数	92件	111件	98件	124件	126.5%																																																																																																																																												
おひとり様支援事業契約件数	32件	39件	68件	92件	135.3%																																																																																																																																												
安心生活サポート事業契約件数（年度末件数）	110件	110件	172件	230件	133.7%																																																																																																																																												
	R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率																																																																																																																																												
会議の開催回数	6回	6回	6回	6回	100.0%																																																																																																																																												
研修の開催回数	6回	8回	9回	9回	100.0%																																																																																																																																												
	R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 7 (見込)	達成率																																																																																																																																												
ホットライン相談件数	418件	341件	540件	374件	69.3%																																																																																																																																												
介護者交流会における認知症サポート医による相談回数	18回	18回	18回	18回	100.0%																																																																																																																																												
初期集中支援チームによる相談延べ人数	267人	382人	315人	310人	98.4%																																																																																																																																												
認知症あんしん検診受診者数	1,355人	983人	2,500人	※継続	—																																																																																																																																												
認知症サポーター養成講座開催回数	103講座	97講座	100講座	100講座	100.0%																																																																																																																																												
サポーター養成数	1,789人	2,328人	3,000人	2,262人	75.4%																																																																																																																																												
えどがわオレンジ協力隊	189団体	194団体	220団体	195団体	88.6%																																																																																																																																												
令和6年度 評価と課題・対応策	評価																																																																																																																																																
安心生活センターが受任する法人後見は、多職種連携による支援に加え、死後事務や相続人へのアプローチなど高い専門性求められる。成年後見制度利用促進や社会貢献型区民後見人の受任件数の向上のため、更なる職員の資質向上や制度の周知・推進が必要となる。また、判断能力に不安のある高齢者への支援は、セミナー開催等で権利擁護事業を周知し、終活や死後事務へのニーズなど実態を把握していく。																																																																																																																																																	
令和7年度 課題・対応策	評価																																																																																																																																																
成年後見を主とした権利擁護支援は、社会福祉法に規定する支援会議も活用するなど幅広い支援を行ってきた。一方で、成年後見制度利用までには至らない相談に関しては、支援の充実に向け、医療・福祉関係者等に働きかけを行い、適切な支援が行えるよう地域ケア会議等関係者間の連携会議へ積極的に参加していく。	昨年度に続き法人後見を積極的に受任し、案件に応じて社会貢献型後見人につなぐことで、円滑な事務の実施と地域の人材育成に努めた。成年後見制度利用支援に関しては、本人申立や親族申立が可能な方には、ケアマネ等地域の医療・福祉関係者との連携により、区長申立てに偏らないよう適切な支援を行った。終活と死後事務に関しては、相談会等で当事者の声を聞きニーズの把握に努め、事業展開の基礎を作った。																																																																																																																																																
令和6年度 評価と課題・対応策	評価																																																																																																																																																
医療介護連携に係る研修内容の選定は、新しいテーマや事例検討などのほか、時事情勢に対応したものを導入すべきか、定期的な繰返しで高い効果を期待すべきか様々な考え方があがる。今後も適切なバランスを考慮しつつ、会議メンバーと協議し決定していく。併せて、開催時期についても特定の時期に集中し過ぎないように準備を進めていく。																																																																																																																																																	
令和7年度 課題・対応策	評価																																																																																																																																																
本事業は医療と介護、それぞれの分野に関係するという性質上、多様な主体と関わる必要があり、その間における連携や調整等に注力している。研修内容等の選定について、引き続き新テーマや時事情勢に即したものの、反復効果の高いもの等、適切なバランスを考慮した上で、会議体参加者と協議し決定していく。	会議について、計画どおりのペースで開催しており、規定の回数（年に6回）を実施する予定である。今後の事業方針や課題等についても、検討を継続していく。研修について、講師や関係団体との調整に時間を要するものの、全体の開催の見通しは概ね立っている。年度内の開催に向けて、着実に準備等を進めていく。																																																																																																																																																
令和6年度 評価と課題・対応策	評価																																																																																																																																																
相談支援に関しては、引き続き多様な対応を推進するほか、認知症サポーター養成講座も、より多くの方に受講してもらえよう検討していく。認知症あんしん検診をはじめとした認知症の早期発見・早期対応は、関係機関との連携や周知啓発を推進し、受診率の向上などにつなげていくとともに、「認知症基本法」や本区の「歳を重ねても幸せに暮らせるまち条例」の理念などをもとに、引き続き認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進していく。																																																																																																																																																	
令和7年度 課題・対応策	評価																																																																																																																																																
引き続き認知症サポーター養成講座を開催することでサポーターを増やし、認知症になっても尊厳を保持しつつ希望をもって住み続けられるまちづくりを推進していく。加えて、認知症になっても安心安全に希望を持って暮らすことのできるまちづくり等を目指す基本計画を、法や国・都の基本計画に則して次期事業計画に組み込んでいく。	相談支援に関して、ホットライン相談件数は計画値の約2/3程度である一方、熟年相談室での認知症に係る相談件数は増加傾向にある。このほか、介護者交流会の認知症サポート医や認知症初期集中支援チームへの相談など、多様な窓口が構築できている。認知症サポーター養成講座は、養成人数が伸び悩んでいる。外国人向けの講座や介護の講演・相談会での開講など、間口を広げたサポーターの養成に取り組んでいる。																																																																																																																																																

※事業は毎年11月からの開始のため現時点で実績は未定

介護保険サービス見込量の進捗管理シート（計画値と実績値の比較）

1. 月あたりの供給量見込みの比較（実績値は区外施設利用者を含む）

計画書
P110～P141

（計画値：令和7年度の月あたりの供給量見込み、実績値：令和7年4月から9月審査分までの月平均）

サービス名		計画値	実績値	達成率	差異について考えられる要因
居宅 サービス	①訪問介護	6,590人	6,508人	98.8%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
		168,150回	176,391回	104.9%	
	②訪問入浴介護	669人	582人	87.0%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
		3,074回	2,714回	88.3%	
	③訪問看護	4,359人	4,764人	109.3%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
		49,429回	54,638回	110.5%	
	④訪問リハビリテーション	226人	227人	100.4%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
		2,716回	2,995回	110.3%	
	⑤居宅療養管理指導	8,950人	9,809人	109.6%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
	⑥通所介護 （デイサービス）	6,536人	6,013人	92.0%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
		65,450回	59,049回	90.2%	
	⑦通所リハビリテーション	1,048人	833人	79.5%	通所リハは自己負担額が比較的割高になることやリハビリの効果に対する意識が低いことが影響していると考えられる。
		6,418回	5,478回	85.4%	
⑧短期入所生活介護	1,058人	913人	86.3%	訪問介護や訪問看護等家庭で受けられる在宅サービス利用実績が増えていることが影響していると考えられる。	
	9,126日	7,573日	83.0%		
⑨短期入所療養介護	64人	57人	89.1%	1施設減り、利用者数が減っている。また、訪問介護や訪問看護等家庭で受けられる在宅サービス利用実績が増えていることが影響していると考えられる。	
	643日	426日	66.3%		
⑩福祉用具貸与	12,316人	12,247人	99.4%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。	
⑪特定福祉用具購入	204件	208件	102.0%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。	
⑫居宅介護住宅改修	143件	134件	93.7%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。	
⑬居宅介護支援	17,046人	16,401人	96.2%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。	
居住系 サービス	①特定施設入居者生活介護	1,945人	2,005人	103.1%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
施設 サービス	①介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	2,217人	2,168人	97.8%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
	②介護老人保健施設	923人	927人	100.4%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
	③介護医療院	87人	81人	93.1%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。

サービス名		計画値	実績値	達成率	差異について考えられる要因
地域密着型サービス	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	84人	89人	106.0%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
	②夜間対応型訪問介護	17人	30人	176.5%	区内の2事業所（令和3年及び令和5年に開設）が地域に認知されてきたことにより、利用者ニーズとのマッチングが進み実績が伸びているものと考えられる。
	③地域密着型通所介護（定員18人以下のデイサービス）	2,281人	2,160人	94.7%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
		19,763回	18,396回	93.1%	
	④認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）	234人	154人	65.8%	症状の強い認知症の方の受け皿として一定のニーズはあると考えているが、廃止や休止中の事業所もあり積極的な募集が難しい。引き続き、事業所参入意向と利用者のニーズを見極めていく。
		2,561回	1,572回	61.4%	
	⑤小規模多機能型居宅介護	344人	330人	95.9%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
	⑥認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	739人	725人	98.1%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
	⑦地域密着型特定施設入居者生活介護（小規模介護専用型有料老人ホーム等）	17人	18人	105.9%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）	20人	19人	95.0%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。	
⑨看護小規模多機能型居宅介護	59人	43人	72.9%	サービスの位置付けが定着していないことやケアマネの変更などがネックとなり利用者実績は前年から微増にとどまっている。	

サービス名		計画値	実績値	達成率	差異について考えられる要因
介護予防・生活支援サービス	①訪問型サービス	1,562人	1,472人	94.2%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
	②通所型サービス	3,051人	3,092人	101.3%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。

2. サービス提供体制に関する現状と課題

- 第9期計画期間から前期高齢者数が微減し、後期高齢者数は増加の一途をたどっており、第1号被保険者の要介護認定率も上昇している。全体的に介護サービスの利用は増加傾向にあるが、引き続き在宅介護を支えるサービス基盤の充実を図っていくとともに、介護人材不足に適切に対応していくことが重要である。
- 地域密着型サービスの公募では、令和2年度に空白圏域への整備を促進するため、区独自の運営費補助の対象に看護小規模多機能型居宅介護を加えるなどの変更を行った。この結果、建設相談が増加し、令和5年度までは毎年新規事業者からの応募があるなど順調に整備が進捗していた。しかし、令和6年度以降、建設費の高騰やサービスを運営する上での人員確保の難しさなどを背景に、新規事業者の参入が停滞しており（周辺区も同様の状況）、今年度の公募でもこの傾向は継続している。一方、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は、サービスの連続性、総合性を備えており、住み慣れた地域での生活を継続するために必要なサービスと位置づけている。区では、この課題に対応するため、引き続き空白圏域向けの開設後1年に限る区独自の運営費補助を実施しているが、参入停滞となる原因を踏まえた見直しが必要になると考える。
- 認知症対応型通所介護については、廃止・休止を行う事業所があり、計画値と実績値の乖離が大きい。事業者へのヒアリングでは利用者が少なく採算が取れないという声がある。事業所数の減少は全国的な傾向でもある。利用者数が伸びない要因としては利用者が認知症であっても、一般通所介護などで対応できるケースが多くあることが考えられる。既存事業所の利用者も伸びないままであれば、次期計画値の見直しも必要かと考える。
- 特別養護老人ホームは、第8期整備計画に則り令和7年度に1施設（104床）が開設した。また、当該計画により令和8年度の開設に向けて準備を続ける1施設（100床）については、再入札や工期の見直しなどにより開設時期に遅れが生じている。現在、令和9年10月の開設に向けた工事が進行しており、開設後は当面の間、区民の特養ニーズは満たすものと見込んでいる。既存施設については、長寿命化に向けた大規模改修の支援をしているものの、工事費用の高騰が継続しているため、それに応じた補助内容の見直しを検討していく。

- 2040年には、介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上人口、認知症高齢者、独居の高齢者等の増加と同時に、生産年齢人口の減少が見込まれる中、地域の規模によって高齢化・人口減少のスピードに大きな差が生じることも踏まえ、早急な対応が求められる。
- このような社会環境の変化の中にあっても、高齢者の自己決定に基づき、必要なサービスを受けられ、希望する場所で安心して生活できる社会を実現するため、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化や、これらを通じた地域共生社会の更なる実現・深化を行うことが必要。
- 福祉サービス間の連携に加え、介護や福祉以外の地域資源（地域におけるまちづくりや高齢者の移動支援等の取組）との効果的な連携が重要。

I 人口減少・サービス需要の変化に応じたサービス提供体制の構築

★：今後、詳細の要件や報酬設定等について介護給付費分科会等で議論することとされている項目

1. 地域の類型を踏まえたサービス提供体制・支援体制

○地域の類型の考え方

- ・計画策定プロセスにおいて、該当する地域類型を意識しながら、都道府県・市町村等の関係者間で議論を行うことが必要である

○中山間・人口減少地域（サービス需要が減少する地域）

- ・サービス提供の維持・確保を前提として、利用者への介護サービスが適切に提供されるよう、新たな柔軟化のための枠組みを設ける
- ・特別地域加算の対象地域を基本としつつ、高齢者人口の減少に着目した地域の範囲について国において一定の基準を示す（市町村内の一部エリアを特定することも可能）★
- ・対象地域は、計画策定プロセスにおいて市町村の意向を確認し、都道府県が決定する

○大都市部（2040年にかけてサービス需要が増加し続ける地域）

○一般市等（2040年までの間にサービス需要が増加から減少に転じる地域）

- ・高齢者人口の増減・サービス需要の変化の見通しに基づき、現行制度の枠組みを活用したサービス基盤の維持・確保が求められる

2. 中山間・人口減少地域における柔軟な対応等

○特例介護サービスの枠組みの拡張

- ・中山間・人口減少地域において、職員の賃金の改善に向けた取組、ICT機器の活用や、サービス・事業所間の連携等を前提に、職員の負担への配慮やサービスの質の確保の観点も踏まえ、管理者や専門職の常勤・専従要件、夜勤要件の緩和等を行うため、特例介護サービスに新たな類型を設ける（施設サービスや特定施設入居者生活介護も対象）★

○地域の実情に応じた包括的な評価の仕組み

- ・特例介護サービスの新たなタイプの枠組みにおいて、例えば訪問介護について、現行のサービス提供回数に応じた出来高報酬と別途、包括的な評価（月単位の定額払い）を選択可能とする★

○介護サービスを事業として実施する仕組み

- ・中山間・人口減少地域における柔軟なサービス基盤の維持・確保の選択肢の一つとして、給付の仕組みに代えて、市町村が関与する事業（地域支援事業の一類型）により、給付と同様に介護保険財源を活用し、事業者がサービス提供を可能とする仕組みを設ける

○介護事業者の連携強化

- ・地域の法人・事業所が一定期間にわたり事業継続する役割を担い、複数事業所間の連携を促進し、業務効率化等の取組を推進する仕組みを設け、必要な支援を行う★

○既存施設の有効活用

- ・国庫補助により取得・改修等をした介護施設等を別の用途に供する際、一定の範囲内で国庫納付を求めない特例を拡充する

○調整交付金の在り方

- ・より精緻な調整を行う観点から、年齢区分を3区分から7区分に変更する

3. 大都市部・一般市等における対応

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護と夜間対応型訪問介護の統合

- ・夜間対応型訪問介護を廃止し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と統合する

※多様なニーズに対応したサービスを提供するため、高齢者のニーズに沿った多様な住まいの充実（Ⅱ3）、テクノロジーの活用支援（Ⅲ2）等の取組を併せて推進する

II 地域包括ケアシステムの深化

1. 地域包括ケアシステムの深化に向けて

- ・2040年に向けて、可能な限り住み慣れた地域で自立して日常生活を営むことができるよう、都道府県・市町村及び関係者が地域の状況に合わせて地域包括ケアシステムを深化させることが必要である

2. 医療・介護連携の推進

○医療と介護の協議の場等

- ・総合確保方針に基づく協議の場を再編成するとともに、2040年に向けた介護の提供体制等について本格的に議論する体制を構築する

3. 有料老人ホームの事業運営の透明性確保、高齢者への住まい支援

○有料老人ホームにおける安全性及び質の確保

- ・中重度の要介護者等を入居対象とする有料老人ホームについて登録制といった事前規制を導入する
- ・あわせて、更新制や一定の場合に更新を拒否する仕組みを導入する
- ・事業廃止や停止等の場合の関係者との連絡調整を義務付ける

○入居者による有料老人ホームやサービスの適切な選択

- ・契約書や重要事項説明書の契約前の書面説明・交付を義務付ける

○入居者紹介事業の透明性や質の確保

- ・公益社団法人等が優良事業者を認定する仕組みを創設する

○いわゆる「困い込み」対策の在り方等

- ・介護事業所と提携する有料老人ホームにおいて、ケアマネ事業所やケアマネジャーの独立性を担保する体制を確保する
- ・住まい事業と介護サービス等事業の会計を分離独立させる

○住まいと生活の一体的支援

- ・改正セーフティネット法も踏まえ、居住施策との連携を促進する

4. 介護予防の推進、総合事業の在り方

○介護予防・日常生活支援総合事業

- ・都道府県の伴走支援や多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援を推進するとともに、総合事業の実施状況等を把握する仕組みを構築する

○介護予防を主軸とした多機能の支援拠点

- ・高齢者の介護予防を主軸とし、障害、子育て、生活困窮等の地域の抱える課題の支援を一体的に実施する多機能の拠点を整備する

5. 相談支援等の在り方

○頼れる身寄りがない高齢者等への支援

- ・ケアマネジャーの法定外業務（いわゆるシャドウワーク）として実施せざるを得ないケースも多い、頼れる身寄りがない高齢者等の抱える生活課題について、地域課題として議論できるよう地域ケア会議の活用を推進する
- ・包括的支援事業（総合相談支援事業等）において頼れる身寄りがない高齢者等への相談対応等を行うことを明確化する

○介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの在り方

- ・介護予防ケアマネジメントについて居宅介護支援事業所の直接実施を可能とする

○ケアマネジャーの資格取得要件、更新制・法定研修の見直し等

- ・介護支援専門員実務研修受講試験の受験要件である国家資格を追加するとともに、実務経験年数を5年から3年に見直す
- ・介護支援専門員証の有効期間の更新の仕組みを廃止し、引き続き定期的な研修の受講を行うことを求め、事業者への必要な配慮を求める

○有料老人ホームに係る相談支援

- ・登録制といった事前規制の対象となる有料老人ホームの入居者に係るケアプラン作成と生活相談のニーズに対応する新たな相談支援の類型を創設する★

6. 認知症施策の推進等

- ・自治体の認知症施策推進計画の策定を通じて共生社会の実現を推進する

III 介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援

1. 総合的な介護人材確保対策

○人材確保のためのプラットフォーム

- ・都道府県単位で人材確保のためのプラットフォームを構築する

2. 介護現場の職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援、協働化等の推進

○生産性向上等による職場環境改善、経営改善支援等

- ・国及び都道府県の責務として位置付ける
- ・人材確保のためのプラットフォームの中で、生産性向上による職場環境改善、経営改善支援等に向けた関係者との連携の枠組みを構築する

- ・人材確保や生産性向上による職場環境改善、経営改善支援等について、都道府県計画における位置付けを明確化する
- ・国・都道府県においてテクノロジーの更なる活用を支援する

○事業者間の連携、協働化等

- ・バックオフィス業務等の間接業務の効率化等を進める

○科学的介護の推進

- ・国に科学的介護を推進していく役割があることを明確化する

IV 多様なニーズに対応した介護基盤の整備、制度の持続可能性の確保

1. 2040年を見据えた介護保険事業（支援）計画の在り方

- 中長期的な推計、2040年に向けた地域課題への対応
 - ・2040年に向けた中長期的な推計を計画の記載事項に追加する
 - ・地域における2040年に向けたサービス提供の在り方について、都道府県・市町村及び関係者間で議論を行う

2. 給付と負担

- 1号保険料負担の在り方
 - ・被保険者の負担能力に応じた保険料設定について、引き続き検討を行う
- 「一定以上所得」、「現役並み所得」の判断基準
 - ・能力に応じた負担と、現役世代を含めた保険料負担の上昇を抑える観点から、「一定以上所得」の判断基準の見直しについて検討する必要がある。検討に当たっては、介護サービスは長期間利用されること等を踏まえつつ、高齢者の方々が必要なサービスを受けられるよう、高齢者の生活実態や生活への影響等に加えて、令和8年度に見込まれる医療保険制度における給付と負担の見直し、現在補足給付について行われている預貯金等の把握に係る事務の状況等を踏まえ、本部会で継続検討し、第10期介護保険事業計画期間の開始（令和9年度～）の前までに、結論を得る
 - ・「現役並み所得」の判断基準については、医療保険制度との整合性や利用者への影響等を踏まえつつ、引き続き検討を行う
- 補足給付に関する給付の在り方
 - ・第3段階②の負担限度額の上乗せを行う（令和8年度～）
 - ・第3段階①と②をそれぞれ2つ（ア・イ）に区分し、第3段階①イ・②イの負担限度額の上乗せを行う（令和9年度～）
- 多床室の室料負担
 - ・在宅との負担の公平性、各施設の機能や利用実態等を踏まえつつ、介護給付費分科会において検討を行う★
- ケアマネジメントに関する給付の在り方
 - ・住宅型有料老人ホームの入居者に関して、ケアプラン作成を含めて利用者負担の対象としている特定施設入居者生活介護等との均衡の観点から、登録制といった事前規制の対象となる有料老人ホームの入居者に係る新たな相談支援の類型（Ⅱ5）に対して利用者負担を求めることが考えられるところ、丁寧に検討を行う

- 軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方
 - ・多様なサービス・活動の整備の進捗状況、従前相当サービス等における専門職の役割、専門職によるサービスと地域の支え合いの仕組みの連携の実施状況など、検討に必要なデータを多角的に収集・分析しつつ、市町村の意向や利用者への影響等も踏まえながら、引き続き、包括的に検討を行う
- 被保険者範囲・受給者範囲
 - ・介護保険を取り巻く状況の変化も踏まえつつ、引き続き検討を行う
- 金融所得、金融資産の反映の在り方
 - ・金融所得の保険料や窓口負担等への反映については、後期高齢者医療制度での対応状況も踏まえつつ、将来的な導入について、制度面・運用面等の総合的な観点から、引き続き検討を行う
 - ・金融資産の反映の在り方については、政府として預貯金等へのマイナンバーの付番を推進し、その状況を踏まえて、預貯金等の確認でのマイナンバーの活用について、引き続き検討を行う
- 高額介護サービス費の在り方
 - ・制度の運用状況を踏まえ、引き続き検討を行う

3. その他の課題

- 介護被保険者証の事務・運用
 - ・65歳到達時の交付から要介護認定申請時等の交付に変更する
 - ・電子資格確認を導入する ・資格喪失時等の返還義務を一部免除する
 - ・65歳到達時等の機会を捉えて、介護保険についての広報啓発を行う
- 高齢者虐待防止の推進
 - ・高齢者住まいにおける高齢者虐待防止の取組を推進する
- 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進
 - ・全国レベルでの情報収集・分析を行い、事故発生の防止に有用な情報を介護現場にフィードバックする
- 要介護認定
 - ・申請代行が可能な者を拡大する
 - ・主治医意見書の事前入手が可能である旨を明確化する
- 特定福祉用具販売
 - ・貸与と販売の選択制の導入に伴い利用者への継続的な関与が必要とされていることを踏まえた制度上の所要の整備を行う
- 国民健康保険団体連合会の業務
 - ・介護報酬に関連する補助金の支払事務について、委託を受けて行うことを可能とする

令和8年度介護報酬改定について

第252回社保審介護給付費分科会資料から引用

◆ 12月24日の予算大臣折衝を踏まえ、令和8年度介護報酬改定は、以下のとおりとなった。

1. 改定率について

◆ 改定率 + 2.03%

(内訳)

■ 介護分野の職員の処遇改善 + 1.95% (令和8年6月施行)

- ・ 介護従事者を対象に、幅広く月1.0万円(3.3%)の賃上げを実現する措置
- ・ 生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員を対象に、月0.7万円(2.4%)の上乗せ措置

※ 合計で、介護職員について最大月1.9万円(6.3%)の賃上げ(定期昇給0.2万円込み)が実現する措置

・ 上記の措置を実施するため、

- ① 今回から、処遇改善加算の対象について、介護職員のみから介護従事者に拡大する。
- ② 生産性向上や協働化に取り組む事業者に対する上乗せの加算区分を設ける。
- ③ 処遇改善加算の対象外だった訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅介護支援等について、新たに処遇改善加算を設ける。

■ 食費の基準費用額の引上げ + 0.09% (令和8年8月施行)

- ・ 1日当たり100円引上げ

※ 低所得者について、所得区分に応じて、利用者負担を据え置き又は日額30~60円引上げ。

2. 令和9年度介護報酬改定について

- ・ 介護分野の賃上げ、経営の安定、離職防止、人材確保を図る必要があるとの認識のもと、「介護事業経営実態調査」等において、介護サービス事業者の経営状況等について把握した上で、物価や賃金の上昇等を適切に反映するための対応を実施する。
- ・ 同時に、介護保険制度の持続可能性を確保するため、介護給付の効率化・適正化に取り組む必要がある。今般の有料老人ホームに関する制度改正の内容も踏まえつつ、サービスの提供形態に応じた評価の在り方について所要の措置を講じることを検討する。

**施策名: ア 介護分野における物価上昇・賃上げ等に対する支援
(介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業)**

令和7年度補正予算案 1,920億円

※医療・介護等支援パッケージ

① 施策の目的

- 介護分野の職員の処遇改善については、累次の取組を講じてきた結果、介護職員の賃金は改善してきたものの、他産業とはまだ差がある状況。
- 介護分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行う。支援については、持続的な賃上げを実現する観点を踏まえて実施する。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○	○							

③ 施策の概要

- ①介護従事者に対して幅広く賃上げ支援(※1)を実施。
- ②生産性向上や協働化に取り組む事業者(※2)の介護職員に対して賃上げ支援を上乗せ。
- ③併せて、介護職員について、職場環境改善に取り組む事業者(※3)を支援(介護職員等の人件費に充てることも可能)。

(※1) 処遇改善加算の対象サービスについては加算取得事業者、対象外サービス(訪問看護、訪問リハ、ケアマネ等)については処遇改善加算に準ずる要件を満たす(又は見込み)事業者が対象。

- (※2) 処遇改善加算の取得に加え、以下の要件を満たす事業者。
- ア) 訪問、通所サービス等
→ ケアプランデータ連携システムに加入(又は見込み)等。
 - イ) 施設、居住サービス、多機能サービス、短期入所サービス等
→ 生産性向上加算 I 又は II を取得(又は見込み)等。

(※3) 処遇改善加算を取得の上、職場環境等要件の更なる充足等に向けて、職場環境改善を計画し実施する事業者(要件は、令和6年度補正予算の「介護人材確保・職場環境改善等事業」と同様)。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

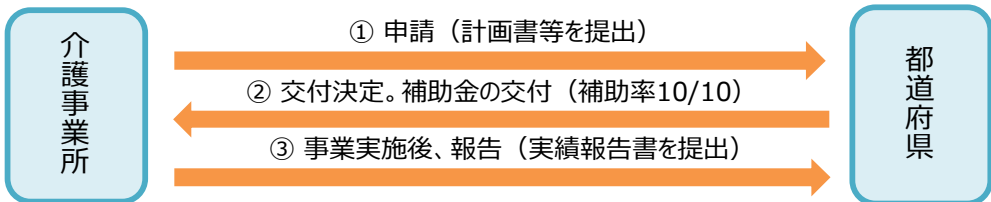
(1) 支給要件・金額

- ①介護従事者に対する幅広い賃上げ支援 1.0万円
- ②協働化等に取り組む事業者の介護職員に対する上乗せ 0.5万円
- ③介護職員の職場環境改善の支援

※人件費に充てた場合、介護職員に対する0.4万円の賃上げに相当

(2) 対象期間: 令和7年12月～令和8年5月の賃上げ相当額を支給

【執行のイメージ】



(注) サービスごとに交付率を設定し、各事業所の総報酬にその交付率を乗じた額を支給(国10/10で都道府県に支給。併せて交付額算出のための国保連システム改修費用及び国・都道府県の必要な事務費等も確保)

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援を実施することで、介護サービス提供に必要な人材確保につながる。

令和8年度 熟年しあわせ計画及び
介護保険事業計画検討委員会スケジュール（予定）

	日程/場所	内 容
第1回	6月10日(水) グリーンパレス 2F 千歳・芙蓉 19時～21時	計画策定に係る総論 国の動向等の情報共有 事業計画の位置づけ・基本理念と施策体系・成果指標の検討 熟年者をとりまく状況・人口推計 高齢者の生きがいづくり・健康増進・介護予防 (高齢者元気施策、通いの場、一般介護予防事業、フレイル予防の推進)
第2回	7月上旬 19時～21時	医療・介護連携等について (在宅療養環境の整備、地域リハビリテーション支援体制の構築の推進) 認知症の方を支える地域づくり (認知症対策基本法を踏まえた区事業の展開、計画策定の検討)
第3回	8月下旬 19時～21時	高齢者の住まいと介護サービス基盤の整備について (特養・老健等施設の整備計画・地域密着型サービスの整備) 介護人材の確保と生産性の向上
第4回	9月中旬 19時～21時	地域共生社会の実現について (地域包括支援センターの体制整備、なごみの家の取組み、総合事業等) 給付と負担について 基本指針と「中間のまとめ」の骨子(案)について
	11月頃	「中間のまとめ」区民への周知
第5回	1月下旬 19時～21時	「中間のまとめ」公表結果について 第9期計画の進捗について 第10期計画書案の検討
	2月頃	パブリックコメント
第6回	3月上旬 19時～21時	計画案の報告 パブリックコメントの結果報告・検討委員会まとめ

制度改正

介護報酬改定の議論

改定案を諮問答申

第10期

制度改正

介護報酬改定

本日の論点について

1 各委員の活動の中で感じる、地域の強みについて

地域包括ケアシステムの要素（医療、介護、住まい、生活支援、介護予防）を踏まえ、日頃の活動から見える地域の強みとは

2 次期計画策定やその後を見据えた課題と対策について

国が示す、2040年やさらにその先の人口推計を見据え、地域の強みを活かし、さらにこれを強固なものとして「地域包括ケアシステム」を深めていくための取組みとは

委員会当日、資料説明をさせていただいたのちに委員の皆さまよりひと言ずつご意見を頂く予定です。
論点いずれかについて1～2分程度でご発言くださいますようお願いいたします。